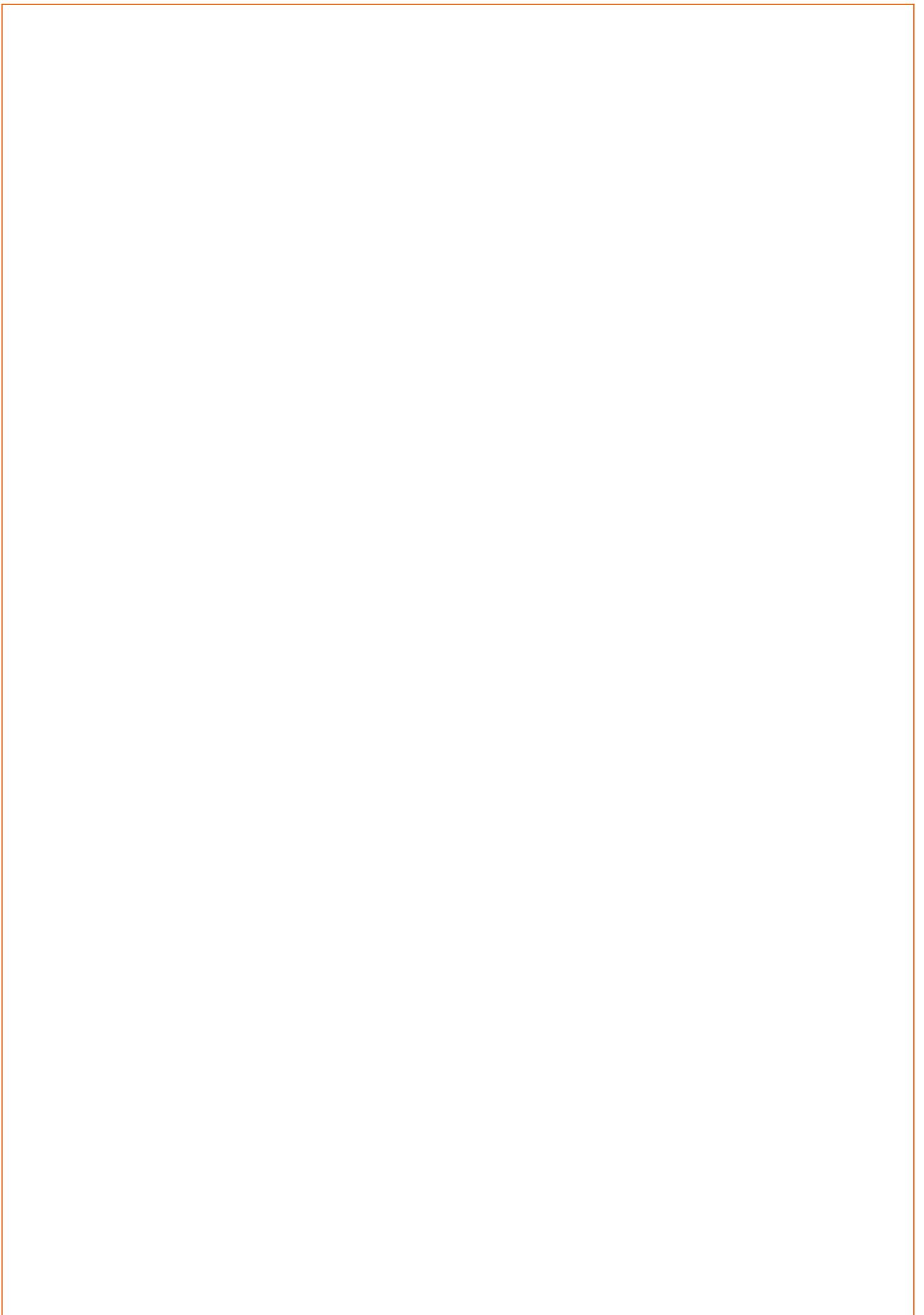


えひめ農業振興基本方針 2016

—愛顔あふれるえひめ農業・農村を実現するために—
～かかわる・つながる・つたえる～

平成28年3月

愛媛県



～はじめに～

「農業」は、我々の日々の暮らしや健康を支える農畜産物を生産する重要な産業です。

昔、食料を求めて移動しながら生活してきた人々は、農業が発達したことで定住して食料を作れるようになりました。

そして、そこで安定的な生活を行うことができるようになったため、「むら」や「まち」が生まれ、「地域」が発展してきました。

私たちの住む「愛媛」では、温暖な気候や豊かな日照時間といった自然の恵みを生かしつつ、また、中山間地域が県土の7割を占めるといふ不利な条件をたゆまぬ努力により克服しながら、「愛媛産には、愛がある。」をキャッチフレーズに、全国一の生産量を誇るかんきつ類やはだか麦など、良質で多彩な農畜産物が生産されています。

しかしながら、農業に対して、「きつい」、「厳しい」、「もうからない」などの負のイメージを持たれている方が多いためか、農業を職業の選択肢とする若者は非常に少なく、少子高齢化や人口減少の進行とあいまって、農業にたずさわる方が大きく減っている状況にあります。

一方で、農業という生産活動に「やりがい」と「希望」を持って取り組んでいる生産者も、おおぜいいらっしゃいます。

食べることは、人が生きていく上で不可欠で、かつ大きな喜びでもあり、農業は、食べる物を「いかにおいしく」「いかにたくさん」作るかという命題に対して、英知を結集してきた「命の基づくり」であると思います。

そして、その「命の基づくり」をこれからも継続していくことで、「地域」が維持・発展していくのではないのでしょうか。

このため、「えひめ農業振興基本方針 2016」は、農業に「かかわる」、農業で「つながる」、農業を「つたえる」という三つを基本方向に、皆様と一緒に前向きにチャレンジする農政を展開することにより、負のイメージを払拭し、将来に夢と希望が持てる「愛顔あふれる農業・農村」を実現したいとの強い思いを込めて策定しました。

『えひめの農業ってすばらしい！』

県では、そう自信を持って言えるよう、また、皆様方にそれを実感していただけるよう全力で取り組んで参りますので、ともにチャレンジしていただければ幸いです。

平成 28 年 3 月

愛媛県知事 中 村 時 広



【第1】

えひめ農業振興基本方針 2016 の策定に当たって

- (1) えひめ農業振興基本方針 2016 の位置付け・・・・・・・・・・ 1
- (2) 農業者の皆さんからのメッセージ・・・・・・・・・・ 2
- (3) 農業に関するイメージについての県民アンケート調査・・・・・・ 3
- (4) 農業振興に取り組む上での基本方向・・・・・・・・・・ 5
- (5) 理想的な農業・農村の姿・・・・・・・・・・ 6

【第2】

- 「えひめ農業振興プラン 2011」についての振り返り・・・・・・・・ 7
- 担い手の確保・育成について・・・・・・・・・・ 8
- 農地の保全と生産基盤の充実について・・・・・・・・・・ 11
- 試験研究による技術開発について・・・・・・・・・・ 13
- えひめブランドの魅力向上と販路拡大について・・・・・・・・ 15
- 消費者と農業者との絆づくりについて・・・・・・・・・・ 18
- 食の安全・安心の確保について・・・・・・・・・・ 20
- 6次産業化・農商工連携の促進について・・・・・・・・・・ 23
- 農村の活性化について・・・・・・・・・・ 24
- 交流推進と人材活用について・・・・・・・・・・ 26

【第3】

- 愛顔あられるえひめ農業・農村を実現するために（県域版）・・・・ 28
- (1) より多くの多様な担い手を確保・育成していくために・・・・ 29
- (2) 農地・農村を守るために・・・・・・・・・・ 31
- (3) えひめの「農業力」を高めるために・・・・・・・・・・ 34
- (4) 食べ物の大切さを伝え、農業を今以上に身近なものにするために・・ 37
- (5) 地域でつながっていくために・・・・・・・・・・ 40
- (6) えひめ農業を衰退させないために・・・・・・・・・・ 42

【第4】

- 愛顔あられるえひめ農業・農村を実現するために（地域ブロック版）・・・・ 44
- (1) 四国中央ブロック・・・・・・・・・・ 46
- (2) 西条ブロック・・・・・・・・・・ 48
- (3) 越智今治ブロック・・・・・・・・・・ 50
- (4) 温泉ブロック・・・・・・・・・・ 52
- (5) 伊予ブロック・・・・・・・・・・ 54
- (6) 久万高原ブロック・・・・・・・・・・ 56
- (7) 大洲喜多ブロック・・・・・・・・・・ 58
- (8) 八西ブロック・・・・・・・・・・ 60
- (9) 西予ブロック・・・・・・・・・・ 62
- (10) 宇和島ブロック・・・・・・・・・・ 64
- (11) 鬼北ブロック・・・・・・・・・・ 66
- (12) 愛南ブロック・・・・・・・・・・ 68

【第1】 えひめ農業振興基本方針 2016 の策定に当たって

(1) えひめ農業振興基本方針 2016 の位置付け

農業が、人間の日々の暮らしや健康を支えるものであることを改めて認識し、これまで脈々と引き継がれてきた「命の基づくり」を次世代にしっかりとつないでいくためには、少しでも多くの県民の方々に農業に関わっていただくことが大切です。

この基本方針は、県民の皆さんが生産者の方々とともに様々な場面で農業に関わることで、「きつい」「厳しい」「もうからない」などの負のイメージを払しょくし、「やりがいのある」「成果が出ればもうかる」といった明るいイメージを持っていただきながら、愛顔あふれるえひめ農業・農村を実現するために進むべき方向性を示すものです。



(2) 農業者の皆さんからのメッセージ

この基本方針を作るに当たって、多くの農業者の方々のところに行ってお話を聞かせていただきました。その際に印象に残った言葉や、皆さんに是非知っておいていただきたい言葉などをここにお示しします。

農業って素晴らしい！

- 真面目にやれば、サラリーマンにも匹敵する収入を得られるし、サラリーマンに比べて、頑張りがダイレクトに反映され、結果が見えるのが嬉しい。
- サラリーマン時代の「あー疲れた」と農業のそれは全く違う。
- 農業は自由で自分のやりたいようにできるし、勉強よりも何よりも牛が好き。
- 生まれ育った場所だからこそもうひと踏ん張りできる！大変な時期だからこそチャンス。
- 今の時代、一般企業に就職しても頑張らないといけない、それなら好きなものに触れていけるような職業に就きたい。
- 農業は地下水等の環境保全にとっても役立っているということをわかって欲しい。

農業はこうすればもっと良くなる！

- 売る時はデザインが勝負！あとは、言葉や物語で訴える。
- 田舎で農業をするときには、もっとおしゃれ感を持とう！
- 農業者はもっと経営者であれ！
- 農業だからこそ、マーケットの把握と出口戦略がとても重要。
- 売れるものを作るにはとりあえず試すこと、そして、自分の作っているものにももっと自信と誇りを持つこと。
- バイヤーは個性のある農産物を望んでいる、様々なところとコラボしていくことが大事
- 地域に根差し、ファンになってもらう活動が大事。
- 農産物は口コミ次第で売れるもの。変えていくという勇気が必要。
- 時代の変わり目にあって、考え方を変えていかないといけない。
- 愛媛は「海のもの」から「山のもの」まで何でもそろそろ素晴らしい場所なので、もっと誇りを持つべき。
- 大学や他産業で学んだことは、農業に必ず生きてくる。

私の思い（夢や希望）！

- 100年の歴史ある産地を維持していきたい（プロの農家さんの格好良さにあこがれて）。
- 目標は、過疎地域で1,000人の雇用、現場との距離を近いものにしたい。
- 都会の人が食べていけるのは、自分たちがいるからだという自負を持って作りたい。
- 食を通じて、地域の魅力を知ってもらいたいし、故郷を大切に思ってもらいたい。
- 美味しいコメのある地域には美しい風景がある、美しい風景のあるところには美味しいコメがある。
- 都会で暮らしている人も、元をたどれば多くは農家。
- 子どもたちが農業者と触れ合うことで職業としてのイメージアップを図りたい。
- 子どもたちには、給食などで小さいときからみかんを食べて欲しい。
- 子どもたちに農業の素晴らしさを伝えることで、地元に残って欲しい。

(3) 農業に関するイメージについての県民アンケート調査

本県では、愛媛農業を振興していく上で、少しでも負のイメージを払しょくすることを目指しつつ、前向きに考え、積極的にチャレンジしていきたいと考えています。

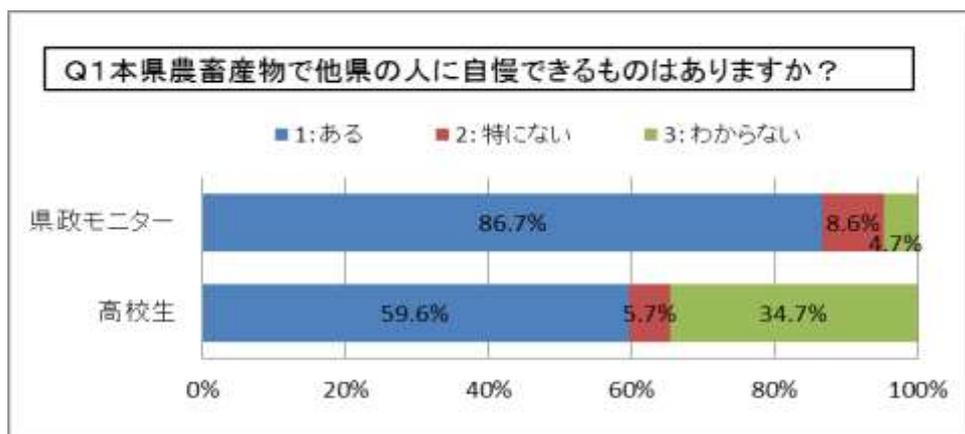
そこで、農業に関するイメージについて、県民の皆さんがどのように思っているのかを把握するため、アンケート調査を行いました。

【農業に関するイメージについてのアンケート調査（平成27年10月実施）】

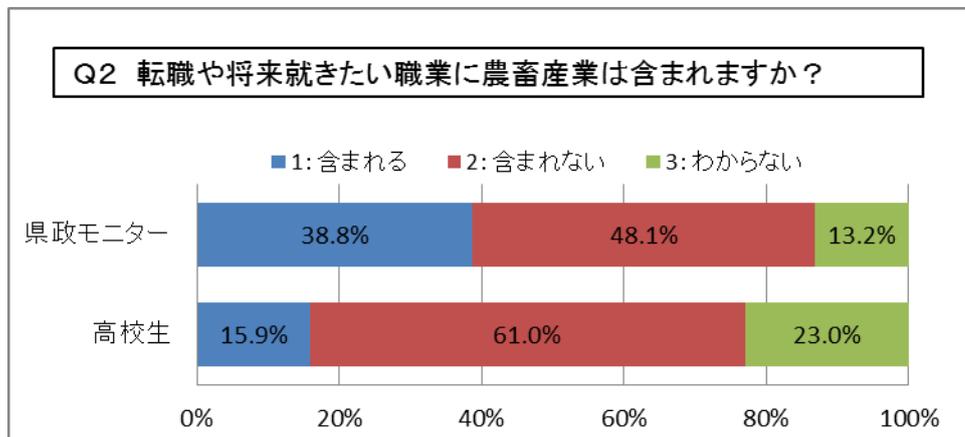
県政モニター（回答 131 名）

高校生：県内の実業科（農林水産関係学科）に在籍する3年生（回答 752 名）

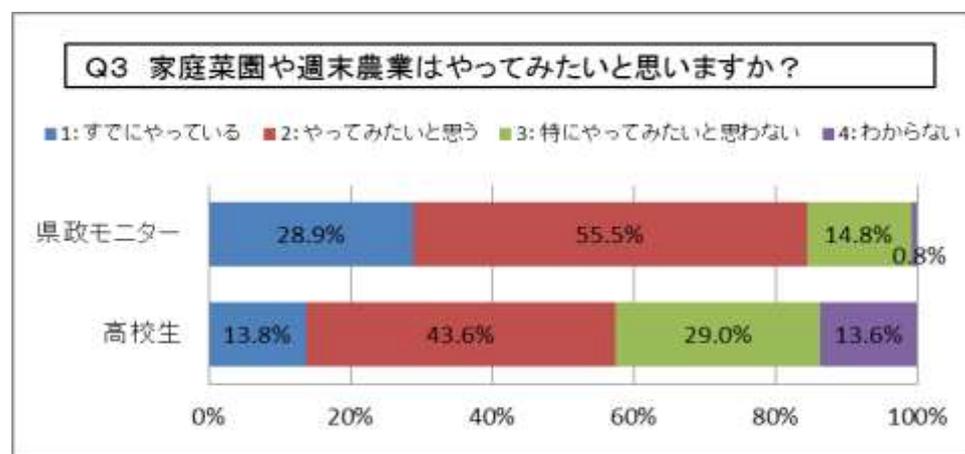
その回答は、以下のとおりです。



県政モニターの多くが「自慢できるものがある」と回答しているのに比べて、高校生は6割程度にとどまっており、「わからない」と答えた方が35%近くもいます。



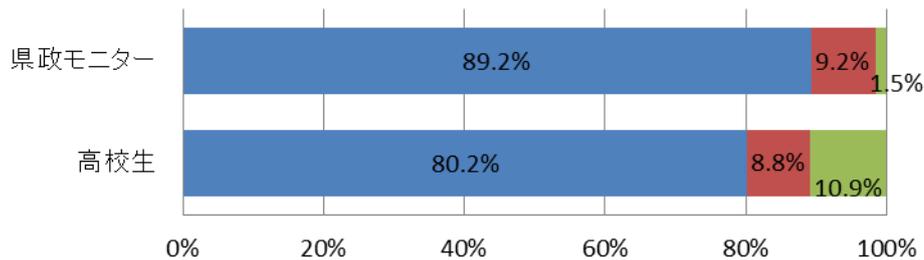
県政モニターの4割近くは、農畜産業に就くことも視野に入れていますが、高校生は、農業に何らかの関わりを持つ実業科にありながら、約6割が職業として農畜産業を考えていないという現実が浮かび上がってきました。



県政モニターの8割以上が、何らかの形で農業に関わりたいと考えていて、3割弱は、すでに携わっていますが、高校生は、いずれも低い結果となっているほか、約3割は、「特にやってみたいと思わない」と回答しています。

Q4 食材は国産が良いと思いますか？

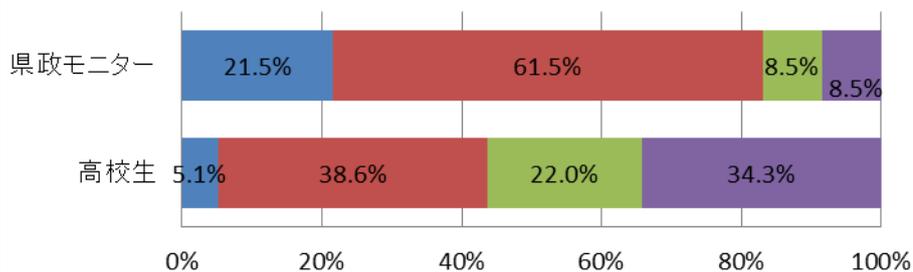
■ 1: そう思う ■ 2: 特にそうは思わない ■ 3: わからない



県政モニター、高校生ともに、国産の方が良いと答えられた方が多くなっていますが、高校生では約1割が、「わからない」と回答しています。

Q5 本県農畜産業で自分が貢献できる範囲のことはしたい(している)と思いますか？

■ 1: すでにやっている ■ 2: やってみたいと思う ■ 3: 特にやってみたいと思わない ■ 4: わからない



県政モニターが、「やっている・やってみたい」を合わせた割合が8割を超えるのに対して、高校生は、4割強にとどまっており、「やってみたいと思わない」が2割強、「わからない」が3割を超える結果となっています。

実業科に在籍する高校生は勿論のこと、これから職業を選択しようとする若い世代の方々が、いかに農畜産業に関心を持つか、また、持ってもらえるように農畜産業の持つイメージや携わる環境などを変えていくかなどについて考え、実践していく必要があります。

このアンケート調査は、この基本方針の推進期間中、同じ設問で毎年行うことで、経年変化を見ていきたいと思えます。

今回の結果から少しでも「やってみたいと思わない」や「わからない」と答える方を減らし、興味を持ってもらえる方の割合を増やしていくことが、今回の基本方針の大きな目標のひとつです。

(4) 農業振興に取り組む上での基本方向

農業に「かかわる」



皆さんの地域にとって農業が身近になればなるほど、親しみを感じることができるのではないのでしょうか？

消費者の方を中心にできるだけ多くの方が農業に関わっていくことで、農業の大切さ、或いは素晴らしさを実感していくことが大切です。

農畜産物ができるまで、また、できてから食卓に上がるまでの流れをもっと知っていただくことも関わりを深めることになると考えています。

農業で「つながる」



農業に関わることで、地域の人や生産者の方々とのコミュニケーションも増えるのではないのでしょうか？

生産者同士は勿論のこと、他分野（情報発信の分野や販売に関する分野、営業に関する分野など、これまであまり考えられなかった分野）とのつながりを意識していくことも愛媛の農業振興につながると考えます。

また、「産（産業）・学（大学等研究機関）・官（地方公共団体）・民（NPO/地元住民）・金（金融機関）・言（地元報道機関）」といったそれぞれの立場がつながって支援を行っていくことも重要です。

農業を「つたえる」



農業が「命の基づくり」であることや、農地が「地域の財産」であることを認識すべきではないのでしょうか？

生産者の方を中心に、これまで培ってきた農業に対する生産技術などを、後継者に伝えていくことが重要です。

また、きつい、厳しいというイメージを変え、やり方によってはもうかるということ伝えていくことが、意欲ある後継者を呼び込むために必要と考えます。

この3つのキーワードは、第3及び第4の「愛顔あふれるえひめ農業・農村を実現するために（県域版及び地域ブロック版）」に掲げる推進項目を実施する上での、基本的な考え方となるものです。

前向きに考え、積極的にチャレンジする農政の展開

- 農業に対する「負のイメージ」の払拭
- 農業の成長産業化に向けた取組（産業政策）の実行
- 農村の活性化に向けた取組（地域政策）の実行

本県農業における体質強化を図る

- 農業産出額：1,200億円（現状維持）
- 「[えひめ愛顔の農林水産人データベース](#)※」登録人数 150人
- 農業を職業として選択する高校生の割合等の増加
 - 【指標とする県政モニター、高校生へのアンケート調査項目】
 - ・本県農畜産物で他県の人に自慢できるものがあると答えた人
 - ・転職や、将来就きたい職業に農畜産業を含むと答えた人
 - ・家庭菜園や週末農業をやってみたいと思う人
 - ・食材は国産が良いと思う人
 - ・本県農畜産業で自分が貢献できる範囲のことはしたい（している）と思う人

※一般的に根付いている農業に対する負のイメージを、払しょくするため、実際に頑張っている農業者の活動状況などを、本県がデータベース化したもの（p30参照）。

主要指標

(5) 理想的な農業・農村の姿

農業に対するイメージをアップしていくことで考えられる「地域における農業・農村の理想の姿」は、どのようなものなのでしょうか？

どのような姿であれば、農業に携わる人を中心に、地域に住んでいる人々が幸せに感じることができるのかをイメージ化してみました。



農業に「かかわる」

- 家庭菜園、グリーン・ツーリズムなど農業者以外の人たちも農業・農村に関わっている
- 食べ物ができる過程・苦勞をみんなが体験している
- 農村を県民の財産だと認識し、都市の住民の誰もが何らかの支援をしている



【夢と希望の持てる農業】

- 農業が憧れの職業となる
- 農業で安定した収入が得られる
- 農業者のチャレンジや努力が報われ希望が持てる



農業で「つながる」

- 身近なところに農業者がいて、近くで地元の農畜産物を買うことができる
- 愛媛で作った食べ物をみんなが大切に感じて選ぶ
- だれもが生き生きと生活し農村に住みたくなる
- 行政、関係団体、農業者、住民が一体となって農地や豊かな自然を守っている

農業を「つたえる」

- 自慢できる愛媛の食べ物が沢山ある
- 「いただきます」「ごちそうさま」の意味を意識し実践している
- 捨てられる食べ物をもったいないと感じ考え行動する
- 秋祭りなど伝統的な地域行事や伝統料理、文化が守られている

愛顔あふれるえひめ農業・農村の実現

【第2】「えひめ農業振興プラン2011」についての振り返り

ここでは、県農業振興の指針となるべく平成23年3月に策定した「えひめ農業振興プラン2011」（以下、「農業振興プラン」と言います。）の推進状況等について振り返ることとします。

農業振興プランの推進期間については、農業を取り巻く国内外の状況や国の政策動向等が急激に変化しており、スピード感を持って施策を推進するため、5年間（平成23年度～平成27年度）を推進期間に設定し、「生産力の向上（つくる）」、「販売力の強化（うる）」、「地域力の発揮（ひかる）」を3本柱として愛顔（えがお）あふれるえひめ農業・農村の実現に取り組みました。

次のページからは、農業振興プランの具体的な推進事項ごとに

- ・「推進状況」：県としてこれまでどのように取り組んできたか
- ・「課題」：「推進状況」に対して、見えてきた課題
- ・「取組方向」：「課題」を踏まえ、今後何に取り組んでいくか

についてまとめています。

振り返ってみると、県として努力した結果、順調な伸びを示すものや知名度が上がったものなど、前向きに進むことができているものもあれば、長年の課題でありながら、思うように進んでいないものもあります。これら振り返りをもとに、次の5年間でどのようにしていくか、取組の方向を示していきたいと思えます。

農業振興プランにおける
具体的な推進事項

農業振興プランにおける
基本施策

農業振興プランにおける
施策展開の方向

○担い手の確保・育成について

【新規就農者や企業参入など多様な担い手の確保】

推進状況

課題

取組方向

■新規就農者の確保

就農希望者の研修や給付金、各種補助事業による支援（青年就農給付金、新規就農者拡大促進事業等）を行うとともに、農の雇用事業や営農インターン事業などの体験型研修も行っています。また、移住フェア、移住相談窓口による相談を受け付けました。

・青年（40歳未満）の新規就農者は、青年就農給付金により、増えていますが、中高年（40歳以上）の新規就農者は横ばいです。

・農業を継ぐ人が少なく、農業就業人口はこの5年間で22.1%減少しました。

【農業就業人口】
H22年52,767人
→H27年41,114人

○就農への研修制度の充実を図ります(P29)
○Uターン・早期（定年）退職などを含めた後継者への継承対策を推進します(P29)
○移住・定住による担い手の確保に努めます(P29)
○農業に従事する地域おこし協力隊の導入を推進します(P29)
○農業のイメージアップに取り組めます(P30)

原則、具体的な推進事項について、平成23年度～27年度の間に取り組んできた内容を記載しています。

「推進状況」に対しての結果や課題について記載しています。

「課題」を踏まえ、今後何に取り組んでいくかについて記載しておりますが、【第3】愛顔あふれるえひめ農業を実現するために～県域版～の推進事項にもなっています（それぞれにP番号を付しています）。

※数値は、基本的に平成22年度～26年度のものに記載しています。（農林業センサス関係は平成22年～27年など、一部異なるものがあります。）

※適宜、関係する図表や写真を掲載しています。

○担い手の確保・育成について

【新規就農者や企業参入など多様な担い手の確保】

推進状況

課題

取組方向

■新規就農者の確保

就農希望者の研修や給付金、各種補助事業による支援（[青年就農給付金](#)、[新規就農者拡大促進事業](#)等）を行うとともに、[農の雇用事業](#)や営農インターン事業などの体験型研修も行っています。また、移住フェア、移住相談窓口による相談を受け付けました。

・青年（40歳未満）の新規就農者は、青年就農給付金により、増えています。中高年（40歳以上）の新規就農者は横ばいです。
 ・農業を継ぐ人が少なく、農業就業人口はこの5年間で22.1%減少しました。
 【農業就業人口】
 H22年:52,767人
 →H27年:41,104人

○就農への研修制度の充実を図ります(P29)
 ○Uターン・早期（定年）退職などを含めた後継者への継承対策を推進します(P29)
 ○移住・定住による担い手の確保に努めます(P29)
 ○農業に従事する地域おこし協力隊の導入を推進します(P29)
 ○農業のイメージアップに取り組めます(P30)

■企業等多様な担い手の確保

県や市町に窓口を設置し、企業参入の相談体制を構築するとともに、説明会および農業参入の情報については、[\(公財\)えひめ農林漁業振興機構](#)のホームページで提供しました。

平成21年の農地法改正により、株式会社でも農地を借りられるようになりましたが、優良農地や営農技術、販路の確保が困難であるとの理由から、参入企業数は伸び悩んでいます。

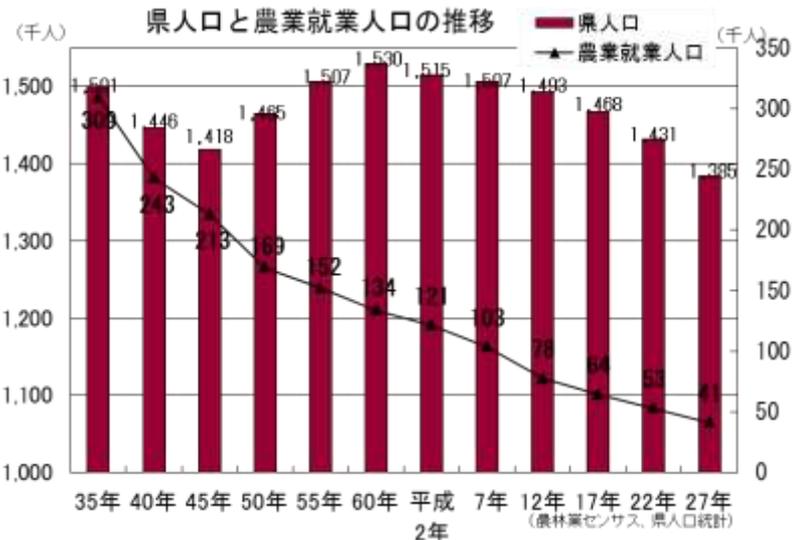
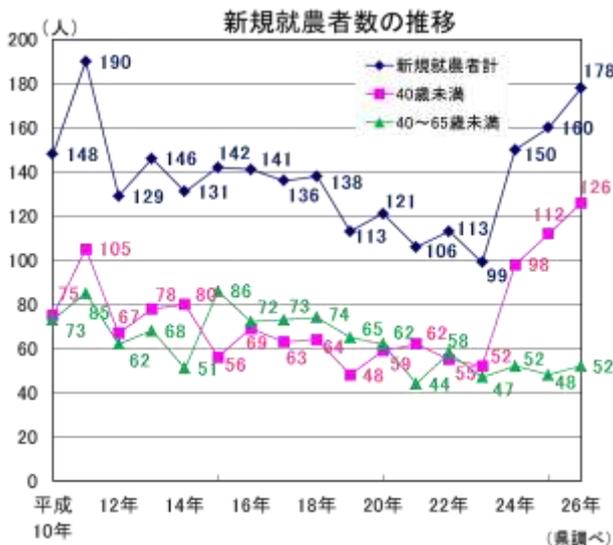
○様々な農業法人の設立や人材の育成確保を支援します(P30)
 ○農地中間管理機構の活用などによる農地の利用集積を推進します(P32)

■女性の起業化・経営参画等の推進

女性農業委員の会等各種女性農業者のネットワークづくりや、生活研究グループ等への支援を行いました。また、一部の補助金制度について、女性の優先枠を設けました。

・組織としての活動が定着し、地域での認知度は向上しましたが、広域的なPRが不足しています。
 ・女性農業者向けの支援が少なく、女性が取り組みやすい制度が十分ではありません。

○女性のパワーがもっと前面に出るよう取り組みます(P42)



【えひめ農業を支える担い手の育成】

推進状況

課題

取組方向

■農業大学校における就農者の育成

専修学校として、時代に即応した研修教育ができるよう教育研修施設・機材等を整備し、農業や農村を担う青少年を育成するとともに、新規就農者や熟年就農者向けの講座を開設するなど、カリキュラムを充実しました。

総合農学科の入学人数は定員をやや下回る（平成22年～平成26年平均充足率 92%）ものの、全国平均（86%）を上回っています。また就農率は平成22年の 13%から平成26年には 50%と向上しています。

○愛媛県立農業大学校を、より魅力的で人気のある学校にします(P29)

■認定農業者等中核的経営体の育成

経営改善計画の策定及び更新に係る支援や経営改善研修、農業簿記研修を開催するとともに、必要な農業機械、施設等の導入経費の一部を支援しました。

認定農業者になるメリットが感じられないことを理由に、認定または5年後の再認定を受けない農業者が増えているなど、減少傾向にあります。
【認定農業者数】
H22年:4,876 経営体
→H26年:4,669 経営体

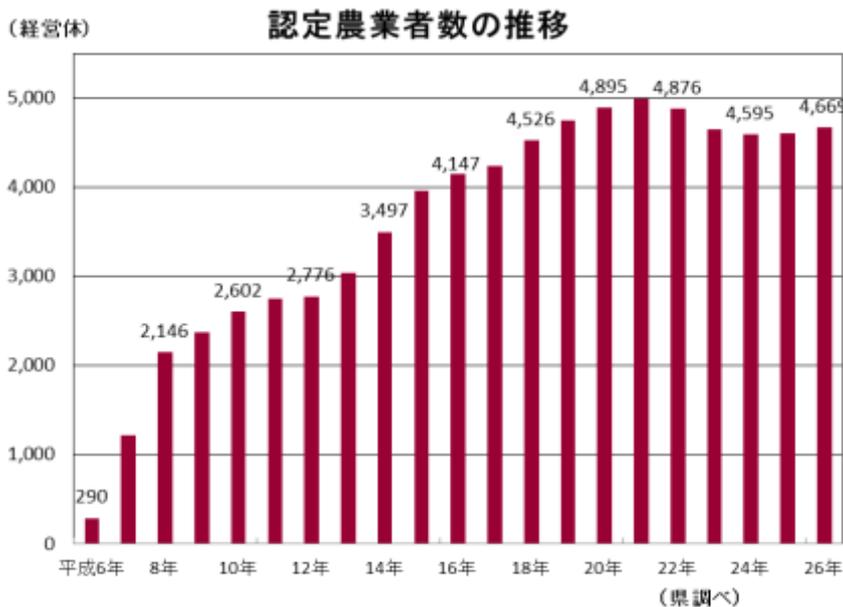
○前向きに頑張る認定農業者がメリットを感じるように支援します(P30)

■基盤整備を契機とした担い手の育成・確保

担い手の確保・育成や農地の集積を進めるためのほ場整備、農業用水の安定供給やかん水作業の効率化に向けた畑地かんがい施設等の整備を実施しました。

基盤整備が計画的に進んでいる地区は、担い手が育成され、集積も進んでいます。整備が進まない地域では、営農条件の悪さが、担い手への集積を阻害し、荒廃農地化が進行する要因となっています。
【水田ほ場整備面積】
H22年：11,877ha
→H26年：12,116ha

○担い手の営農・集積を後押しする基盤整備を推進します(P30)



規模拡大に伴う農地集積検討



青年農業者と認定農業者の合同研修会

【地域農業の守り手の育成】

推進状況

課題

取組方向

■ 集落営農組織等の育成

集落営農組織の立ち上げに必要な支援をハード・ソフト両面から実施しました。

・ 集落営農組織数が伸び悩むとともに、メンバーの高齢化が課題となっています。
【集落営農組織数】
 H22年:222 組織→H26年:217 組織
 ・ 集落営農組織の設立、存続が困難な地域は、JA出資型法人等による営農活動を行っているところもあります。

○ 様々な農業法人の設立や人材の育成確保を支援します (P30)
 ○ 農地中間管理機構の活用などによる農地の利用集積を推進します (P32)
 ○ 集落営農組織などの導入を推進します (P40)

■ 作業受託組織やヘルパー組織の育成

作業受託やヘルパー組織の立ち上げに必要な支援をハード・ソフト両面から実施しました。

八西地域や越智今治地域などで特徴のある事例もありますが、人材不足や収益性等に課題があることなどから、なかなか他の地域に広がってはいません。

○ 労働力のマッチングを支援します (P41)

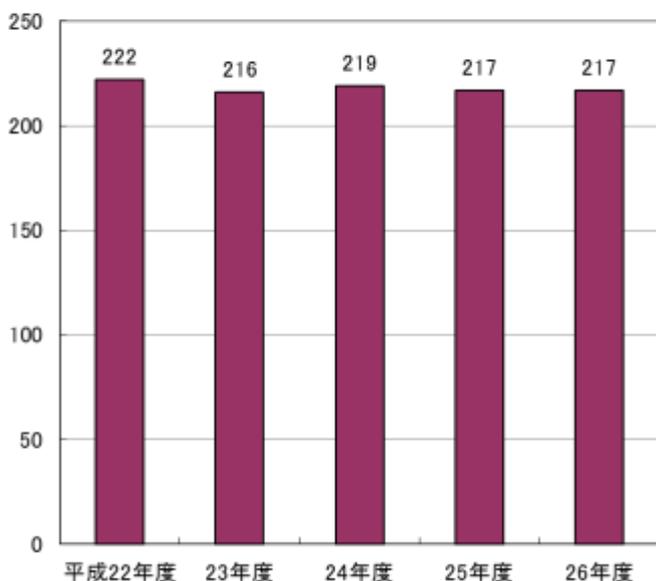
■ 地域農業を総合的に管理・調整・支援する体制整備の促進

地域農業を総合的に管理・調整・支援し、地域農業の推進拠点となる「地域農業マネジメントセンター」の設置及び体制強化を図りました。

平成27年時点で20市町中10市町に設置され、ワンストップサービスの機能を果たしていますが、残り10市町においては、運営経費の支出面などから難航しています。

○ 全市町へのマネジメントセンター設置を目指します (P41)

集落営農組織数の推移



(県調べ)



集落リーダーと地区別に集落営農組織の結成に向けての検討



有償ボランティアによる作業支援

○農地の保全と生産基盤の充実について

【農地の効率的な利用推進】

推進状況

課題

取組方向

■農地の利用集積の推進

農業委員会による農地のあっせんや農地保有合理化法人(平成26年度から農地中間管理機構)及びJAなどの農地利用集積円滑化団体の取組を支援しました。

それまでの取組に加え、平成26年度から県の指定した農地中間管理機構(通称:農地バンク)が、積極的に農地の集積・集約化に取り組み、本事業の推進を通じて農地集積・集約化に向けた機運が高まったことで、担い手への農地集積率のアップに寄与しました。

【集積率】
H25年度:24.6%→H26年度:25.8%

○農地中間管理機構の活用などによる農地の利用集積を推進します(P32)

■基盤整備による省力化の推進

農地・農業用施設の維持管理の省力化や、水田の汎用化を図る基盤整備を実施しました。

※水田の汎用化:水田の水はけを良くして、水稻だけでなく麦や野菜などの畑作物を栽培できるようにすること。

基盤整備を実施した地区では、農作業の効率化等が図られている一方で、地元負担(個人負担分の増)や小規模(要件を満たさない)、後継者不足であることなどから基盤整備に取り組むことが困難な地区もあります。

○地域ニーズに応じた基盤整備と地元負担の軽減を図ります(P30)
○多様な営農に対応できる農地やかんがい施設の整備に取り組みます(P31)

■耕作放棄地の発生防止・解消

耕作放棄地対策協議会が中心となって制度の周知や情報提供等に努めるとともに、再生利用緊急対策交付金を利用し、平成21年度から平成26年度までで42.4haの農地を再生しました。

再生利用が可能な**荒廃農地**の再生への支援、再生利用が困難な荒廃農地の非農地化等により、近年、荒廃農地面積は横ばいで推移しています。

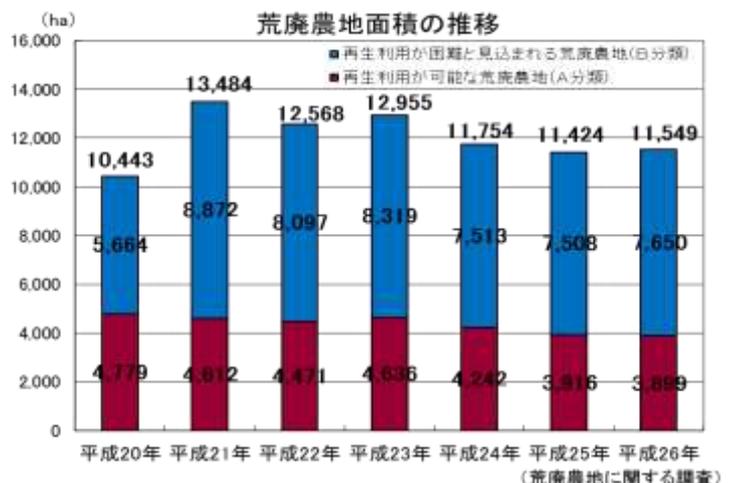
21年と比較して約14%減少しましたが、依然として1万haを超えています。

【荒廃農地面積】
H21年:13,484ha→H26年:11,549ha

○農地中間管理機構の活用などによる農地の利用集積を推進します(P32)
○メリハリの利いた荒廃農地対策を実施します(P32)
○農地を省力的に管理する農業を推進します(P32)



集落で行われた農地中間管理事業検討会



【農地の効率的な利用推進】

推進状況

■有害鳥獣による農作物被害の防止

効果的に有害鳥獣を捕獲する「攻め」、防護柵等による侵入を防ぐ「守り」、[鳥獣被害対策実施隊](#)や捕獲隊などによる「地域の体制づくり」の3つに重点を置いて対策を推進しました。

課題

- 鳥獣の捕獲数、防護柵の設置面積、捕獲隊設置数など、着実に増えてきましたが、被害額は3億円から4億円台で推移しています。
【野生鳥獣農作物被害額】
H22年:435,889千円→H26年:381,603千円
- 有害鳥獣の温床となる藪、放任果樹の解消、捕獲従事者の確保、捕獲鳥獣の活用が課題です。

取組方向

○新技術の導入、シビエの活用を図りながら、鳥獣害対策をさらに充実します(P33)

【農業水利施設の持続的な機能の発揮】

推進状況

■農業水利施設の計画的な保全管理とかんがい施設の再編整備の推進

老朽化した農業水利施設（ダム・揚排水機場・用排水路等）の機能を診断し、その結果に基づく機能保全対策を実施しました。

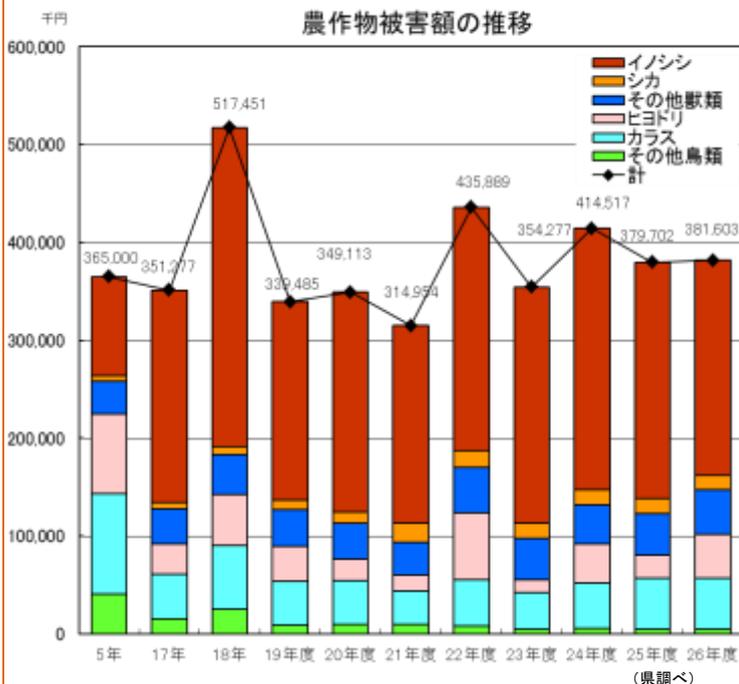
課題

- 今後はさらに、標準的な耐用年数を超える施設が増加することから、引き続き計画的に取り組んでいく必要があります。
- 新しいかんがい技術の開発や、優良品種の導入による多品種栽培が進み、現在の水利システムでは対応できないケースが見られてきました。

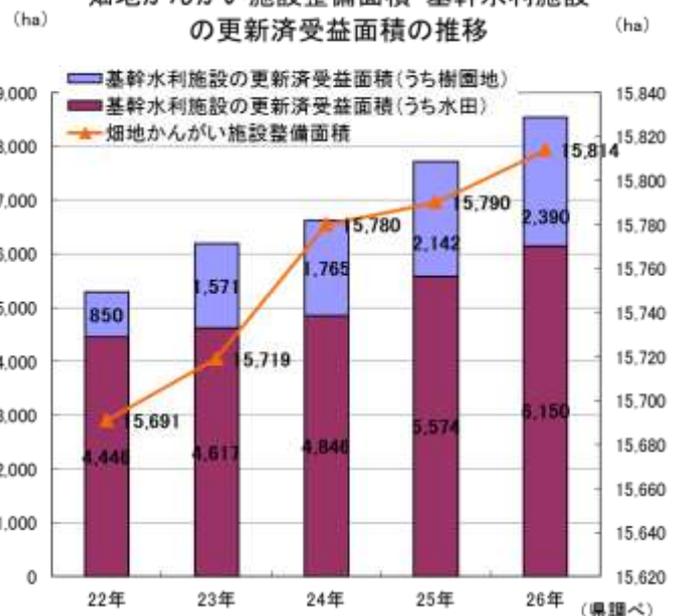
取組方向

○多様な営農に対応できる農地やかんがい施設の整備に取り組みます(P31)
○施設の長寿命化と新たな水利システムの構築を目指します(P31)

農作物被害額の推移



畑地かんがい施設整備面積・基幹水利施設の更新済受益面積の推移



○試験研究による技術開発について

【生産技術の研究・開発】

推進状況

課題

取組方向

■農畜産物の生産力向上と安定供給に向けた技術開発

「[愛媛果試第28号\(紅まどonna\)](#)」や「[甘平\(愛媛 Queen スプラッシュ\)](#)」などの愛媛オリジナル品種の育成やその栽培技術、「[愛媛甘とろ豚](#)」、「[媛っこ地鶏](#)」の開発、マルドリ方式による高品質果実の安定生産技術の体系化、農畜産物の生産コストの低減技術開発を図ったほか、農業アシストスーツの軽労働化の検証など数多くの試験研究に取り組みました。

TPPなど、国際貿易交渉が進む中であって、海外からの農畜産物との競争に打ち勝つためにも、今後、高品質かつ安全な農畜産物の安定供給に向けた省力・低コスト化をはじめとする各種の技術開発を行う必要があります。

- 農地を省力的に管理する農業を推進します(P32)
- 機能性・食味等を科学的に証明し、県産品の品質の高さを伝えます(P36)
- ICT・ロボット技術等先端農業を普及します(P36)

■農畜産物の安全性と信頼確保に係る研究の推進

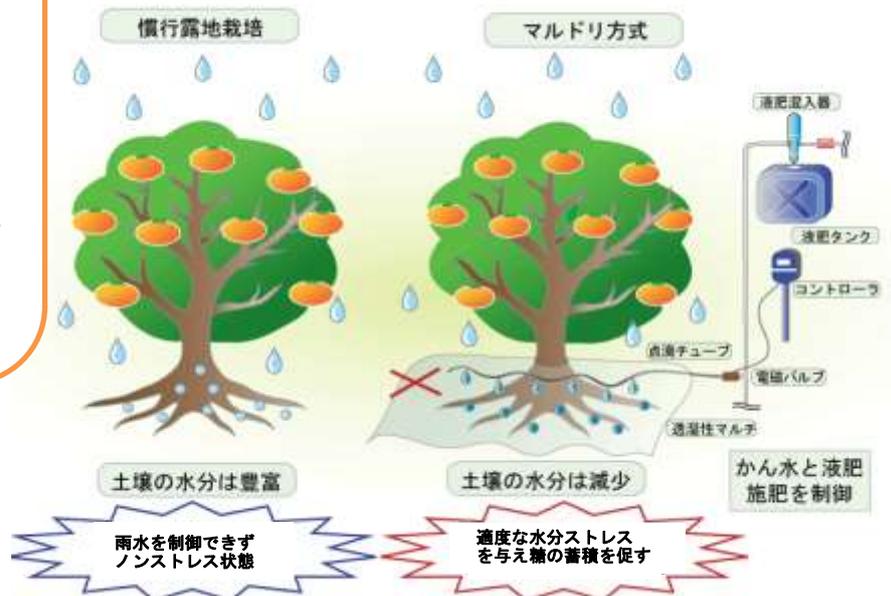
農畜産物の食品安全性を高めるため、県内農産物の残留農薬分析調査や大規模有機栽培技術の確立、生物農薬や天敵を利用した環境に優しい防除体系の確立等の研究に取り組みました。

農畜産物の安全性と信頼の確保は、将来にわたって継続的に取り組むべきものであり、さらなる技術開発を進めていく必要があります。薬草など新規作物には使用できる農薬が限られており、安定生産のための効率的な防除法が求められています。

- 機能性・食味等を科学的に証明し、県産品の品質の高さを伝えます(P36)
- 食の安全・安心に関する取組を充実します(P39)

マルドリ方式とは？

「マルドリ」は、「マルチ（畑の表面を紙やプラスチックフィルム等で覆うこと）」と「ドリップ（点滴かん水）」を組み合わせた施設のことをいいます。かんきつは、夏から秋の雨で品質が左右されます。そこで、 unnecessary 降雨をマルチで遮断し、必要に応じて水や肥料を与えることで、安定して品質が高く、甘くて美味しい果実が生産できるんですよ。



【新たな需要創出に向けた研究・開発】

推進状況

課題

取組方向

■ブランド化に向けた優良新品種等の育成

農林水産研究所では、「紅い雲（いちご）」、「さくらひめ（デルフィニウム）」、「愛媛あかね和牛」を開発するとともに、新品種戦略班を設置し、県育成オリジナル品種の生産振興に取り組みました。

商品力、販売力を高めるため、消費動向や環境の変化に対応した優れた品種開発に取り組むとともに、県外での無断栽培に対する監視体制を強化する必要があります。

○特徴ある愛媛農畜産物のブランド化を進めます (P35)

■農畜産物の機能性解析と利用技術の開発

農林水産研究所等において、機能性成分を明らかにしつつ、河内晩柑を利用した認知症予防食材の研究等を行いました。

機能性表示の分野は今後大きく伸びる余地があることから、研究機関や民間と連携して積極的に取り組んでいく必要があります。

○機能性・食味等を科学的に証明し、県産品の品質の高さを伝えます (P36)

【地域資源の保全・活用に向けた研究・開発】

推進状況

課題

取組方向

■遺伝資源の収集・保存

「庄ダイコン」、「愛媛緋」などの伝統野菜の種子保存や「愛媛甘とろ豚」の血統保存など、貴重な遺伝資源の収集・保存に取り組みました。

遺伝資源の最適な保存方法（凍結保存技術の活用等）について、今後も検討していく必要があります。

○貴重な遺伝資源の収集・保存・供給・活用に努めます (P42)

■循環型バイオマス利用技術の開発

愛媛県バイオマス活用推進計画に基づき、家畜排せつ物の堆肥化試験や食品廃棄物を活用した飼料化など、調査研究に取り組みました。

農畜産物から発生するバイオマスは、気候の影響等により発生量が大きく変わったり、製造過程でのコストがかかるなどの課題があります。

○食品ロス削減に関する取組を支援します (P37)
○エコえひめ農産物栽培や、有機農業の拡大に努めます (P39)



15年！

今では高級かんきつの代表となっている「愛媛果試第28号（紅まどんな）」は、交雑開始から品種登録まで15年間の期間を要するなど、かんきつの新品種を生み出すには長い年月が必要です。

なお、登録された新品種を生産者が栽培し、一般販売されるまでには更に数年を要するんですよ。



愛媛果試第28号（紅まどんな）

〇えひめブランドの魅力向上と販路拡大について

【国内・海外に向けた県産農畜産物の販路開拓】

推進状況

課題

取組方向

■ブランド化の推進

えひめ愛フード推進機構による「愛」あるブランド製品の認定を行いました。

「愛」あるブランド製品は、平成28年3月現在42品目83製品で、その販売額は年々増加しています。県外での更なる認知度向上に向けた取組が必要です。

〇特徴ある愛媛農畜産物のブランド化を進めます(P35)

■国内販路開拓の強化

首都圏では「うんしゅうみかん」、近畿圏では「いよかん」を中心にトップセールスを実施しました。また、新たに中部地域や東北地域など、新たなエリアでも市場との連携を深めるなど、販路拡大に努めました。

他県も同様に販路拡大に取り組んでおり、フェア開催を契機に安定的な取引につなげるための取組が必要となっています。

〇みきゃんとともに「愛媛産には、愛がある。」を全国区にしていきます(P35)

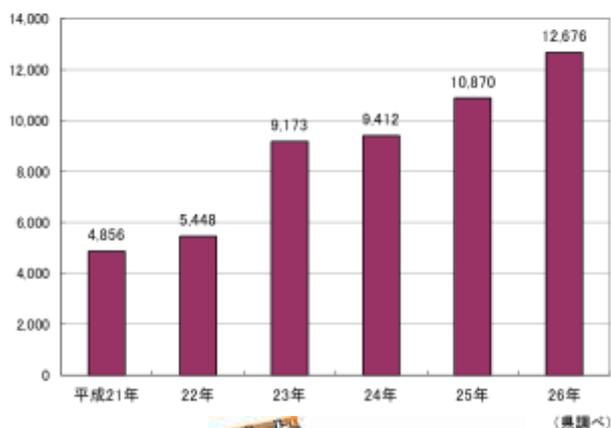
■海外への輸出促進

全国トップレベルの品質と生産量を誇るかんきつを突破口として、県産品の販路拡大を図り、台湾、香港、シンガポール、マレーシアにおいてトップセールスを実施するなどPRに努めました。

・人口減少等に伴う国内需要の縮小が予想されており、海外への販路拡大が急務となっています。
・検疫等の理由により輸出できない国があるほか、残留農薬基準の違いやハラールへの対応が求められる場合があります。

〇更なる海外輸出を促進していきます(P35)

(百万円) 「愛」あるブランド産品(農畜産物)の販売額の推移



このマークはガイドラインをクリアした製品の印です！

愛媛の農林水産物統一キャッチフレーズ「愛媛産には、愛がある。」を基本コンセプトとし、安全・安心（人と環境への愛）、品質（産物への愛）、及び産地・特産（ふるさとへの愛）の三つの『愛』を持つ優れた愛媛県産農林水産物及び加工食品を、えひめ愛フード推進機構が「愛」あるブランド産品として認定しています。



愛媛産には、愛がある。

「愛」あるブランド産品のブランドマーク

【効率的な流通システム構築への支援】

推進状況

課題

取組方向

■輸送効率化の促進

首都圏市場への「えひめの食材参入促進事業」を実施し、定期トラック便の運行を支援しました。

夏季作物の集荷や復路便の積載貨物の確保ができないことなどの理由により、「かんきつ」の販売期間を除き定期便の運行にはつながっていません。

○輸送コスト低減や鮮度・品質保持、一次加工等への取組を推進します(P36)

■出荷形態に応じた販売体制の構築

「かんきつ」や「さといも」、「トマト」の選果場の整備や加工・業務用野菜等の生産販売体制の構築を支援しました。

「かんきつ」の庭先選別の省力化や、直売所の共同集荷・共同配達など、出荷・販売体制への更なる工夫が求められています。

○共同選果・共同販売体制を見直し、産地の維持拡大を推進します(P36)
○農畜産物の直売所等による大都市圏への販路拡大を推進します(P38)

【売れる（選ばれる）農畜産物づくり】

推進状況

課題

取組方向

■適地適作の推進

高品質栽培のための雨よけハウスやモノレールの整備への支援のほか、国の支援の対象外である同一品種への改植支援、本県にあった水田モデルの策定を行うなど、生産力の向上に努めました。

・担い手不足や老木化により生産量が低下し、安定生産に支障をきたしているところも見受けられます。
・加工・業務用需要の増加や多様化する消費者ニーズ、飼料用米等への対応が求められています。

○生産基盤とブランド力の強化を推進し「柑橘王国えひめ」の発展を目指します(P34)
○えひめ型水田フル活用に取り組みます(P34)
○新規需要に対応した加工・業務用野菜の生産を拡大します(P34)
○新たな品種や品目を核とした花き類の産地化を進めます(P34)

■安全・安心の確保

食品表示法に関する業者の順法意識の向上に向けた取組や放射線物質検査の実施、高病原性鳥インフルエンザへの防疫体制の構築を行いました。

輸入農産品における農薬や異物混入の問題が多発していることから、国産農畜産物の購買意欲が高まっており、より一層の安全・安心な農畜産物が求められています。

○特徴ある愛媛農畜産物のブランド化を進めます(P35)
○食の安全・安心に関する取組を充実します(P39)
○グローバルスタンダードな愛媛農畜産物を目指します(P39)

【売れる（選ばれる）農畜産物づくり】

推進状況

課題

取組方向

■幅広い分野に対応した農畜産物づくりの推進

・加工・業務用野菜の生産を推進し、県内各地で取り組まれるようになってきました。
・病院や大学などと連携し、薬用植物による地域活性化に取り組みました。

・加工・業務用野菜の生産体制の確立や生産した野菜を加工する施設の整備が望まれます。
・薬用植物の栽培・調製技術の確立及び生産拡大に取り組む必要があります。
・農業との連携先として、福祉分野を含め異分野の幅広い連携先を検討していく必要があります。

○薬用植物の全国有数の産地にします (P34)
○特徴ある愛媛農畜産物のブランド化を進めます (P35)
○機能性・食味等を科学的に証明し、県産品の品質の高さを伝えます (P36)
○農福連携による取組を支援します (P41)

■環境と調和した農畜産物づくりの推進

有機性資源の循環利用による土づくりや化学肥料・農薬の節減技術等の確立や普及活動に取り組むことで環境保全型農業の拡大を図りました。

地域未利用資源の循環促進について調査研究することやその実践者の掘り起こしが必要です。

○エコえひめ農産物栽培や、有機農業を拡大に努めます (P39)

■情報収集機能の充実強化

大都市圏の市場や販売店等においてリアルタイムの情報を収集してバイヤーや消費者のニーズを生産者側にフィードバックしました。

多様化するニーズに対応するため、生産者や関係組織が一丸となってより効率的な情報収集・発信・交換体制の構築が望まれます。

○みきゃんとともに「愛媛産には、愛がある。」を全国区にしていきます (P35)
○愛媛の農業情報の一元化とデータベースの充実を図ります (P43)
○ビッグデータの有効活用に努めます (P43)



加工用たまねぎの先進農家視察



加工用かき幼木管理講習会



露地なす栽培における天敵の試験導入

○消費者と農業者の絆づくりについて

【消費者理解の促進】

推進状況

課題

取組方向

■県産農畜産物の認知度の向上

「えひめ・まつやま産業まつり」や「えひめマルシェ」などを実施するほか、マスメディアの活用やレシピ本の作成により県産農畜産物の認知度向上及び消費拡大策を展開しました。

ある程度の認知度向上が図られていますが、更に県産品を利用してもらうためにもより一層の連携した取組が必要となっています。

- 農業者、商工業者、消費者等が一体となった取組を支援します(P38)
- 学校や病院、外食産業、食品加工業者等での県産農畜産物の利用を促進します(P38)

■食農教育の推進

第2次愛媛県食育推進計画と連動させながら、親子による農林漁業体験活動の実施や直売所の利用促進、学校給食週間の設置による地場産農畜産物のPR等に取り組みました。

・「命」をいただきながら食するという感謝の気持ちが薄れがちになっています。
・伝統食や郷土食など、継承すべき食文化を後世に伝えていく必要があります。

- 幅広い年代への食育・食農教育に努め農業の大切さを伝えます(P37)
- 食品ロス削減に関する取組を支援します(P37)

■農業体験を通じた農業に対する理解促進

えひめ愛フード推進機構や生協組織によるバスツアー等を実施し、農林漁業者のもとへ直接出向き、作業体験を通じて農業への理解促進に努めました。

近年のサイクリングブームなどにつなげるなど、農業と観光の組み合わせについて、他部局と連携して行っていく必要があります。

- 農業体験や都市と農村との交流を支援します(P37)
- 農林水産版サイクリングパラダイス振興プランに取り組みます(P37)



えひめ・まつやま産業まつり
(すごいもの博)



えひめマルシェ



食育教育(授業)



稲刈り体験



みかん収穫体験



トマト収穫体験

【農業者の顔の見える仕組みづくり】

推進状況

課題

取組方向

■地産地消の推進

・愛あるサポーター制度については、登録者数が 2,300 人（事業所）を超えるなど、着実に浸透してきました。
・教育委員会との連携により、「えひめの食材を活用した学校給食週間」を毎年1月下旬に設定しました。

学校給食の供給システムの構築については、安定供給体制の確保や、価格・規格の統一などの課題があり、関係機関とより一層連携して行く必要があります。

○県民が県産品を優先的に購入する仕組みづくりを進めます (P38)
○学校や病院、外食産業、食品加工業者等での県産農畜産物の利用を促進します (P38)

■直売所等の利活用の推進

J A 組織と連携したイベント開催による集客、誘致促進に努めました。

直売所等は各地に多数整備されていることから、新たな販売戦略や取組を検討する必要があります。

○農畜産物の直売所等による大都市圏への販路拡大を推進します (P38)
○県民が県産品を優先的に購入する仕組みづくりを進めます (P38)

【消費者と農業者が支え合う仕組みづくり】

推進状況

課題

取組方向

■消費者と農業者との連携強化

生産者と消費者が直結し、お互いのニーズと信頼関係に基づいて生産・販売する仕組み作りを推進するため、消費者との交流や販売促進活動、機械・施設等の整備を支援しました。

農業を通じて生産者と消費者がお互いの立場を理解する機会をもっと増やしていく必要があります。

○農業者、商工業者、消費者等が一体となった取組を支援します (P38)
○学校や病院、外食産業、食品加工業者等での県産農畜産物の利用を促進します (P38)

■消費者等と一体となった県産農畜産物のPRの推進

「食の料理コンクール」や「えひめマルシェ」などのイベントを実施したほか、「中予お見合いプロジェクト」において、こだわり農畜産物の生産者と飲食店等の出会いの場を提供しました。

多数の料理メニューや加工品が開発されてきましたが、「中予お見合いプロジェクト」のような生産者との出会いの場を更に増やしていく必要があります。

○農業者、商工業者、消費者等が一体となった取組を支援します (P38)
○学校や病院、外食産業、食品加工業者等での県産農畜産物の利用を促進します (P38)

○食の安全・安心の確保について

【食の安全性の確保】

推進状況

課題

取組方向

■農薬、肥料、飼料、動物用医薬品等の適正使用の徹底

生産者等への農薬、肥料、飼料、動物用医薬品等の講習会、農畜産物の残留分析による安全性確認、生産者個々における記帳徹底、販売者等への立入検査・指導取締等を行いました。

特に薬剤耐性菌・薬剤抵抗性害虫や農薬・抗生物質の残留の対応、住宅地での農薬使用の適正化を推進する必要があります。

○食の安全・安心に関する取組を充実します (P39)

■家畜伝染病の防疫強化

畜産農家への衛生指導のほか、防疫演習や研修会を実施しました。また、全庁体制で防疫措置に取り組めるよう、「愛媛県家畜伝染病防疫対策本部設置要綱」を策定するとともに、初動防疫に必要な資機材についても予算化し、必要量を確保しました。

家畜の監視伝染病数は減少していますが、今後も防疫レベルを維持強化するため、畜産農家への衛生指導のほか、防疫演習や研修会を継続して実施し、家畜伝染病の発生に備える必要があります。

【家畜の監視伝染病数】
H22年:41件→H26年:34件

○食の安全・安心に関する取組を充実します〔家畜伝染病の防疫強化〕(P39)

■生産工程管理の策定による安全性の確保

グローバルG.A.P.の導入を図るため、県普及指導員やJA職員向けのGAP指導者養成研修を実施しました。

信頼の確保に向けて、国内向けのJGAPや海外向けのグローバルG.A.P.、ハラル認証に取り組む農業関係者が増えてきています。

○グローバルスタンダードな愛媛農畜産物を目指します(P39)

愛媛県は、直売所がとても多いです！

愛媛県には多くの直売所があって、身近なところで作っている方の顔が見える販売をしています。例えば、西条の「周ちゃん広場」や今治の「さいさいきて屋」などは、年間売上額が20億円を超えるなど、日本の産直市の中でも大きなもののひとつとして有名なんです。ほかにも多くの直売所がありますので、是非行ってみたいですね。



周ちゃん広場



さいさいきて屋

【環境保全型農業の推進】

推進状況

課題

取組方向

■環境保全型農業実践者の確保・育成

研修の実施や実証圃による普及啓発、[環境保全型農業直接支払制度](#)の推進により、[エコファーマー](#)や環境保全型農業の実践者の確保・育成に努めました。

エコファーマー数、栽培面積とも減少傾向にあり環境保全型農業への理解と取組が、まだまだ弱いと考えます。

【エコファーマー】
H22年:1,096人→H26年:785人
【エコえひめ農産物栽培面積】
H22年:958ha→H26年:917ha

○食の安全・安心に関する取組を充実します(P39)
○エコえひめ農産物栽培や、有機農業の拡大に努めます(P39)

■エコえひめ農産物等の消費拡大の推進

収穫体験バスツアーや量販店での試食・販売フェアの開催、HPや広報紙、広報番組による情報発信、商談会の開催やスーパー等常設販売コーナーの設置により、販路・消費拡大に取り組みました。

県政に関する世論調査によると、取扱店がわからない、近くに販売店がないなどの理由により、エコえひめの購入経験者は約3割となっており、より一層の周知が必要となっています。

○エコえひめ農産物栽培や、有機農業の拡大に努めます(P39)

■良質たい肥生産及び利用の推進

高度な畜産環境管理を農業者に指導するための[畜産環境アドバイザー](#)を育成し、畜産農家を巡回し、たい肥利用の指導を行いました。

耕種農家が求める良質たい肥の調整や季節によりたい肥の需要が変動することから、たい肥・調整保管場所の確保や、耕種農家とのマッチングによる円滑な流通を促進するとともに、良質たい肥の生産方法、愛媛県施肥基準に基づく適正な施用法などを検討する必要があります。

○エコえひめ農産物栽培や、有機農業の拡大に努めます(P39)

エコえひめ農産物の認証マークについて

エコえひめの農産物って、農薬などの使用状況によって「農薬・化学肥料不使用農産物」「特別栽培農産物」「県認証農産物」「県認証農産物(養液栽培)」に分けられているんですよ。



農薬及び
化学肥料
不使用



農薬及び
化学肥料
5割減



農薬及び
化学肥料
3割減



養液栽培の
農薬3割減

【消費者への的確な情報提供】

推進状況

課題

取組方向

■食品表示の適正化の徹底と監視体制の強化

環境保全・食の安全確保のため、担当者間の情報共有に努めながら食品表示について監視を行いました。

産地偽装の事例もある中で、県産物を守るためには、より適正な対応が求められています。

○食の安全・安心に関する取組を充実します(P39)

■生産流通履歴情報の管理の徹底と伝達体制の整備

農産物においては、環境保全・食の安全確保のため、GAP、トレーサビリティの導入推進やGAP導入支援者の養成等に取り組みました。

また、牛については、生産段階における適正なトレーサビリティシステムにより、生産履歴情報の管理徹底を図りました。

今後も引き続き生産流通履歴情報の管理の徹底と伝達体制の整備に努める必要があります。

○食の安全・安心に関する取組を充実します(P39)

エコえひめ農産物の販売店について

県内の農業者が、ひと手間かけて農薬や化学肥料を通常の5割又は3割以上減らして育てた農産物を愛媛県が認証した「エコえひめ農産物」ってどこで買えるかご存知ですか？

現在、一部の店舗で常設コーナーが設けられているほか、県内各地で販売されています。

下記のHPで生産者・販売店のリストを取りまとめ公表していますので、お買い物の際にご利用いただき、ぜひ、「人にも環境にもやさしい”エコえひめ農産物”」を味わってみてください。

■「エコえひめ農産物」の生産者、販売店について

→<https://www.pref.ehime.jp/h35350/ekoehime/ekoehime.html>

エコえひめ農産物の販売例



○6次産業化・農商工連携の促進について

【農業の6次産業化への支援】

推進状況

課題

取組方向

■加工設備等の導入支援

「[愛媛6次産業化サポートセンター](#)」による相談、「[ろくじすとクラブ](#)」による交流、「チャレンジ支援事業」による助成など、取組段階に応じた支援を行うなど、意欲的な取組の後押しを行いました。

金融機関の出資を受けるなど規模の大きな取組も出ています。また、商品の差別化やブランディングに関する取組も併せて行う必要があります。

○6次産業化や農商工連携の取組を推進します(P36)

■商品企画・販路開拓と新たな産地スタイル形成の推進

ブラッドオレンジの生産拡大に併せて、ゼリーやジュースなどの加工品を開発して販売に結び付けるなど、新たな産地スタイルへの支援を行いました。

引き続き6次産業化や農商工連携により、生産と加工品の開発・販路開拓を結びつける新たな産地スタイルの形成を推進する必要があります。

○6次産業化や農商工連携の取組を推進します(P36)

【農商工連携の推進】

推進状況

課題

取組方向

■農業者と企業等との連携活動の推進

農業者と企業者等が集う「[あぐりすとクラブ](#)」を水産業、林業を含めた「[ろくじすとクラブ](#)」に改組することで、連携の輪を拡充しました。

引き続き、新たな連携体の発掘や商品開発に取り組むなど、ビジネスチャンスの創出に取り組んでいく必要があります。

○6次産業化や農商工連携の取組を推進します(P36)

■えひめ農商工連携ファンドの活用

[えひめ農商工連携ファンド](#)等により、新商品や新サービスの開発、販路拡大に取り組む意欲ある農業者に対する経費助成を行いました。

農業者の支援に当たっては、助成のみならず、消費者ニーズの多様化にも対応できるように、開発した商品のブラッシュアップにも関わっていく必要があります。

○6次産業化や農商工連携の取組を推進します(P36)

○農村の活性化について

【地域協働による農村資源の保全・継承】

推進状況

課題

取組方向

■中山間地域等直接支払制度の推進

本制度の取組を推進するため、市町担当者への制度説明や優良事例をホームページに公開するなどの周知に努めました。

第3期の5年間(平成22年度～平成26年度)で交付面積が47ha増加するなど、中山間地域の農業生産活動、多面的機能の維持・増進に寄与していますが、制約も多く、改善を望む声も寄せられています。

○多面的機能支払・中山間地域等直接支払制度の更なる活用を推進します(P40)

■農村環境保全向上活動の促進

制度変更により**多面的機能支払制度**となり、地域ぐるみで行う草刈り、泥上げなどの農地・水路等の保全活動や、軽微な補修及び長寿命化を図る活動への支援を行いました。

高齢化の進展に伴い、活動の継続が困難になっている地域があることや、事務の煩雑さにより取組を躊躇する集落も見られますが、地域コミュニティを維持するためにも取組を進めていく必要があります。

○多面的機能支払・中山間地域等直接支払制度の更なる活用を推進します(P40)

■住民参加による地域づくり

地域の将来を担う子どもたちに自然環境や農業の大切さを啓発するための生き物教室や、住民の意見交換(ワークショップ)を通じた地域の魅力を発見する取組を支援しました。

また、棚田地域の保全に賛同しサポートする企業等と集落のマッチングに取り組みました。

・過疎化・高齢化などにより地域コミュニティが希薄になっています。
・住民自らが地域資源を活かした集落づくりを考えることが重要となっています。

○よりよい定住環境を整備し、中山間地域の保全に取り組みます(P33)
○豊かなふるさとを守る地域主体の持続的な取組を支援します(P40)

農業・農村の持つ多面的機能について

農地や水路、ため池などがある農村は、単に食べ物を作る場ではなく、図のようなたくさんの働きがあることを知っていますか？これらは「農業・農村の多面的機能」と呼ばれていて、私たちの豊かで安全な暮らしを支えています。ごく当たり前のことのようにも感じられますが、農村で農業が営まれ続けているからこそ受けられる恵みです。次の世代にもこの恵みをつなげられるよう、みんなで農業・農村を大切に守っていきましょう！



出典：農林水産省ホームページ
(http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/nougyo_kinou/img/zentai02.jpg)

【農村環境の整備・保全】

推進状況

課題

取組方向

■定住環境整備の推進

農村での豊かで安全な生活に不可欠な、農業生産基盤、防災対策、集落道整備などの生活環境インフラ整備を総合的に実施しました。また、振興山村を有する市町（15市町）においては、山村振興計画に基づく定住環境の整備を推進しました。

都市部に比べ急速に過疎化・高齢化が進んでおり、ソフト・ハードの支援を一体的に行うなど、定住を望む人が増える（減らない）ような施策を展開する必要があります。

○よりよい定住環境を整備し、中山間地域の保全に取り組みます (P33)

■地域を守る防災対策の推進

ため池改修をはじめとするハード整備に加え、東日本大震災を契機として、各種農業用施設の耐震診断やハザードマップ作成支援など、ソフト対策にも取り組みました。

診断結果に基づく耐震対策を順次進めて行く必要があります。また、老朽化した農業用施設については、ハード・ソフトの両面から計画的に防災・減災対策を進めていく必要があります。

【ため池改修実施地区数】

H22年:440箇所

→H26年:510箇所

○農村の防災・減災対策を計画的に推進します (P33)

【農村資源の活用】

推進状況

課題

取組方向

■バイオマス等地域資源を活用した産業の創出

施設の維持管理費等の農家負担の軽減のため、農業水利施設を活用した小水力発電の導入支援を行いました。また、みかん搾汁残さから製造したバイオエタノールを土壌消毒に活用しました。

再生可能エネルギーの観点からも新たな取組が求められますが、地域資源の活用にあたっては、地元の調整が重要であり、土地改良区などと連携しながら行っていく必要があります。

○地域に貢献する再生可能エネルギーへの取組を推進します (P33)



農業集落排水処理施設



志河川ダムの小水力発電施設

○交流推進と人材活用について

【農村と都市の交流推進】

推進状況

課題

取組方向

■グリーン・ツーリズムの推進

「[県グリーン・ツーリズム推進協議会](#)」を中心に、農林漁家民宿の開業や体験メニュー（収穫、調理）の開発等を支援しました。

・取り組んでいる方々の高齢化に伴う事業の継続が課題となっています。
 ・自転車新文化が根付きつつある本県において、グリーン・ツーリズムとサイクリングを絡めた提案など、本県独自の取組を進めていく必要があります。
 【都市農村交流施設における年間宿泊者数】
 H22年:71.8千人
 →H26年:85.0千人)

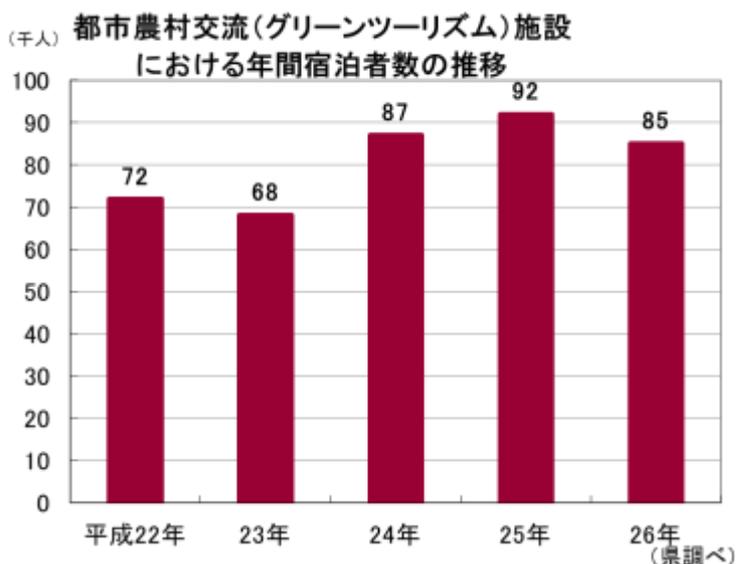
○農業体験や都市と農村との交流を支援します(P37)
 ○農林水産版サイクリングパラダイス振興プランに取り組みます(P37)

■交流拠点等の整備推進と県内交流人口の拡大

瀬戸内しまのわ2014や南予いやし博などにおいて、農林漁家民宿の開業や体験メニュー（収穫、調理）の開発や棚田の魅力を守っていく意欲のある企業等との連携への支援により、交流人口の拡大に努めました。

平成28年開催の「えひめいやしの南予博 2016」などを契機に都市住民との交流を通じて地域への理解を深めるなど、更なる県内交流人口の拡大につなげていく必要があります。

○農業体験や都市と農村との交流を支援します(P37)



台湾の修学旅行生がグリーン・ツーリズムを体験

【普及指導機関等による支援体制の構築】

推進状況

課題

取組方向

■JA 等関係団体との連携推進

地域懇談会、広域営農団地協議会、普及推進協議会等において県のプランや普及計画、JA や市町の計画等の課題を共有しながら連携して課題解決に取り組みました。

普及に対する現場からの要望が増加する一方、指導員の数は年々減少する中、農業振興に対する確かな普及指導活動のため、畜産部門や農地整備部門等はもとより、市町、JA、民間事業者等との連携を強化し、地域に密着した効率的な普及活動を推進していく必要があります。

○JA など農業関係団体との連携を強化します(P41)
○普及指導体制の再構築で、地域に密着した農業者へのサポートを強化します(P43)

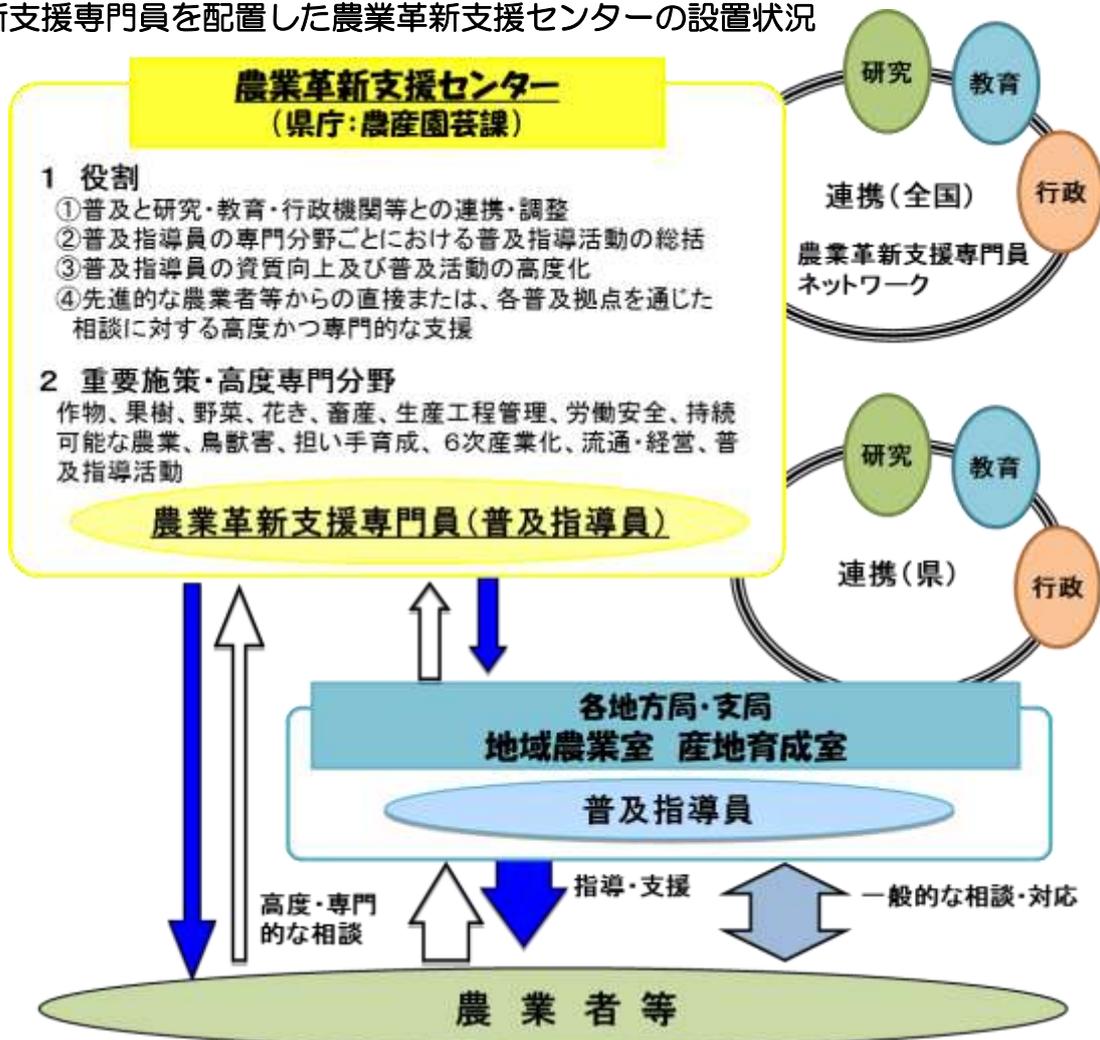
■県の普及指導体制の維持

農産園芸課内に農業革新支援専門員を配置した農業革新支援センターを設置し、効率的・効果的な普及指導活動の推進とその機能強化に努めました。

現在の農業職の年齢構成は若手職員が極端に少ない状況にあり、今後、多様化する現場の要請に対応するため、退職者数を考慮した普及指導員の確保とともに資質の向上が必要となっています。

○普及指導体制の再構築で、地域に密着した農業者へのサポートを強化します(P43)

農業革新支援専門員を配置した農業革新支援センターの設置状況



【第3】愛顔あふれるえひめ農業・農村を実現するために（県域版）

県域版は、愛顔あふれるえひめ農業・農村を実現するために、今後5年間、県として具体的に推進していくものをお示しします。

基本施策	施策の展開方向	具体的な推進事項
(1)より多くの多様な担い手を確保・育成していくために (P29~30)	①多様な担い手を確保・育成します	<ol style="list-style-type: none"> 1 就農への研修制度の充実を図ります 2 Uターン・早期（定年）退職などを含めた後継者への継承対策を推進します 3 移住・定住による担い手の確保に努めます 4 農業に従事する地域おこし協力隊の導入を推進します 5 愛媛県立農業大学校を、より魅力的で人気のある学校にします 6 農業のイメージアップに取り組みます
	②多様な担い手を支援します	<ol style="list-style-type: none"> 1 前向きに頑張る認定農業者がメリットを感じるように支援します 2 様々な農業法人の設立や人材の育成確保を支援します 3 兼業農家・小規模農家の支援にも取り組みます 4 担い手の営農・集積を後押しする基盤整備を推進します 5 地域ニーズに応じた基盤整備と地元負担の軽減を図ります
(2)農地・農村を守るために (P31~33)	①生産基盤の整備を進めます	<ol style="list-style-type: none"> 1 多様な営農に対応できる農地やかんがい施設の整備に取り組みます 2 施設の長寿命化と新たな水利システムの構築を目指します 3 これまで以上に「横の連携」を深めていきます 4 農業農村整備事業の魅力と大切さを伝えます
	②農地の効率的な利用を進めます	<ol style="list-style-type: none"> 1 農地中間管理機構の活用などによる農地の利用集積を推進します 2 メリハリに利いた荒廃農地対策を実施します 3 農地を省力的に管理する農業を推進します
	③定住環境の整備に取り組みます	<ol style="list-style-type: none"> 1 農村の防災・減災対策を計画的に推進します 2 よりよい定住環境を整備し、中山間地域の保全に取り組みます 3 地域に貢献する再生可能エネルギーへの取組を推進します 4 新技術の導入、ジビエの活用を図りながら、鳥獣害対策をさらに充実します
(3)えひめの「農業力」を高めるために (P34~36)	①えひめ農業の生産力を拡大します	<ol style="list-style-type: none"> 1 生産基盤とブランド力の強化を推進し「柑橘王国えひめ」の発展を目指します 2 えひめ型水田フル活用に取り組みます 3 新規需要に対応した加工・業務用野菜の生産を拡大します 4 新たな品種や品目を核とした花き類の産地化を進めます 5 薬用植物の全国有数の産地にします 6 えひめの畜産生産基盤の強化と販路拡大に取り組みます
	②えひめ農業の販売力を拡大します	<ol style="list-style-type: none"> 1 特徴ある愛媛農畜産物のブランド化を進めます 2 みきゃんとともに「愛媛産には、愛がある。」を全国区にしていけます 3 更なる海外輸出を促進していきます
	③えひめ農業の魅力を増大します	<ol style="list-style-type: none"> 1 共同選果・共同販売体制を見直し、産地の維持拡大を推進します 2 6次産業化や農商工連携の取組を推進します 3 機能性・食味等を科学的に証明し、県産品の品質の高さを伝えます 4 ICT・ロボット技術等先端農業を普及します 5 輸送コスト低減や鮮度・品質保持、一次加工等への取組を推進します
(4)食べ物の大切さを伝え、農業を今以上に身近なものとするために (P37~39)	①食と農の大切さを伝えます	<ol style="list-style-type: none"> 1 幅広い年代への食育・食農教育に努め農業の大切さを伝えます 2 食品ロス削減に関する取組を支援します 3 農業体験や都市と農村との交流を支援します 4 農林水産版サイクリングパラダイス振興プランに取り組みます
	②農業者の顔が見える仕組みを作ります	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業者、商工業者、消費者等が一体となった取組を支援します 2 県民が県産品を優先的に購入する仕組みづくりを進めます 3 農畜産物の直売所等による大都市圏への販路拡大を推進します 4 学校や病院、外食産業、食品加工業者等での県産農畜産物の利用を促進します
	③食の安全安心を確保します	<ol style="list-style-type: none"> 1 食の安全・安心に関する取組を充実します 2 グローバルスタンダードな愛媛農畜産物を目指します 3 エコえひめ農産物栽培や、有機農業の拡大に努めます
(5)地域でつながっていくために (P40~41)	①地域住民の連携を促進します	<ol style="list-style-type: none"> 1 多面的機能支払・中山間直接支払制度の更なる活用を推進します 2 集落営農組織などの導入を推進します 3 豊かなふるさとを守る地域主体の持続的な取組を支援します
	②労働力のマッチングを支援します	<ol style="list-style-type: none"> 1 労働力のマッチングを支援します 2 農福連携による取組を支援します
	③関係機関・団体の連携を促進します	<ol style="list-style-type: none"> 1 全市町へのマネジメントセンター設置を目指します 2 「産・学・官・民・金・言」と連携して愛媛農業を盛り上げます 3 JAなど農業関係団体との連携を強化します
(6)えひめ農業を衰退させないために (P42~43)	①農村の男女共同参画を推進します	<ol style="list-style-type: none"> 1 女性のパワーがもっと前面に出るよう取り組みます 2 農村の結婚支援対策を推進します
	②農村資源の伝承に努めます	<ol style="list-style-type: none"> 1 匠の技・郷土料理・文化を伝承します 2 貴重な遺伝資源の収集・保存・供給・活用に努めます
	③農業関係情報の整備・活用に努めます	<ol style="list-style-type: none"> 1 愛媛の農業情報の一元化とデータベースの充実を図ります 2 ビッグデータの有効活用に努めます
	④県支援体制を充実・強化します	<ol style="list-style-type: none"> 1 試験研究機関を今以上に充実します 2 普及指導体制の再構築で、地域に密着した農業者へのサポートを強化します

(1) より多くの多様な担い手を確保・育成していくために

①多様な担い手を確保・育成します

～就農への研修制度の充実を図ります～

実際に農業を始める場合には、農業の基礎的技術を修得することが重要なため、より多くの方々に農業に携わってもらえるよう、就農への研修制度の充実を図ります。

特に、実務研修につなげ、就農希望者が確実に就農できるようにしていくための体験研修の充実・強化を図ります。

■愛媛の担い手育成のページ→<http://www.pref.ehime.jp/shigoto/nogyo/ninaite/index.html>

～Uターン・早期（定年）退職などを含めた後継者への継承対策を推進します～

後継者が地域に留まってくれることや、一旦地域外に出ても帰ってきてくれることが、農業・農村の維持発展に大切なことと考えます。

このため、後継候補者への修学資金援助などに加え、40才未満の青年層のみならず、40才以上の中高年層の就農支援、専門化を目指す兼業農家への支援策など「留まりやすい」「戻りやすい」仕組みづくりに取り組みます。

～移住・定住による担い手の確保に努めます～

田園回帰といった流れに沿って、農業を行うことを目的に移住を希望する人が増えてきていますが、移住してくる方々にも、地域農業の中心的な担い手となっていただきたいと考えています。

移住相談窓口である「愛媛ふるさと暮らし応援センター」や市町等と連携を図りながら、移住・定住による担い手の確保に努めます。

また、農業をするために移住してくる方（アグリターン）のための空き家や荒廃農地の無償貸与、お試し移住を始めとした各種支援に取り組みます。



新農業人フェアの愛媛ブース

～農業に従事する地域おこし協力隊の導入を推進します～

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組です。そこで、市町と連携しながら、農業に携わることを目的とした隊員を募集し、直接農業者として農業に携わったり、知識と経験を活かして過疎地域で農業生産法人を立ち上げ、雇用を生み出す方法を考えていくなど、地域の農業を支える力として積極的に導入していきます。■地域おこし協力隊のページ→<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/index.html>

～愛媛県立農業大学校を、より魅力的で人気のある学校にします～

農業あるいは農業関係の仕事に従事する割合を増やし、魅力的で人気のある学校にします。そのため、6次産業化やブランディング、経営・販売戦略といったカリキュラムの充実や、それに対応した指導体制の見直しなどの改革に取り組みます。

また、教育内容等をもっと知ってもらうため、農業大学校のPRをしっかりと行います。

■愛媛県立農業大学校のページ→<http://home.e-catv.ne.jp/ehime-noudai/>

愛媛への移住・交流に関する相談窓口について

愛媛への移住を希望される方や、移住を考えてみたいと思っている方からの相談窓口として「えひめ地域政策研究センター」内に「愛媛ふるさと暮らし応援センター」を開設しています。また、県外では東京都内の「ふるさと回帰センター」内に本県専任の移住相談員「えひめ移住コンシェルジュ」がいて、それぞれ本県への移住や中長期滞在など、愛媛での暮らしや住まいなどに関する相談や、移住を希望する市町への取次ぎを行っているんですよ。

■愛媛県で暮らしよう！えひめ移住支援ポータルサイト→<http://www.e-iju.net/>



①多様な担い手を確保・育成します

～農業のイメージアップに取り組みます～

一般的に根付いている農業に対する負のイメージ（「きつい」「厳しい」「もうからない」）を、払しょくするため、実際に頑張っている農業者の活動状況などデータベース化した「えひめ愛顔の農林水産人」を毎年拡充し、農業関係フェアやイベントなどで周知するほか、広報誌やTV媒体を用いるなど様々な機会を通じて情報発信をしていきます。

加えて、「えひめ愛顔の農林水産人」等による学校への出前講座を実施するなど、農業の魅力や感動を伝え、農業を夢や希望が持てる職業であるとのイメージアップに取り組みます。

■えひめ愛顔の農林水産人データベースのページ→

http://www.pref.ehime.jp/h36180/ninaitetaisaku/nourinsuisanbito_database.html



えひめ愛顔の農林水産人データベース（抜粋）

②多様な担い手を支援します

～前向きに頑張る認定農業者がメリットを感じるように支援します～

地域で前向きに頑張る農業者や地域で中心となる農業者を、認定農業者として市町が認定できるよう積極的に支援します。また、技術面だけでなく、資金・人手・農地の確保や販路開拓、各種補助事業などの様々な面で認定を受けるメリットを感じるよう総合的に支援します。

～様々な農業法人の設立や人材の育成確保を支援します～

地域における農業の担い手確保に加え、農家子弟等の研修の場の確保や就農機会の拡大、経営継承の円滑化などを目的として、規模拡大に取り組む農業者や集落営農組織の法人化、企業の参入やJA出資型法人の設立、小規模ながらも地域農業を守るための地域振興型農業法人※の設立への支援を行います。その際には、経営感覚を持った人材の育成確保、農地の集積も併せて支援します。

※地域振興型農業法人：ここでは、過疎地等において、地域や集落を衰退させない、あるいは多面的機能の維持などの視点から農地を守ることを目的とした農業法人をいいます。地域おこし協力隊など外部からの人材に入ってもらいながら、6次産業化、荒廃農地対策、雇用の場の提供なども目的とします。

～兼業農家・小規模農家の支援にも取り組みます～

本県では、大規模専業農家だけでなく、兼業農家※・小規模農家の方が地域農業・農村を支えていることから、そうした方々も支援するため、技術指導をはじめ、各種事業でも可能な限り対象となるよう努めます。

※兼業農家：従来の農業とサラリーマンというだけでなく、様々な仕事と組み合わせながら農業を行っている方も含みます。

～担い手の営農・集積を後押しする基盤整備を推進します～

農地の大区画化・汎用化による生産性の向上や、水利施設の長寿命化・再編整備による水管理の省力化及び多様な水利用により、規模拡大を目指す担い手への集積を促進し、競争力のある担い手の確保・育成を目指します。

～地域ニーズに応じた基盤整備と地元負担の軽減を図ります～

多様な担い手が基盤整備に取り組みやすくするため、地域の営農形態に応じたきめ細かな再編整備が可能となる制度の拡充や、集積に関するソフト事業を活用するなど、地元負担金の軽減を図ります。

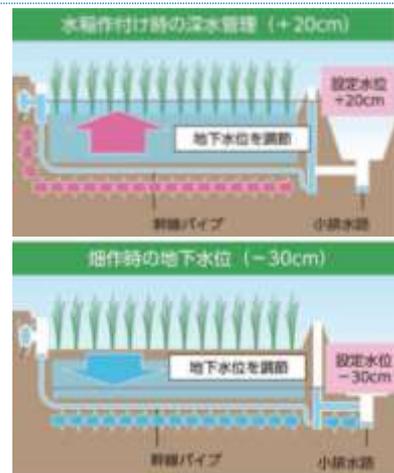
(2) 農地・農村を守るために

①生産基盤の整備を進めます

～多様な営農に対応できる農地やかんがい施設の整備に取り組みます～

パイプライン化や、暗渠、地下水水位制御システムなどを積極的に導入することにより、水管理の省力化とコストの低減を進めていきます。

また、稲作のみに利用されてきた水田については、野菜や麦類などの多様な品種の生産に活用できる汎用性の高い農地への改良を進めるとともに、園地ごとにかん水・施肥ができるスプリンクラーや点滴かんがいなどの整備を進め、多様化するニーズに対応した優良品種や高品質な農産物の生産を可能とすることで、もうかる農業を目指します。



地下水水位制御システムの概要
(出典：平成 26 年度 食料・農業・農村白書)

～施設の長寿命化と新たな水利システムの構築を目指します～

ダムなどの水源から各農地まで安定的に農業用水を送るとともに、破損による二次被害を防止するため、既存水利施設の劣化状況に応じた効率的かつ効果的な長寿命化を図ります。また、点滴かんがいやICT化などの高度な水需要に対応した施設の再編整備やその体制づくりを支援します。



スプリンクラーの整備された樹園地

～これまで以上に「横の連携」を深めていきます～

農業・農村を守るため、これまで以上に「県（生産振興部門、基盤整備部門）」「市町」「農協」「土地改良区」などが、どのようにすれば最も効率的・効果的に整備を行うことができるかといった点について話し合いながら、基盤整備や荒廃農地対策、鳥獣害対策などに積極的に取り組んでいきます。

～農業農村整備事業の魅力と大切さを伝えます～

農業農村整備事業は、担い手の確保・育成や規模拡大につながる基盤整備だけではなく、老朽化した水利施設等の保全対策による維持管理負担の軽減や、荒廃農地の発生抑止、地域住民活動への支援など、地域農業の発展・継続に欠かせない「水」「土」「人」を支えることにより、豊かな「農村」づくりを目指しています。その役割や様々な機能を、農業者だけではなく、未来の担い手となる子ども達や地域住民にもわかりやすく伝えるため、ホームページや現地見学会など、様々なツールを用いた取組を行います。

■えひめの農業農村整備→<http://www.pref.ehime.jp/h35400/20/index.html>



農業用水の安定供給



優良農地の確保



地域住民活動への支援

②農地の効率的な利用を進めます

～農地中間管理機構の活用などによる農地の利用集積を推進します～

集落の将来を徹底的に話し合っ作られた「[人・農地プラン](#)」を基本に農地中間管理機構を活用するなど、農地の利用集積を推進します。また、受け手が借りやすい農地を確保するため、関係機関が連携し、必要に応じた基盤整備を行います。

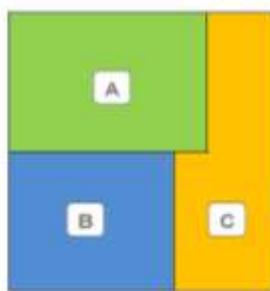
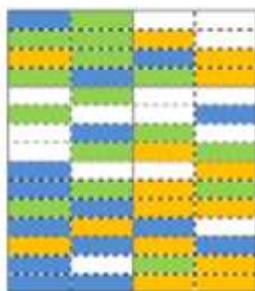
■農地中間管理機構のページ

〔(公財) えひめ農林漁業振興機構〕

→<http://enk.or.jp/>

地域内の分散・細断した農地利用
<1枚の農地 30x区画>

近い手ごとに集約化した農地利用
<1枚の農地 1ha区画>



農地集積のイメージ



農地中間管理機構の仕組み

～メリハリの利いた荒廃農地対策を実施します～

交付金などを活用して、荒廃農地を復活させる取組への支援を充実させるとともに、再生利用が困難と見込まれる農地については、農地からの除外手続きを速やかに行うこととします。

また、荒廃農地を把握するとともに、可能なものは、「賃借型の市民農園」や「長期滞在型農園」、「有機農業団地」として生まれ変わらせることなど、新たな活用方法を推進します。



荒廃農地（整備前）



荒廃農地（整備後）

～農地を省力的に管理する農業を推進します～

農業就業者人口の減少により、これまでより少ない人数で農地を守っていく必要があるため、省力的な栽培管理が可能な作物（水稲、麦、大豆、加工業務用野菜・果樹など）による農地を省力的に管理する農業を推進します。そのために必要な品種の開発や栽培体系の確立、ハード整備、販売先の確保等を関係機関・団体・民間事業者が連携し、一体的に支援します。

③定住環境の整備に取り組みます

～農村の防災・減災対策を計画的に推進します～

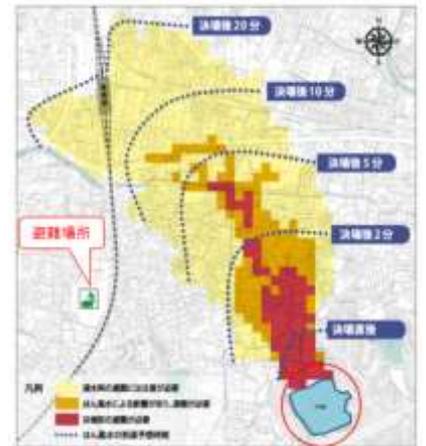
農村での安定的な農業経営や安全・安心な暮らしを実現するために、近年多発している集中豪雨や発生が懸念されている南海トラフ巨大地震といった災害リスクの高まりに対応した、ため池や排水機場の改修や耐震化などのハード対策と、耐震診断やハザードマップ作成支援などのソフト対策を組み合わせながら、農村の防災・減災対策を計画的に推進します。



ため池の改修



取水堰の改修



ため池ハザードマップ

～よりよい定住環境を整備し、中山間地域の保全に取り組みます～

県土の約7割を占める中山間地域は、農業生産だけではなく、県土の保全、美しい農村景観の形成、伝統文化の継承など多面的な機能を有しており、これらを次世代に維持・継承するため、地域の実情に応じた農業生産の基盤と生活環境の整備を総合的に行い、よりよい定住環境を整備します。また、過疎化・高齢化により集落機能が低下しつつある集落に対して、地域の協働作業をサポートするため、外部から応援する人材とのマッチングを行うなど、地域における協働活動に対する新たな体制づくりに取り組みます。

■中山間ふるさとサポートマッチング事業→<http://www.pref.ehime.jp/h35400/furusato/index.html>



中山間ふるさとサポートマッチング事業
協定合同調印式

～地域に貢献する再生可能エネルギーへの取組を推進します～

農村における再生可能エネルギーの計画的な整備を促進し、地域で再生可能エネルギーを活用する体制の確立や、売電収入を施設の維持管理費に充てることで農業者の負担を減らしたり、エネルギーを自給したりするなど、地域に貢献する再生可能エネルギーへの取組を推進します。

～新技術の導入、ジビエの活用を図りながら、鳥獣害対策をさらに充実します～

鳥獣害対策は、「これさえしておけば大丈夫」というものではなく、総合的に対策を講じなければ被害は減少しません。そのため、農作物の味を覚えさせないよう、的を絞って里山に出没する有害鳥獣を捕獲する「攻め」、設置するだけでなく、設置した後もしっかり管理、メンテナンスを行うよう防護柵等を整備し、侵入を防ぐ「守り」、個人で対応するだけでなく、地域全体の問題として、有害鳥獣の温床の原因となる放任果樹、藪等の除去などを行いながら取り組む「地域体制づくり」の対策を新技術を導入しながら粘り強く進めます。また、捕獲鳥獣の増加に対応した出口対策として、ジビエ活用に向けた取組を推進します。



地域ぐるみで防護柵を設置

■愛媛の鳥獣害対策のページ→<http://www.pref.ehime.jp/h36180/ninaitetaisaku/chouju.html>

(3) えひめの「農業力」を高めるために

① えひめ農業の生産力を拡大します

～生産基盤とブランド力の強化を推進し「柑橘王国えひめ」の発展を目指します～

担い手の確保・育成や収穫時等の産地労働力の補完とともに、生産力の向上や省力・低コスト化、県オリジナル品種等の高品質生産のための生産基盤の強化と効率的な集出荷流通体制の合理化を推進します。

加えて、多様な消費者ニーズに対応した新たな需要創出や消費の拡大を推進し「えひめブランド」の強化を図ります。

～えひめ型水田フル活用に取り組みます～

水田農業政策が大きく変化してきている中、消費の減少が続く主食用米の扱いが大きな転換を迎えていることから、水稻を主食用、飼料用、加工用、米粉用等の用途に分化した上で、麦、大豆、野菜等を組み合わせた水田フル活用を先導する複数のモデルを育成します。

また、全国一の生産量を誇る「はだか麦」について、高品質麦の安定生産と併せて、その機能性に着目した新規用途の開発や消費者の認知度向上に取り組みます。



全国一の生産量を誇るはだか麦

～新規需要に対応した加工・業務用野菜の生産を拡大します～

加工・業務用野菜は、今後も需要の増加が見込まれ、県内でも加工施設の稼働などにより、原料供給が求められています。このため、良質な加工・業務用野菜を安定供給できるよう、効率的かつ高品質な生産に取り組む農業者への支援や、指導者の育成を強化していきます。

～新たな品種や品目を核とした花き類の産地化を進めます～

切り花を中心とした輸入花きの増加、産地間競争の激化、景気低迷、消費者ニーズの多様化など、花き産業を取り巻く情勢が大きく変化する中、県育成デルフィニウム新品種「さくらひめ」などの高品質品種や、国産の需要が拡大している「ピットスポラム」や「ビブルナム・ティナス」などの枝物類の産地化を進めます。具体的には、需要が高まる時期に出荷できる技術の導入支援や、生産技術の高位平準化、産地間連携の強化等、安定した生産・出荷体制の確立を図ります。



県育成デルフィニウム新品種
さくらひめ

～薬用植物の全国有数の産地にします～

県内の薬用植物（ミシマサイコ、シャクヤク、トウキ等）の栽培促進と販路開拓による医薬品や食品原料の供給促進を図るため、県立中央病院漢方内科や松山大学薬学部等が漢方薬、薬膳料理等の普及対策を検討する“い～よプロジェクト”と連携して、県内薬用植物の産地育成を図ります。具体的には、薬用植物の実証栽培、生産設備導入支援、栽培技術指導、販路拡大調査、障害者や高齢者等の雇用による生薬原料加工場設立または誘致、県内外のメーカーと連携した薬用植物栽培の機械改良支援等を検討し、取組を進めます。

～えひめの畜産生産基盤の強化と販路拡大に取り組みます～

県内畜産農家の生き残りを図るため、生産性向上や省力化技術による生産基盤の強化に取り組むとともに、「愛媛あかね和牛」・「伊予牛『絹の味』」・「愛媛甘とろ豚」・「ふれ愛・媛ポーク」・「媛っこ地鶏」などをはじめとするブランド畜産物の生産拡大を積極的に推進します。また、ブランド戦略に基づく首都圏等での販売拡大に取り組むとともに、輸出をにらんだ高度な衛生基準に対応した食肉処理場の整備を検討するなどにより国内外への販路拡大に取り組めます。

②えひめ農業の販売力を拡大します

～特徴ある愛媛農畜産物のブランド化を進めます～

県産農畜産物の販路拡大や生産者の所得向上を図るため、特徴ある愛媛のオリジナル品種のブランド化を進めるとともに、加工などによる付加価値の高い新たな産品を開発していきます。また、特に安全安心や品質の面で優れた上級品を「愛」あるブランド産品に認定するほか、地理的表示制度の活用など、産地の活性化につながる取組も推進します。



愛媛産には、愛がある。

「愛」あるブランド産品の
ブランドマーク

- 地理的表示保護制度のページ→http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/
 - 「愛」あるブランド産品のページ→<http://www.aifood.jp/sys/pages/brand/index.html>
- <県が開発しブランド化を進めるオリジナル品種>



～みきゃんとともに「愛媛産には、愛がある。」を全国区にしていきます～



みきゃんの販売促進活動（台湾）

ブランド産品の認知度向上のためには、宣伝マスコットが不可欠であることから、2015ゆるキャラ準グランプリの「みきゃん」を活用して、本県の農林水産物統一キャッチフレーズである「愛媛産には、愛がある。」と併せて更なる売り込みを行い、知名度向上に努めます。



～更なる海外輸出を促進していきます～

国内の消費が年々減少する中、台湾、香港、シンガポール、マレーシアといった東アジア圏域やカナダに加え、UAE等新たなターゲット国も設定し、海外輸出の販路拡大を進めます。トップセールスによるPRの強化を図るとともに、関係機関・団体と連携した販売戦略を構築します。特に輸出にあたって問題となる検疫条件や残留農薬基準等について、輸出先に合わせたパッケージングをはじめ、農薬規制に対応した栽培体系確立、ハラールに対応した処理施設整備、[グローバルG.A.P.](#)取得等、輸出先（ターゲット）を意識した取組を支援します。



海外でのトップセールス（マレーシア）

③えひめ農業の魅力を増大させます

～共同選果・共同販売体制を見直し、産地の維持拡大を推進します～

共同選果・共同販売体制の見直しや強化する方策を支援し、産地の維持拡大を進めます。特に共同選果が進んでいない作物・地域においては、積極的に進めるとともに、各農業者が行う庭先選別を省力化するための取組を支援します。また、育苗・定植・剪定・収穫等の作業支援や、施設の整備や統廃合等の再編を推進します。

～6次産業化や農商工連携の取組を推進します～

6次産業化や農商工連携については、6次産業化サポートセンター・普及指導員・プランナーと連携し、小規模な取組からJAや大規模法人の取組まで幅広く対象とし、各種補助事業・ファンド・資金などの活用を支援します。加えて、農業者と加工・流通業者などの情報交換やネットワークづくりの場として「ろくじすとクラブ」の活動をさらに活性化させ、出会いの場の提供に努めます。



県内の6次化商品例

- 愛媛の6次産業化のページ→<http://www.pref.ehime.jp/h35100/6jisangyou.html>
- ろくじすとクラブ (facebook) → <https://www.facebook.com/rokujisuto>

～機能性・食味等を科学的に証明し、県産品の品質の高さを伝えます～

機能性については、今後大きく伸びる余地のある分野であることから、更なる研究機関や民間企業との連携により、研究体制を整え、積極的に取り組んでいきます。

また、機能性に加え、食味等により県産品の優位性を科学的に示すとともに、高品質な農畜産物となる栽培方法、飼養管理を確立するための試験研究にも取り組みます。

～ICT・ロボット技術等先端農業を普及します～

ICTを活用した様々な技術（鳥獣捕獲や気象情報等を活用した栽培管理）や農作業を支援するロボットスーツなどの先端農業は県内でも普及が始まっていることから、そうした技術の普及定着を推進するとともに、例えばドローンによる薬剤散布や草刈りロボットやいちご収穫ロボットなどの技術の実現を目指し、農業界と経済界、大学や研究機関が連携し、ICT・ロボット技術等を活用した先端農業の構築に取り組みます。

～輸送コスト低減や鮮度・品質保持、一次加工等への取組を推進します～

大消費地との距離を克服し、多様化する消費者ニーズに対応した農畜産物等を消費者に届けるため、共同流通システムの構築等による輸送コスト低減に加え、鮮度や品質の保持、一次加工等に必要な施設・機器の整備、技術の開発等を推進します。

みかんの機能性を活かした商品

実はみかんに多く含まれている「β-クリプトキサンチン」には、骨の良好な代謝を助け、骨の健康維持に役立つことが報告されています。そんな機能性成分である「β-クリプトキサンチン」がみかん約3個分含まれている商品「POMアシタノカラダみかんジュース」（株式会社えひめ飲料）が、平成27年10月15日に機能性表示食品として消費者庁に受理されました。

「β-クリプトキサンチン」を使用した飲料で受理されたのは当商品が初めてなんですよ。

- 株式会社 えひめ飲料→<http://www.ehime-inryo.co.jp/index.php>



(4) 食べ物の大切さを伝え、農業を今以上に身近なものにするために

①食と農の大切さを伝えます

～幅広い年代への食育・食農教育に努め農業の大切さを伝えます～

実際に農業に携わらなくても、食や農業の大切さを知っていただき、日常から食物を意識した生活を送ることが大切であることから、「えひめの食材を活用した学校給食週間」の実施充実や児童生徒・保護者等を対象とした農作業体験や郷土料理づくりなど、これまで以上に、教育委員会と連携し、食や農業の大切さを教える場面を増やし、子どもからお年寄りまで幅広い地域住民の参加による取組を実施します。



親子食育教室

～食品ロス削減に関する取組を支援します～

事業者が規格外品を加工品として販売したり、ロスのない流通形態や保存方法を検討するほか、様々な食品残さについて飼料化・たい肥化するなどの農畜産物の有効活用への取組や、消費者が食品ロス削減に対する認識を深められるような普及啓発等の取組を支援します。

■食品ロス削減のページ→http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/

～農業体験や都市と農村との交流を支援します～

「百聞は一見に如かず」という言葉のとおり、農業体験を実際に行うことで、より身近なものとなります。そこで、いろいろなものを作ることができたり、実際に販売までできたりする体験交流の場や市民農園、農畜産物オーナー制度等の取組を支援していきます。

また、それぞれの地域において、都市と農村の交流が進み、グリーン・ツーリズムへの取組も増えてきたことから、これまで推進してきた「愛媛県グリーン・ツーリズム推進協議会」の役割を強化しつつ、サイクリストや外国人、修学旅行、滞在型観光等への対応を進めるなど、新たな雇用の創出や所得の向上、地域の活性化を図ります。

■愛媛GTナビ：<http://www.ehime-gtnavi.jp/>

くわえて、都市農業（市街地及びその周辺の地域において行われる農業）は、農業体験の場の提供や防災空間の確保など、多様な機能を発揮していることから、本県の都市農業のあり方について検討を進めます。

～農林水産版サイクリングパラダイス振興プランに取り組みます～

本県において自転車新文化が根付きつつある中で、一次産業側からタイアップできる施策を可能な限り実行し「サイクリング連動型農山漁村の振興」を図ることで、「サイクリストの愛媛産品ファン」を増加させます。具体的には、県産品を活用したサイクリスト専用の飲食物を研究機関や民間企業等と連携して開発するほか、地域の農山漁村女性グループ等によるサイクリストをターゲットとした農林漁家レストランや農林漁家民宿の開業促進、サイクリストと地元農業者との交流事業など、地域経済の活性化につなげる施策を体系化して、農林水産関係で参画できる持続的なサイクリングパラダイスの実現に取り組みます。



サイクリストをターゲットとした農林漁家レストランや農林漁家民宿

②農業者の顔が見える仕組みを作ります

～農業者、商工業者、消費者等が一体となった取組を支援します～

県産農畜産物のイメージアップと販路拡大につながる「[スイーツプロジェクト](#)」、「えひめの食コンクール」等による加工品や料理メニューの開発・PRなど、農業者、商工業者、消費者等が一体となった取組を支援します。

また、定番化した、「えひめ・まつやま産業まつり」や「えひめマルシェ」などにより県内各市町の県産農畜産物の認知度向上及び消費拡大策を展開します。

えひめスイーツコンテスト
一般審査員の審査



～県民が県産品を優先的に購入する仕組みづくりを進めます～

「[地産地消・愛あるサポーター](#)」を中心とした生産者、食品産業関係、消費者に対して、積極的に情報発信し、相互交流を促すことで、県民が一丸となって、それぞれの立場で地産地消を進める機運を高めるとともに、関係機関と連携しながら、更に地産地消を進めます。

※県では、「地産地消・愛あるサポーター制度」を平成15年12月に創設し、地産地消の推進に向けて、本格的な県民運動を展開しています。

この制度は、地産地消の趣旨に賛同する生産者や消費者、食品流通・加工、外食産業などの食品に携わる関係者の皆さんに、サポーターになっていただき、健全な食生活の推進や県産農林水産物の利用拡大に向けた活動を通じて、地産地消のネットワークを築こうとするものです。



～農畜産物の直売所等による大都市圏への販路拡大を推進します～

本県では、大きな直売所から小さな無人市、スーパー等の生産者直売コーナーなど、農業者の顔が見える農畜産物の直売が広く定着しています。今後、こうした取組をさらに推進するため、加工品・総菜の開発、共同集荷配送体系の確立や大消費地への販売戦略等への支援策を検討します。

～学校や病院、外食産業、食品加工業者等での県産農畜産物の利用を促進します～

学校や病院、福祉施設、外食産業、食品加工業者等での県産農畜産物の利用を促進するため、農業者や直売所、JA等とのマッチング、必要な加工・貯蔵等の施設整備への支援、求められる品目の栽培技術指導等を行います。

※中予農産物おみあいプロジェクト（COP）：

COPは、こだわり農産物の生産者と飲食店等との交流を促進し、中予農産物の生産・流通を拡大することにより、農家の所得向上と地産地消を推進するプロジェクトで、平成23年度から4年間は県主導で運営しましたが、27年度からは主要なCOP会員で構成する「COPサロン運営委員会」の自主運営に移行しています。



中予農産物おみあいプロジェクト（COP）

③食の安全安心を確保します

～食の安全・安心に関する取組を充実します～

食の安全性の確保のため、保健所等関係機関団体等と十分連携の下、農薬・肥料・飼料、動物用医薬品等の適正使用を徹底し、高病原性鳥インフルエンザ等への対策や防疫体制の強化に努めます。また、農畜産物における生産履歴情報の管理の徹底や伝達体制の構築を図り、消費者への的確でタイムリーな情報提供と理解の促進に努めます。



残留農薬分析

～グローバルスタンダードな愛媛農畜産物を目指します～

県主導によるグローバルG.A.P.取得推進により、本県農畜産物の安全・安心度を客観的に高めるほか、環境の保全、労働安全の確保、競争力の強化、品質の向上に取り組むことにより、農業経営の改善や効率化を図ります。また、安全な農畜産物の生産や信頼できる販売管理体制の構築等により、愛媛産品に対する信頼を大きく向上させ、他地域との差別化につなげていきます。 ■GAPのページ→<http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/>

～エコえひめ農産物栽培や、有機農業の拡大に努めます～

県内におけるエコえひめ農産物や有機農業による農産物の割合が少ないことから、農林水産研究所や農業者のほ場等において、環境保全型農業の栽培実証を積極的に行うことや、有機農業の技術体系を主要な品目・主な産地の全てで確立することを目指します。そして、慣行栽培の農業者は、[エコファーマー](#)認証取得やエコえひめ農産物栽培への取組、さらには有機農業へとステップアップできるよう支援するとともに、エコえひめ農産物・有機農業による農産物の消費者の認知度の向上や販売拡大につながる取組を積極的に支援します。

また、家畜排せつ物の有効利用に向けた施設整備（更新含む）等による良質たい肥等の生産を推進し、併せて耕種農家とのマッチングや運搬・散布作業、一時保管場所の整備など、円滑なたい肥等の流通体制整備を支援します。

■エコえひめ農産物のページ→<https://www.pref.ehime.jp/h35500/tokusai/index.html>

「いただきます」の語源と意味

■1つめは、食事に携わってくれた方々への感謝です。料理を作ってくれた方、配膳をしてくれた方、野菜を作ってくれた方、魚を獲ってくれた方など、その食事に携わってくれた方々へ感謝のこころを表しています。

■2つめは、食材への感謝です。肉や魚はもちろんのこと、野菜や果物にも命があると考え、「〇〇の命を私の命にさせていただきます」とそれぞれの食材に感謝しており、こちらが本意だと言われているんですよ。

「ごちそうさま」の語源と意味

「ごちそうさま」を漢字で書くと「御馳走様」。昔は今のよう冷蔵庫もスーパーマーケットもありませんから、食材を揃えるのは大変なことでした。「馳走」は走りまわるという意味で、食事を出してもてなすために奔走する様子をあらわしています。

やがて、丁寧語の「御」をつけた「御馳走」にもてなすという意味が含まれるようになり、贅沢な料理をさすようにもなりました。

そして、いろいろと大変な思いをして食事を準備してくれた方への感謝を込めて「様」がつき、食事のあとに「御馳走様」「御馳走様でした」と挨拶するようになったんですよ。



(5) 地域でつながっていくために

①地域住民の連携を促進します

～多面的機能支払・中山間地域等直接支払制度の更なる活用を推進します～

農村地域の集落機能の低下を防ぐとともに、地域の協働活動により農村の多面的機能を維持・発揮させるため、多面的機能支払・中山間地域等直接支払などの日本型直接支払制度の積極的な活用による地域の協働活動への支援を行い、地域資源の適切な保安全管理を推進します。

また、地域の実情に応じた制度の見直しや事務の簡素化を検討します。

■多面的機能支払制度のページ→http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

■中山間地域等直接支払制度のページ→http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/



水路の泥上げ



植栽活動



農道の補修

～集落営農組織などの導入を推進します～

農業は家族経営が中心となっていますが、地域の農業者が集まって、共同作業や機械の共同利用を行った方が、就労時間やコストの低減などにつながることから、地域の農業者が集まる集落営農組織の立ち上げや既存の集落営農組織の法人化などへの取組を支援します。

■集落営農組織のページ→

http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/seido_syuuraku.html



伊予地区集落営農組織等
連絡協議会の情報交換会

～豊かなふるさとを守る地域主体の持続的な取組を支援します～

地域住民活動の活性化を通じて、ふるさとの持つ多面的機能の良好な発揮と、地域連帯感の新たな醸成や地域コミュニティの発展を図るため、豊かな自然や、地域固有の資源である農地、農業用施設（水路、ため池など）を活用した地域の魅力発信や住民交流を行う取組への支援を行い、住民自らが住んでみたいと思う農村づくりを推進します。



ふるさとづくりワークショップ



生き物教室

■ふるさとづくりワークショップ→<http://www.pref.ehime.jp/h35400/furusato/index.html>

②労働力のマッチングを支援します

～労働力のマッチングを支援します～

農村部の農業者は繁忙期の人手を確保できないため、規模拡大はおろか、規模の維持すら困難となっています。そこで、JA等が地域における農業の人手不足を補うための労働力の募集や派遣・斡旋等を行う仕組みなど労働力のマッチングへの支援を行います。

～農福連携による取組を支援します～

農業法人での障害者雇用や福祉農園の開設など農業分野と福祉分野が連携した新たな取組を支援することにより、地域における農業の人手不足を補うとともに、障害者の方々の収入増や生きがい対策につながるような取組を進めることで、少しでも多くの方が、作ることの楽しさを感じることができるようになります。

③関係機関・団体の連携を促進します

～全市町へのマネジメントセンター設置を目指します～

農業者が抱えるあらゆる課題をワンストップで解決し、意欲的な取組を支援するため、県内20市町に、県・市町・JA職員等が常駐する“地域農業マネジメントセンター”を設置（現在10市町で設置済）することを目指します。

将来的には、広域的な案件にも対応できるよう県レベルのマネジメント推進組織の編成も検討します。



～「産・学・官・民・金・言」と連携して愛媛農業を盛り上げます～

様々な場面において、県のみで取り組むよりも、他の分野と連携して取り組む方が効果的であることから、産（産業）・学（大学等研究機関）・官（地方公共団体）・民（NPO/地元住民）・金（金融機関）・言（地元報道機関）と連携した取組を積極的に行い、愛媛農業を盛り上げることとします。

～JAなど農業関係団体との連携を強化します～

愛媛農業をより元気なものとするため「愛媛県とJAグループ愛媛との包括協定（平成25年3月）」に基づき、これまでも様々な機会において連携してきましたが、今後、農協改革の趣旨を踏まえJAが農業者の所得向上に向けて行う経済活動等において、今まで以上の連携に努めます。



愛媛県とJAグループ愛媛との包括協定調印式



福祉との連携ってどのようなもの？

福祉と農業ってつながらないようで案外つながることが可能で、例えば障害者就労施設に通う方たちの特性（例えば、同じ作業を忍耐強く行うことができる など）の作業をお願いすることによって、機械化が難しいけど単純作業が必要なものなどをお願いすることなどが考えられます。そのことによって、障害者の方は、就労施設で働く賃金以上の収入を確保できることになるし、農業分野の方も作業のアウトソーシングなどができて労働時間の短縮などを図ることができるんですよ。

(6) えひめ農業を衰退させないために

①農村の男女共同参画を推進します

～女性のパワーがもっと前面に出るよう取り組みます～

「可愛いおひめさま」を意味する愛媛を前面に、“農業女子”の育成プランを構築します。まず、女性が就業しやすいように農地や資金、住宅、保育、教育、地域グループ等の各種情報が一括して検索できるシステムを構築し、各種事業等での優遇措置を検討します。また、重作業を軽減するロボットスーツの導入検討や、作業環境の改善（トイレの設置等）のほか、女性同士のネットワーク化や人的支援を総合的に提供できる体制・制度を創設することで、「媛（姫）を愛するえひめ」をキャッチフレーズに県外に出ていく女性を農山漁村に食い止めるとともに、県外から本県農林水産業への従事を希望する女性への支援を図ります。

■農業女子プロジェクト→<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyoujoshi/>



一次産業女子交流会の参加者

～農村の結婚支援対策を推進します～

婚活がはやりとなっていますが、農村にとっては、お嫁さんと同様にお婿さんが来てくれることも重要です。

実際に、養子として来た方々が後継者として農業に携わっている地域も見られます。

このことから、農村における結婚支援を積極的に推進します。

②農村資源の伝承に努めます

～匠の技・郷土料理・文化を伝承します～

高齢化しリタイアする担い手の優れた技術を次世代に引き継ぎ、農地等生産基盤もスムーズに移譲できるよう、技術を譲りたい方と技術を取得したい新規就農者等とのマッチングの場を設けることにより、これまで培ってきた「匠」の技を適切に引き継いでいきます。

また、農村の郷土料理、お祭りなどの文化を後世に伝える活動についても、技・レシピ等を可能な限り電子媒体等に記録して、より多くの方に伝えられるよう工夫を行います。

多様な農村の郷土料理



押し抜き寿司



庄だいこんの桜漬け



いも炊き



ひな豆

～貴重な遺伝資源の収集・保存・供給・活用に努めます～

遺伝資源を将来にわたって利用するためには、優良種苗・種畜の収集、適切な保存、供給を行うことが必要であり、試験研究機関の責務であることから、最適な方法（分散飼育、凍結保存技術の活用等）について、今後も検討し、取り組んでいきます。

③農業関係情報の整備・活用に努めます

～愛媛の農業情報の一元化とデータベースの充実を図ります～

県のホームページだけでなくJAなど関係団体の情報がわかるポータルサイトを作成して、皆さんに愛媛の農業の情報をわかりやすく伝えていきます。生産振興や技術開発の面だけでなく、補助金等支援の内容、各種計画の進捗状況や普及指導、試験研究等の成果も入れ込む工夫をするなど、「ここから入れば愛媛農業のことは何でもわかる」ポータルサイト化を進めます。

また、関係機関・団体が中心となり、タブレットで簡単に見ることができるよう、肥培管理や病害虫・農薬等各種技術、天候、農産物価格に加え、高齢化により農業をやめる農家などの農地、中古農機具、中古農業用施設等の農業者向け情報をデータベース化してホームページやSNSに掲載し、動画や画像を用いつつ、タイムリーにレベルの高い情報を発信していきます。

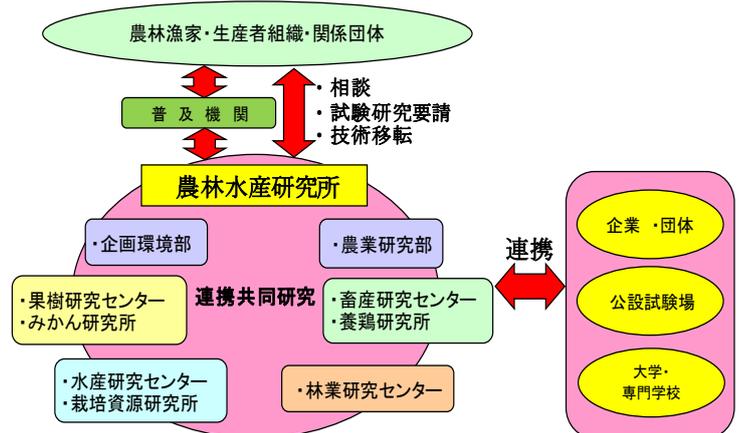
～ビッグデータの有効活用に努めます～

事業の実施に役立つ知見を導き出すツールとして期待されるビッグデータの活用方法について、十分に検討した上で事業の分析など有効活用に努めます。

④県支援体制を充実・強化します

～試験研究機関を今以上に充実します～

試験研究機関については、今まで以上に生産現場のニーズに直結した研究開発を戦略的に展開し、普及機関との連携により効率的に技術移転を図ります。また、既存の研究分野や業種の枠を超えた新たな産学官連携による共同研究を推進します。さらに、長期的な視点で専門性の高い研究員を育成するとともに、施設の充実や予算配分に配慮し、効率的かつ有益な試験研究が行えるようにします。



～普及指導体制の再構築で、地域に密着した農業者へのサポートを強化します～

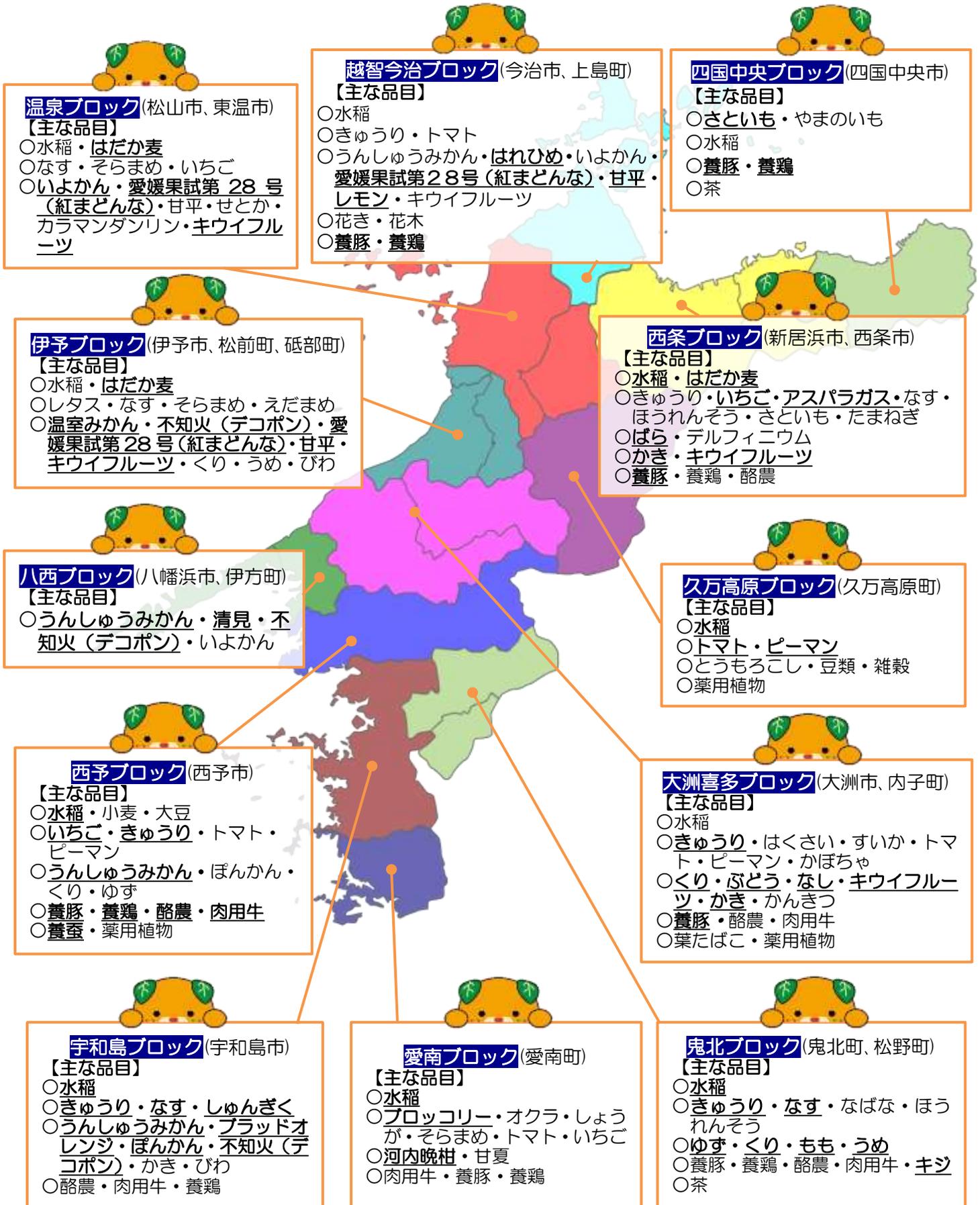
現在ある13の普及拠点と計画的な新規採用やOBも含めた普及指導員の確保に努めるとともに、普及指導員個々の資質を高め、多様化・高度化する地域課題に対応できる体制を再構築します。

そのため、地域農業マネジメントセンターへの職員配置や各駐在の人員拡充等組織体制を見直すとともに、普及指導員の資質向上を図ります。また、タブレット等のICT技術の活用や普及機材・備品の整備等による活動の効率化にも取り組みます。さらに、市町・JA・試験研究機関との一層の連携強化、民間活力の活用、地域農業室・産地育成室の一体的活動等を通して、地域に密着した農業者へのサポートを強化し、明日の愛媛農業を支える組織としての役割を担っていきます。



【第4】愛顔あふれるえひめ農業・農村を実現するために（地域版）

地域版では、県内全域を12ブロックに分けて、地域の実情に応じた農業振興及び農村活性化に向けた今後5年間の主な取組（目指すべき方向性）をお示しします。



※下線部は地域の目玉品目

～地域ブロック版(推進項目)～

【四国中央ブロック】(P46～47)

- 地域農業を支える担い手の確保・育成
- 地域を元気にし、農業を支える仕組みづくり
- 地域の食文化と一体となった6次産業化サポートセンターの活用
- 水田ほ場整備の推進による農地集積
- 畜産の6次産業化支援による経営基盤の強化

【西条ブロック】(P48～49)

- 地域農業を支える担い手の確保・育成
- 地域を元気にし、農業を支える仕組みづくり
- 地域資源を活用した農業再生
- 消費者・実需者から指名される野菜・花き産地づくり
- 全国有数のかき産地で新たなブランド品づくり
- キウイフルーツの適地・適作と契約生産による経営安定
- 水田農業の推進と農地・水の保全
- 水田ほ場整備の推進による農地集積
- 耕畜連携をさらに強めた畜産物のブランド化

【越智今治ブロック】(P50～51)

- 次代を担う農業者等の確保と育成
- 地域農業を支える組織育成による豊かな農村地域の創造
- 地域資源や地域農産物を活用した6次産業化の推進
- 競争力ある生産性の高い産地の育成
- ブランド化による販売力の強化

【温泉ブロック】(P52～53)

- 地域の農業・農村を支える多様な担い手の確保・育成
- 優良な農地を次世代に引き継ぐための農地の集積や鳥獣害対策
- 立地条件を活かした都市と農村の交流による地域活性化
- 地域農業を支える生産基盤の整備
- かんきつなど果樹のトップブランド産地づくり
- 「はだか麦」産地の拡大と水稻高品質生産の推進
- 地域特産野菜・花きの生産推進と農家所得の向上

【伊予ブロック】(P54～55)

- 新規就農者の確保・育成
- 集落営農組織・農業生産法人の育成とネットワーク活動の支援
- 女性農業者の経営・社会参画の促進
- 農業・農村のよさのPR
- 農業・農村の基盤整備と多面的機能の維持・発揮
- 競争力のある個性的産地の育成
- 「はだか麦」産地の拡大とブランド化

【久万高原ブロック】(P56～57)

- 多様な新規就農者の確保と育成及び町外からの就農移住促進
- 6次産業化の推進
- 消費者との交流促進
- 生産基盤の整備と保安全管理
- 野菜主力品目の施設整備推進、産地維持の強化
- 安全・安心な農産物栽培の推進
- 高齢化に対応した品目栽培の推進
- 地域資源を活用した畜産業の振興

【大洲喜多ブロック】(P58～59)

- 多様な農産物で所得のとれる産地づくり
- 県内一の夏秋きゅうりの生産拡大
- のばせ、日本一のくり産地
- 県内一の養豚産地維持拡大
- 農作業支援体制整備及び地域に貢献する人材育成
- 農地有効活用による地域の活性化
- 多彩な農産物を活かした加工商品販売による地域振興
- 農と自然や歴史・文化が融合した生活空間の保全と都市交流

【八西ブロック】(P60～61)

- みかん生産日本一の産地の維持・発展
- 次代を担う農業者の育成
- 西宇和みかん支援隊による担い手・労働力の確保
- 6次産業化や農商工連携の推進による地域振興

【西予ブロック】(P62～63)

- 多様な水田農業の推進
- 魅力的なかんきつ産地づくり
- 県内一の畜産地帯の維持・発展
- 野菜の振興、いちご・きゅうり産地づくりの強化
- 中山間地の果樹振興、くり・ゆず産地づくりの強化
- 鳥獣害対策と薬草の産地化
- 伊予生系の産地復活プロジェクト
- 多様な担い手の育成・支援

【宇和島ブロック】(P64～65)

- かんきつの周年出荷体制(露地栽培)の確立
- 特色ある産地づくりによる経営の安定化
- 担い手の農地維持による経営の安定化
- 新規就農者の早期定着と新たな担い手の創出
- 農地の保全と基盤整備の推進

【鬼北ブロック】(P66～67)

- 次世代につなぐ優良農地の保全
- 加工用農産物の産地育成によるブランド力の向上
- 地域の優れた特産品を守り育てる
- 競争力のある農業経営の支援
- 多様な担い手の育成
- 地域資源を活かした都市との交流推進

【愛南ブロック】(P68～69)

- 日本一の生産量を誇る河内晩柑のさらなる産地強化
- 品質向上と長期出荷によるブロッコリーのブランド力向上
- 特徴ある農業経営の支援
- 意欲ある担い手の育成
- グリーン・ツーリズム活動の積極的な推進
- 生産基盤整備による特産品の産地強化



(1) 四国中央ブロック (四国中央市)

～地域の紹介～

○地域にある産地

四国中央ブロック(四国中央市)の農業は、燧灘を望む東西25kmの海岸線の西部地域を中心として、干拓地や基盤整備水田で「水稻」・「さといも」・「やまのいも」が水田輪作による土地利用型作物として栽培され、法皇山脈北部の嶺北地域の緩傾斜地では「かんきつ」、「キウイフルーツ」、「赤石五葉松」(土居町関川地区)の生産、「採卵鶏」、「養豚」の飼養が盛んで、法皇山脈南部の嶺南地域の山間傾斜地では、冷涼な気候を生かした「茶」、「シキミ」等の花木の生産が行われています。

○他の産地に負けないもの

約400年前から栽培されている「さといも」は、「日本三大局地風やまじ風」に強い作物として定着し、平成26年産の10a当たり生産量は日本一となりました。平成20年に県農林水産研究所が育成した愛媛農試V2号(商標名:伊予美人)は、多収量、高品質、丸くて、良質の食感で京阪神を中心に関東・中国地方へ販売されています。栽培方法は、「全期間マルチ栽培法」(生育期間を通じて畝をマルチで被覆する栽培法)を認定農業者、関係機関・団体関係者らが開発・普及し、従来の栽培よりも4割の労働時間が削減でき、栽培面積を広げる農業者が育ってきました。



愛媛農試V2号(商標名:伊予美人)



「サといもセミナー」で最新技術を公開

～地域農業を支える担い手の確保・育成を進めます～

地域農業を維持・発展させるため、四国中央市農業振興センターを中心としてチームを編成し、青年をはじめ女性や中高年、農業参入企業等の多様な新規就農者を確保するとともに、就農後には適切な支援を継続することで、農業に定着する仕組みづくりを進め、地域農業を支える農業者を育てます。

※四国中央市農業振興センターは農業振興課、農林水産課、農業委員会事務局、JAうま宮農経済部、東予地方局産業振興課地域農業室で構成されています。

～地域を元気にし農業を支える仕組みづくりを進めます～

四国中央市農業振興センターを構成する関係機関・団体で地域活性化の企画・検討会を実施し、地域農業の活性化を図ります。

○「伊予美人」の販売戦略

「えひめの味」を全国に発信するため、販売先を京阪神市場に加え関東や中国地方など18市場へと拡大し、各出荷市場等で500食の大鍋で「いもたき試食会」を開催するなど「えひめの“さといも”の味」を積極的にPRして「伊予美人」の高品質・良食味の認知度を消費者に高めています。

○地産地消活動

四国中央市は、平成17年12月に「食育」に根ざした「地産地消」を推進する都市宣言を行い、市内全域の小・中学校の学校給食米は、全て地場産を使用し、全てエコえひめ農産物の認証を受け、「うまそだち」のブランド名で、販売しています。

さらに、地元野菜や果物を供給し、給食時に生産地域や生産者を紹介するなど、地域内の繋がりを高めます。

○特産茶

嶺南地域(新宮町、金砂町、富郷町)では、「やぶきた」の茶園が広がり、県内有数の茶産地となっています。昭和60年頃から地域全体が農薬不使用に取り組み、安全・安心で香り高い茶を供給しています。かぶせ茶の抹茶を利用したスイーツ・菓子加工品を道の駅などで人気商品として確立します。

～地域の食文化と一体となった6次産業化サポートセンターの活用に取り組みます～

「さといも」と地元の豊かな食材による「いもたき」が秋の風物詩となっており、9月に市内の河川敷では、「うまの味」を求める県内外のリピーターで賑わっています。

地産地消、地域活性化の観点から、JA女性部や商工会などとの連携・協力を一層強め、地域の食文化を市民と共に広げ「いもたき」の町づくりを推し進めます。

また、さといも親芋の粉末化のマニュアルができたことから、新たな商品開発に関係者の夢が膨らみ、平成27年11月にJAうま6次化産業化サポートセンターが完成し、サトイモパウダーを活用したうどん等新たな商品開発を加速し起業家の育成をはじめ、特産品の開発・普及を目指します。



サトイモ親芋パウダーでうどんを開発



学校給食米「うまそだち」(JAうま)の田植え

～水田ほ場整備を推進して農地集積を図ります～

関川北部地域に広がるほ場整備済み水田では、「水稻」・「さといも」が栽培され、特に、地域特産物の「さといも」は、定植時の乾田化と栽培期間中のかんがい水の確保が重要です。

当地域は、嶺南地域の水源（柳瀬ダム、新宮ダム、富郷ダム）からの水路や、小規模なため池の整備により安定した用水が確保され、水田農業が行われています。

また、関川下流地域の水田の基盤整備を契機に新たな整備の要望も見られ、基盤整備や営農環境整備等を推進して、「さといも」・「水稻」等の省力安定生産に努めるとともに、担い手への農地集積を図ります。

～畜産の6次産業化を支援して経営基盤の強化を進めます～

当地域の畜産は、農業産出額の約40%を占めており、生産現場が消費地に近い利点から、卵などの畜産物は自動販売機利用等の直販比率が高く、農業者の重要な収益基盤になっています。

また、養鶏、養豚経営者の中には、特色ある飼養管理のもとで生産した畜産物の、直営レストランでの販売の他、加工場や惣菜販売店舗を活用する等、様々な形で消費者に販売しており、創意工夫した畜産物の価値を高める商品の開発や新たな販路の開拓に取り組んでいる方もいます。このように農業者自らが、地産地消型で安全安心な畜産物の生産及びその加工・販売を一体的に行う6次産業化の取組を支援し、経営基盤の強化を図ります。



四国中央市
マスコットキャラクター
「しこちゅ～」

四国中央市利用許諾第27-31号

良食味・高品質で何より旨い「伊予美人」

四国中央市をはじめ、東予地域で産地化に取り組んでいる「さといも」の新品種「愛媛農試V2号」(伊予美人)は、えひめ生まれの、多収・大きくて丸い孫芋が多く・白く、きめ細かな肉質で、しっとりもっちりとした食感と優しい甘さが特徴です。

9月の中旬から収穫が始まり、年末年始の和食にはかかせない食材として人気者です。さらに、「伊予美人」の細かな肉質は、和食・洋食の食材としてベストマッチなんですよ。



「愛媛農試V2号」(伊予美人)

(2) 西条ブロック（新居浜市、西条市）

～地域の紹介～

○地域にある産地

西条ブロック（新居浜市、西条市）の道前平野や燧灘の干拓地では、水稻、はだか麦、大豆、飼料等の土地利用型作物と、「きゅうり」、「いちご」、「アスパラガス」、「ほうれんそう」、「さといも」、「たまねぎ」等の野菜や、「ばら」、「デルフィニウム」等の花きを組み合わせた複合経営が盛んです。

また、石鎚・高縄山系麓の中山間地やそれに続く扇状地では、「かき」、「キウイフルーツ」等の果樹や、養豚、酪農、養鶏等の畜産など、立地条件に応じた多種・多様な農業が営まれています。

○他の産地に負けないもの
生産量日本一のはだか麦やスプレー咲きの「ばら」、全国トップクラスのブランド力を誇る「春の七草」、伝統野菜の「絹かわなす（丸なす）」や「七福芋（白いも）」、全国に先駆けて産地化を進めている「太天（かき）」など自慢の農産物があります。



絹かわなす（丸なす）

～地域農業を支える担い手の確保・育成を進めます～

西条ブロックは県を代表する製造業集積地であることから、地域農業を維持・発展させるため関係機関・団体が連携し、青年をはじめ、企業退職者等中高年や女性等多様な新規就農者を確保し、就農後の適切な支援で農業に定着する仕組みづくりを進めるとともに、企業の農業参入等の支援を行い、地域農業を支えるプロの農業者を育てます。

～地域を元気にし、農業を支える仕組みづくりを進めます～

既存の集落営農組織や650haの国営圃場整備が予定されている道前平野地区等に対し、農業機械のオペレーターやリーダーの確保・育成とともに、共同機械の利用拡大や収益性の高い作物の導入、農地集積の推進、鳥獣害対策等を支援し、集落の荒廃農地の解消と経営基盤の強化を進め、さらに、集落営農の活動を安定的・永続的に継続するために、財産が持て、各種支援制度が受けやすい等の特典のある法人化への取組を進めます。



農業機械オペレーター研修

～地域資源を活用した農業再生に取り組みます～

地域の農産物を活用して、6次産業化に取り組む農業者には、商談会等への参画や補助事業の活用、専門家によるサポートで経営能力の向上を進めます。また、若い女性農業者のネットワーク化を進めるとともに、東予の地域性を生かした女性農業者の活躍の場を広げます。

「石鎚黒茶」などの伝統技術を生かした商品開発や地域特産物の発掘に加え、女性目線での6次産業化の推進により、新たな地域農業の再生に取り組みます。

～消費者・実需者から指名される野菜・花き産地を目指します～

「きゅうり」、「いちご」、「アスパラガス」等の施設野菜では、化学農薬だけに頼らない病害虫対策を推進して、安全・安心な新鮮野菜を消費者に提供します。「ほうれんそう」「さといも」「たまねぎ」等の露地野菜は、農作業の機械化を進めて栽培管理の効率化を図るとともに、加工・業務用野菜は実需者のニーズに対応した品質・規格生産で信頼関係を築きます。

生産量が日本一のスプレー咲きの「ばら」、県内一の「デルフィニウム」は、消費者のニーズに応じた品種の選定と生産技術の向上を図って産地の維持・発展に努めます。



デルフィニウム「さくらひめ」

～全国有数のかき産地で新たなブランド品づくりに取り組みます～

周桑地区では、日本一の生産量を誇る「愛宕柿」や「横野柿」を中心にかきの一大産地を形成しており、青果品は元より「あんぼ柿（干し柿）」等の製造・販売も行っています。

近年は、大果で食味の優れるかきの新品種「太天」の産地化・ブランド化を進めています。そして、特に品質の良い果実は「黄金福嘉来（おうごんふくがき）」のブランド名で、御歳暮等の高級贈答品として百貨店等を通じて販売しており、更なる販路の開拓にも取り組みます。



新たな産地化を目指す「太天」

～キウイフルーツの適地・適作と契約生産で経営安定を図ります～

周桑地区の扇状地は、緩傾斜で水はけが良く、「キウイフルーツ」の栽培に適しています。

「ハイワード」や「レインボーレッド」はJA 共販や直販、「ゼスプリゴールド」はゼスプリ社との契約生産で安定した収入の確保を図ります。

また、耐病性に優れた新品種の導入を推進して、生産体制を強化します。



主力品種のゼスプリゴールド

～水田農業の推進と農地・水の保全に努めます～

道前平野や燧灘の干拓地では、農地集積による水稻やはだか麦の大規模経営や集落営農等による転作大豆の生産を振興するとともに、石鎚山系に由来する豊富な水資源の保全や、それを生かした安全・安心で食味の良い米づくりを推進して、水田農業を維持・発展させます。

～水田ほ場整備を推進して農地集積を図ります～

県内の約 1/4 の水田が広がる西条ブロックでは、より効率的で生産性の高い水田農業を目指して、現在 8 地区で県営のほ場整備を実施中です。

また、中山川左岸区域（道前平野地区）の 650ha では国営のほ場整備事業を実施するとともに、排水対策を推進して、はだか麦、大豆、露地野菜等の安定生産や担い手への農地集積を図ります。



ほ場整備が進む道前平野

～耕畜連携をさらに強め、畜産物のブランド化を進めます～

西条ブロックでは、県内でいち早く稲発酵粗飼料の利用拡大に取り組み、また、飼料用米も養豚・養鶏農家での需要が増えつつあるので、さらに耕畜連携による自給飼料の生産基盤に立脚した、地域循環型の畜産経営の確立を図ります。また、「愛媛甘とろ豚」や「媛っこ地鶏」、「愛媛あかね和牛」等のブランド畜産物生産や 6 次産業化の取組を支援し、足腰の強い畜産経営体を育成します。

超デカくて美味しいかき新品種「太天」

周桑地区で産地化に取り組んでいるかきの新品種「太天」は、1 個の重さが 600 g 以上にもなる、かきの中でも最大級の渋柿です。JA で渋抜きをしてから出荷されますが、とても甘く、ジューシーで繊細な食感も特徴です。まさに「見てびっくり、食べてびっくり」の全く新しい果物です。

年末の贈答用としてとても人気が高く、「福嘉来（ふくがき）」という商標を登録してブランド化を図っています。消費者の皆さんにはぜひ食べていただき、2 度びっくりを体験してくださいね。



(3) 越智今治ブロック (今治市、上島町)

～地域の紹介～

○主な産品

水稻、うんしゅうみかん、いよかん、はれひめ、レモン、キウイフルーツ、きゅうり、トマト、花き・花木、養豚など

○地域の特徴

- ・主要品目の「かんきつ」は、多様な品種の組み合わせにより、10～5月の長期間、高品質果実を供給することが可能です。
- ・島嶼部では豊かな地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムが定着し、都市との交流が盛んに行われています。
- ・全国有数の直売所「[さいさいきて屋](#)」は、生産者と消費者との交流拠点として、管内の農業振興に大きく貢献しています。
- ・今治市では「[食と農のまちづくり条例](#)」が制定されるなど、地産地消、食育、有機農業を柱とした食の安全・安心に対する意識が高く、地元産農作物の学校給食への提供を積極的に行っています。
- ・上島町では、「NPO法人豊かな食の島岩城農村塾」を核として、移住・定住施策を推進しており、近年、U・Iターン就農者が増加しています。
- ・越智今治地域は、島嶼部を中心に年間降水量が少ないことから、県内の約3割に及ぶ大小様々なため池が点在しており、地域の貴重な水源となっています。



豊かな自然と風光明媚な景観に恵まれた越智・今治地域

～次代を担う農業者等の確保と育成に取り組みます～

○農業を目指す人材を県内外から積極的に掘り起し、「ファーム咲創」や先進農家等での研修機能の充実、インターン事業や移住・定住施設の活用等を通じて意欲ある農業者を確保します。

○労働力を補完するJAの「心耕隊」や人材派遣システムの活用により、担い手の経営規模の維持拡大や体質強化に取り組みます。

○農業者の組織活動や経営改善支援を通じて、魅力とやりがいのある農業の実現を図るとともに、「[saisaiKIDS 倶楽部](#)」や「学校有機農園」での体験、学校給食活動、農業関連高校との連携等により、次世代への農業の良さのアピールにも積極的に取り組みます。

○女性認定農業者や生活研究グループ、若手女性等の組織活動やネットワーク化の促進、食文化の伝承や地産地消・食育活動の活性化等を通じて、アイデアや行動力を活かせる人材を育成し、男女が共に、いきいきと活躍できる農村社会の実現を目指します。



若手女性を対象にした農業機械研修

～地域農業を支える組織を育成し、豊かな農村地域を創造します～

○集落営農組織の経営発展を図るため、「きゅうり」や「たまねぎ」などの高収益品目や飼料用米などの新規需要米の導入、耕畜連携等により、「水田フル活用」を先導する組織の育成、農地中間管理事業を活用した農地集積等を推進します。

○(有)こんばらや(農)たちばな等の集落営農法人間の連携強化や法人化研修の開催等を通じ、新たな集落営農組織の育成を進め、優良農地の確保と荒廃農地の拡大抑制に取り組みます。

○地域ぐるみの鳥獣害対策を進めるため、リーダー育成や狩猟免許取得者の確保等を図るとともに、イノシシの他、被害が拡大しているサル、シカ、カラスの対策と併せて、「しまなみイノシシ活用隊」等の活動を通じたジビエ食文化の普及等により、「守る」「獲る」「活用する」の総合的な対策を推進します。

○多面的機能支払や中山間地域等直接支払の制度を活用して地域ぐるみで行う協働活動を支援し、農村の多面的機能の増進を図ります。



新規需要米(飼料用米)の導入による水田フル活用

～地域資源や地域農産物を活用した6次産業化を推進します～

- 「[しまなみグリーン・ツーリズム推進協議会](#)」等の活動支援を通じて、都市との「人」「物」「心」の交流の活性化に取り組むとともに、滞在型への移行や修学旅行の誘致、海外客の受け入れ、さらには、サイクリストとの交流にも積極的にチャレンジします。
- 「愛媛6次産業化サポートセンター」と連携し、「レモン」、「甘長とうがらし」、「まこもたけ」、「はだか麦」、「米粉」等の特産品やシシ肉などの地域資源を活かした商品開発を進めるとともに、直売所等での販売や県内外への情報発信、販路拡大を支援し、6次産業化の定着を図ります。



シシ肉を利用した加工品

～競争力ある生産性の高い産地を育成します～

- いちご「[紅い雫](#)」、かんきつ「[甘平](#)」、「[愛媛果試第28号\(紅まどんな\)](#)」、花き「[さくらひめ](#)」等、新しい品種の導入普及を図り、産地の活性化に努めます。
- かんきつ園でのマルドリ方式による栽培管理など新しい技術の導入やICTの活用、施設化等による高品質生産で、生産性の高い産地を育成します。
- 良食味米の生産推進や新規需要米の取組等を通じて、水田のフル活用を図り、水田農業の維持と経営の安定を図ります。
- エコえひめによる「きゅうり」や「トマト」、「レモン」等の生産やIPM（総合的病害虫・雑草管理）技術等の普及により環境保全型農業を推進し、商品の付加価値を高めます。
- 「[仙高ポーク](#)」、「[ふれ愛・媛ポーク](#)」、「[媛っこ地鶏](#)」など、山間の自然豊かでストレスの少ない環境の中で、健康な家畜を生産します。
- 優良農地の保全や新たな園地造成及び農道、水路、ため池等の農業用施設の維持管理を適切に行うとともに、限られた用水を有効に活用できるかんきつ園での点滴かんがい方式の整備等にも取り組み、生産基盤の維持・強化を図ります。
- 地域の貴重な水瓶であるため池については、計画的な改修やハザードマップの作成などにより、防災・減災力の向上を図り、農業用水の安定供給と安全・安心に暮らせる農村の整備に努めます。



地域特産かんきつ「はれひめ」のマルドリ栽培

～おちいまぱりブランドで販売力の強化を目指します～

- 地域特産「[はれひめ](#)」のブランド品である「[瀬戸の晴れ姫](#)」をはじめ、「[愛媛Queen \(クィーン\)スプラッシュ](#)」(甘平)、「[紅まどんな](#)」(愛媛果試第28号)等の高品質・安定生産により、銘柄産地としての「おちいまぱりブランド」を高めます。
- 「[たまみ](#)」(かんきつ)、「[青いレモン](#)」、「[寒じめあまおとめ](#)」、「[しまなみ春とまと](#)」等、個性的商材の生産拡大と有利販売・ブランド化を目指します。
- 花き・花木では「[ビブルナム・ティナス](#)」と「[ピットスポラム](#)」の産地化を進めるとともに、ブランドである「[らめらいと](#)」の販路拡大を図るなど、「おちいまぱりの花」ブランド産地の再構築を図ります。
- 「[レモンポーク](#)」や「[愛媛あかね和牛](#)」など地元特産物を利用した飼料で育てた家畜の生産を推進し、地域ブランド力を強化します。
- ライスセンターやかんきつ集出荷施設の整備、「[さといも](#)」での広域選果等により、農産物の選果・流通体系の効率化を図り、多様な販売に対応した産地を目指します。



新たな産地化、ブランド化を目指す「ビブルナム・ティナス」

進化する「しまなみグリーン・ツーリズム」

しまなみグリーン・ツーリズム協議会は平成12年に組織され、「地域の資源や景観等をPRし、農業の活性化を図ろう」と、女性が中心となり頑張っています。26年度から取組を始めた台湾からの修学旅行の受け入れにおいては、外国語を話せない島のおばちゃん達が、筆談やボディランゲージを駆使して、生き生きとした笑顔で対応しています。また、サイクリングの聖地として、今後、多くのサイクリストや観光客が訪れることが期待されています。皆様も、しまなみ地域の自然と人情に触れてみてはいかがでしょうか。是非、お越しください。お待ちしておりますね。



(4) 温泉ブロック (松山市、東温市)

～地域の紹介～

温泉ブロック(松山市、東温市)は、県都松山市と道後平野に連なる中山間地域から島嶼部にかけて広がっており、その気候風土を生かした多彩な農作物による産地を形成しています。

なかでも、島嶼部から沿岸地域にかけては「かんきつ」の栽培が盛んで、「宮内伊予柑」や「カラ(カラマンダリン)」、県育成オリジナル品種の「愛媛果試第28号(紅まどんな)」及び「甘平」は市場での評価も高く、日本一の中晩柑産地を形成しています。野菜では、「松山長なす」など地域ブランド品目の産地強化や、県育成のオリジナル有望品種のいちご「あまおとめ」及び「紅い雫」の地域への定着を進め、魅力ある産地づくりに取り組んでいます。

～地域の農業・農村を支える多様な担い手の確保・育成に取り組めます～

○次代を担う農業者として新規就農者や農業参入企業等を確保・育成するため、関係機関が連携した研修制度や受入れ体制の充実・強化に取り組めます。

○女性の農業経営への参画を促進し、起業活動等を支援するとともに、女性農業者のネットワーク組織の充実・強化に取り組めます。



女性農業者による親子ピザ作り体験

～優良な農地を次世代に引き継ぐため、農地の集積や鳥獣害対策に努めます～

○集落で今後の農地の利活用等について話し合い、集落営農組織の育成や担い手への農地の集積を図るとともに、農繁期の労働力確保を図るため、農作業支援者のあっせん制度の強化や福祉分野との連携に取り組めます。

○鳥獣害対策は、ICTの活用等の新技術も導入しながら農業者がハンターや地域住民と集落ぐるみで連携して取り組むとともに、獣肉の処理加工施設の設置検討やネットワークの構築を推進します。



鳥獣害対策の新技術研修会

～立地条件を活かした都市と農村の交流による地域活性化に取り組めます～

○都市近郊で道後温泉などの観光客や直売所が多い立地条件を生かし、地域資源を活用した体験交流会や農家レストランなどのグリーン・ツーリズムや6次産業化を推進し、都市と農村の交流人口の拡大や農家所得の向上に取り組めます。

○島嶼部や中山間地域では、[地域おこし協力隊](#)やNPO法人などとも連携を図り、美しい風景や美味しい農産物の魅力をSNS等により情報発信し、地域のブランド化と移住・定住促進などによる地域活性化に取り組めます。



棚田で都市住民との田植え交流会

～生産基盤を整え地域を支えます～

○農業に欠かすことのできない地域の貴重な資源である「農地」と「水」を保全する多面的機能支払や中山間地域等直接支払制度の取組を推進します。

○水田や樹園地の生産性の向上を図るため、ほ場や農道、ため池や水路などのかんがい施設の整備とともに、樹園地の再編整備に取り組めます。



生産性の向上を図るほ場の整備

～かんきつなどの果樹のトップブランド産地を目指します～

- 当地域は「宮内伊予柑」、「カラ」をはじめとした「かんきつ」の主要な産地となっており、今後は県オリジナル品種の「[愛媛果試第28号（紅まどんな）](#)」や「[甘平](#)」を中心に生産の拡大を進めます。また、消費者から信頼される品質の確保や生産農家の所得向上を図るため、施設化の推進やコスト削減対策など、高品質安定生産技術の確立を推進します。
- 安全安心な「かんきつ」を生産するとともに、消費者の嗜好を踏まえた集出荷や販売など、年間を通じた流通体制を再構築し、さらなるブランド力の強化に努めます。
- 「キウイフルーツ」では、県内の主要産地として、新品種の導入をはじめとした産地の強化に取り組みます。



愛媛果試第28号
(紅まどんな)

～「はだか麦」産地の拡大と水稻高品質生産に努めます～

- 愛媛県が日本一の生産量を誇る「はだか麦」は、当地域が県内有数の産地となっており、今後も品質向上と産地の拡大に努めます。
- 水稻では、近年の温暖化による品質低下が問題となっていることから、高温耐性品種を導入し、品質の安定と良食味米の生産を進めるとともに、水田の生産性向上を図るため、「はだか麦」や主食用以外の米についても、生産を推進します。



はだか麦

～地域特産野菜・花きの生産推進と農家所得の向上を目指します～

- 野菜では、「松山長なす」や「そらまめ」など特色ある品目のほか、県内の主要産地であるいちごでは、県オリジナル品種「[あまおとめ](#)」及び「[紅い雫](#)」の産地化を推進します。
- 農業従事者の高齢化に対応した省力化技術や安心安全な農産物生産のため、[特別栽培農産物「エコえひめ」](#)等の生産を推進します。
- 花きでは、従来の切り花と切枝類を中心に生産を推進します。



紅い雫



松山長なす



そらまめ
(松山一寸)



キウイフルーツ



カラ
(カラマンダリン)



せとか

愛媛果試第28号（紅まどんな）について

「紅まどんな」は、独特のゼリーのような食感と香りが特徴で、高い評価を得ています。

当地域では、施設化による品質向上や生産面積の拡大に取り組み、地域を代表するブランド産品として、県内一の産地となっているんですよ。



(5) 伊予ブロック (伊予市、松前町、砥部町)

～地域の紹介～

伊予ブロック（伊予市、松前町、砥部町）は、水田を中心とした平坦部から果樹等の中山間地を含む多様な地帯で構成されており、それぞれが特色ある産地を形成しています。

水田地域では、県内有数の「はだか麦」をはじめ、「レタス」、「ナス」、「そらまめ」、「えだまめ」などの栽培が盛んです。

中山間地域では、「温室みかん」、「不知火（デコポン）」、「[愛媛果試第28号（紅まどんな）](#)」、「[甘平](#)」などが栽培されており、県内有数のかんきつ産地を形成しています。特に、「キウイフルーツ」は県内最大の産地となっています。また、「夏秋トマト」、「中山栗」、「唐川びわ」、「七折小梅」は、地域の特産品として高い評価を得ています。



愛媛果試第28号
（紅まどんな）



中山栗



七折小梅



レタス



キウイフルーツ

～新規就農者の確保・育成に努めます～

- 農家子弟、他産業従事者、中高年齢者等の就農希望者に対して情報提供や就農相談活動を進め、新規就農者の確保に努めます。
- 新規就農者には、就農支援制度等各種事業の啓発や青年農業者組織への加入を進め、仲間づくりや栽培技術などの資質の向上を支援し、早期定着を図ります。
- 伊予市農業振興センターのワンストップ支援体制を核として、新規就農者の確保・育成を図ります。（P41参照）



新規就農者勉強会

～集落営農組織・農業生産法人の育成とネットワーク活動を支援します～

- 高齢化・兼業化等により、個々の農家では営農の維持が困難と見込まれる地域を対象に、農業機械の共同利用や農作業の受託に取り組む集落営農組織の育成に取り組みます。
- 人と農地の問題を解決するため、「[人・農地プラン](#)」の作成や見直しを支援するとともに、集落営農に関心の高い集落を対象に、集落営農の組織化や法人化を支援し、農地の集積や作業受託面積の拡大等を推進します。
- 集落営農ネットワーク組織「伊予地区集落営農組織等連絡協議会」の活動を通してリーダー育成、法人化等を支援します。

※伊予地区集落営農組織等連絡協議会：伊予地区内の集落営農組織等がお互いの組織連携・情報交換を行うことを目的に平成26年3月に設立。



集落リーダー研修会

～女性農業者の経営・社会参画の促進に努めます～

- 男女共同参画社会づくりを推進するため、研修会や学習会を通じて女性の農業経営への参画を促進し、起業家活動等を支援します。
- 「あいネットワーク」会員の女性農業者等が女子力を発揮した新たな特産品づくりや地域農業・農村の魅力発信を支援し、地域の活性化を図ります。

※「あいネットワーク」：女性認定農業者及び認定農業者のパートナーの組織



高校生との新たな特産品の開発

～農業・農村の良さのPR～

○都市と農村の交流による地域活性化に取り組むため、伊予市及び砥部町のグリーン・ツーリズム推進協議会の活動、体験イベントの開催、体験メニューの整備などを支援するほか、魅力あるイベント等による交流人口の増加を図り、農業や農村の良さに関するPRに努めます。

＜交流イベントの紹介＞



【4月】
いよし花まつり



【9月23日】
なかやま栗まつり



【11月】
松前町たわわ祭



【12月】
ひろたじねんじょまつり



【2月～3月】
ななおれ梅まつり

～農業・農村の基盤整備と多面的機能の維持・発揮に努めます～

○農業に欠かすことのできない地域の貴重な資源である「農地」と「水」を保全し、個性的産地の育成に向けた有効活用を図るため、ため池やポンプ、水路などのかんがい排水施設の整備に加え、樹園地の再編に向けて取り組みます。

○多面的機能支払や中山間地域等直接支払制度の取組を推進し、農地や水路・農道等の保全を図ります。



ため池の改修

～競争力のある個性的産地の育成に努めます～

○水稻では、高温耐性品種「にこまる」の品質向上をはじめ、売れる米づくりを支援します。

○野菜では、「レタス」、「えだまめ」、「そらまめ」、「なす」など水田野菜の産地の拡大を支援します。また、高齢化が進んでいる中山間地域では、「夏秋トマト」、「軽量野菜（いんげん、ほうれんそう）」、「自然薯」、「キャベツ」の生産性の向上を図ります。

○果樹では、県オリジナル品種の「[愛媛果試第28号（紅まどonna）](#)」や「甘平」、「キウイフルーツ」、「くり」の高品質安定生産技術の支援により、産地の拡大に取り組みます。

○花きでは、鉢物を中心に産地の拡大や消費者ニーズに対応した品種の導入を支援します。

○畜産では、養鶏業を中心に卵の直売や6次産業化の取組を支援し、競争力のある産地づくりを進めるとともに、飼料用米を活用した経営基盤の強化を図ります。

～「はだか麦」産地の拡大とブランド化に努めます～

○愛媛県が日本一の栽培面積を誇る「はだか麦」は、当地域が県内有数の産地となっており、今後も品質向上と産地の拡大に努めるとともに、麦みそなど加工品のブランド化も支援します。

○当地域は県内で栽培される「水稻」や「はだか麦」の種子を生産する採種ほ場に指定されており、優良種子の安定供給を支援します。



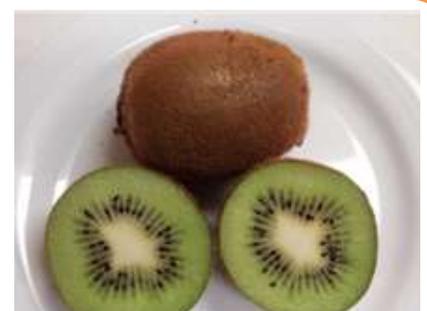
はだか麦



キウイフルーツについて

キウイフルーツは、当地域が愛媛県内で最大の生産量を誇っていて、毎年12月から4月までの長い期間出荷しているよ。

ビタミンCが豊富で、甘くておいしいと高い評価を得ているんですよ。



キウイフルーツ

(6) 久万高原ブロック (久万高原町)

～地域の紹介～

久万高原ブロック(久万高原町)は、西日本最高峰の石鎚山の麓に位置し、標高は400～800メートルの準高冷地で、面積は約584平方キロと県内最大です。

主な産業は農業と林業で、四国の軽井沢と呼ばれる夏季冷涼な気候を生かし、「夏秋トマト(中四国1位)」、「夏秋ピーマン(県内1位)」、「久万高原清流米(1等米比率県内1位)」などを栽培しています。また、畑野川地区の観光農園(りんご、ぶどう、ブルーベリーなど)や、美川・面河地区のお茶、昔から地域で传承されている「とうもろこし」、「豆類」、「雑穀」など特色のある農業が営まれています。



夏秋トマト



夏秋ピーマン



久万高原清流米



雑穀(黒モチトウモロコシ)

～多様な新規就農者の確保と育成に努め、町外からの就農移住者を増やします～

○就農希望者に対し、町の農業研修制度を活用して、トマト栽培や経営管理等の研修を支援します。また、就農後も、関係機関が一体となり栽培や経営管理の安定化に向けた支援を続けます。

○若い新規就農者には青年農業者組織への加入を図り、その活動を通して地域内外での仲間づくりを支援するとともに、個々の栽培技術などの資質向上を図り、スムーズな地域への定着に努めます。



農作業安全講習会

～農業の6次産業化を進めます～

○当地域にある農畜産物の有効活用を進めるため、ブランド農産物や「雑穀」、「[媛っこ地鶏](#)」などを活用し、付加価値の高い加工品づくりに取り組みます。

○魅力ある商品の開発により地域ブランド商品としての育成を進め、交流人口の拡大や物流の促進を図り、地域経済の好循環を目指します。



農産物加工場

～消費者との交流を促進します～

○地域資源を生かした観光農園、農林漁家民宿、石窯ピザ焼き体験等の体験交流施設や、農産物直売所などの充実を図りながら、来町者との交流活動を促進し、地域活性化を支援します。



観光りんご園

～生産基盤の整備と保全管理に努めます～

○生産性の向上や農作業の省力化等を図るため、農地や水路・農道等の生産基盤の整備を進めます。

○鳥獣害対策や多面的機能支払、中山間地域等直接支払制度の取組を推進し地域資源の整備と保全管理に努め、集落機能の維持・活性化を図ります。



耐久性畦畔による棚田整備



協働作業による水路補修

～野菜主力品目の施設整備を進め、産地の維持強化を図ります～

- 「夏秋トマト」は、老朽化しているハウスの更新を順次進め、生産量と高品質の維持に努めます。
- 「夏秋ピーマン」は、施設経費が少なく高齢者でも取り組める露地野菜の主力品目として推進し、自動かん水装置の導入による管理作業の省力化と生産量・品質向上を図ります。



ピーマンの自動かん水装置

～安全・安心な農産物の栽培をより一層進めます～

- 「久万高原清流米」及び「夏秋トマト」は、JA 出荷の全農家が**県特別栽培農産物「エコえひめ」**と「全農安心システム」による環境にやさしい農産物の生産に取り組んでおり、農家と関係機関が一体となった安全・安心な農産物づくりをより一層推進します。
- 「夏秋ピーマン」は、大半の栽培農家が**エコファーマー制度**による化学肥料や農薬の低減技術を導入・実践しており、安全・安心だけでなく環境にやさしい農業をより一層推進します。



～高齢化に対応した品目の栽培を進めます～

- 当地域は県内で最も高齢化が進み、高齢者にも取り組みやすい農作物の導入が望まれているため、「白ねぎ」や「薬用植物（ミシマサイコ等）」、「とうもろこし」、「豆类」、「雑穀」などの軽量作物の栽培を進め、高齢化に対応した農業経営を支援します。



スナップエンドウ

ミシマサイコ(根)

～地域資源を活用した畜産業の振興を図ります～

- 四国カルスト牧場を利用して、放牧による肉用繁殖牛の繁殖管理を行い、経営基盤の強化を図ります。
- 「**媛っこ地鶏**」では、地域特産品の未利用資源（茶、トマト、米）を飼料として給与し、特色ある鶏肉を生産するなど、地域資源を活用した畜産業の振興に取り組みます。



久万高原育ち 媛っこ地鶏



軽トラ市(毎月)



かかしコンクール(10～11月)



秋の収穫祭(10月)



久万林業まつり(10月)



久万高原町
イメージキャラクター

ゆいほう

桃太郎トマトについて

久万高原の清らかな自然で育った「桃太郎トマト」は、高品質で栄養が豊富。
当地域は「夏秋トマト」の生産量が中四国 1 位で、安全・安心な栽培に取り組んでいるんですよ。



桃太郎トマト

(7) 大洲喜多ブロック (大洲市、内子町)

～地域の紹介～

大洲市と内子町からなる当地区は、海岸部、盆地状の平坦部、中山間部と多様な地形と気象条件を有する地域です。海岸部では「かんきつ」、平坦部では、水稻や野菜、中山間部では落葉果樹など、自然条件を活かした多種多様な農業が営まれています。

また、農業と豊かな自然や歴史・文化を合わせた地域づくりを目指し、環境保全型農業やグリーン・ツーリズム、地産地消なども熱心に取り組んでいます。

<自慢の農産物>

減農薬減化学肥料農産物（米、トマト、すいか）、きゅうり、かき、くり

<特徴的な農産物>

観光農園（なし、ぶどう、もも、いちご）、葉たばこ、薬用作物

<主な農産物>

はくさい、ピーマン、みかん、キウイフルーツ、酪農、肉用牛、養豚、しいたけ 観光なし園



～多様な農産物で所得のとれる産地を目指します～

当地域特有の多様な地形、気象を活かした適地適作を基本とした産地づくりを進めます。既存作物の産地堅持はもちろんですが、収益性の高い新たな品目の産地化に取り組みます。

○水稻は、「にこまる」や飼料用米に取り組んでいきます。

○果樹は、「[愛媛果試 28 号（紅まどんな）](#)」、「青系ぶどう」等の導入、「キウイフルーツ」の生産拡大を進めます。

○野菜は、「葉たばこ」の代替作物として推進している「冬至かぼちゃ」の産地化を進めます。

○安心・安全な農産物生産を目指し、今後も、水稻や野菜の減農薬減化学肥料栽培を進めます。

また、これら農産物の学校給食への提供や地域ブランドとして新たな販売に取り組みます。

○畜産は、更なる家畜改良増殖に努め、生産性の高い畜産物を生産し、産地化を図ります。

○所得向上には省力で効率的な生産基盤が不可欠です。生産性の向上につながる基盤整備や国営開発畑地などにおける老朽化した農道や水路などの再整備を進めます。



おいしい米づくり

～県内一の夏秋きゅうりの生産拡大～

栽培面積は 12ha、県内 1 位の出荷量を誇り、国の指定産地となっています。新規栽培者も増えており、野菜の主力品目として、一層の生産拡大を目指します。

○栽培経験の浅い生産者を中心に栽培技術のレベルアップを図ります。

○耐病性に優れ、収量の高い品種への更新を進めていきます。

○労働条件や消費動向に合わせた品種や作付け時期を選定し、所得の向上を図ります。



県内一の夏秋きゅうり

～のばせ、日本一のくり産地～

「くり」の JA 単独出荷量は全国 1 位で、高い市場評価を得ています。今後も、全国にアピールできる産地づくりを進めます。

○新植による面積の拡大と老木園の改植による若返りを進め生産量アップを図ります。

○「筑波」、「銀寄」など「愛」あるブランド登録品種の品種別出荷を拡大し、価格アップを図ります。

○さらに、地域内で加工商品の開発や販売に取り組む、当地域の知名度アップを図り、活性化につなげます。



日本一のくり

～県内一の養豚産地維持拡大～

愛媛は近畿地方から中四国地方においての最大の養豚県。その中でも大洲喜多は、県内一の産地となっています。

○団地の集約化と規模拡大を図り効率性の高い養豚経営を推進します。

○母豚の多産系 LW（ランドレース・大ヨークシャー）種への家畜改良を積極的に進め、生産性を高めます。

○飼料費低減のためエコフィードの積極的利用を推進します。

○飼養衛生管理を徹底し、疾病発生の予防に努めます。



県内一の養豚産地

～労働力不足を解消する農作業支援体制を整備し、地域に貢献する人材育成を進めます～

防除、摘果、収穫、せん定など労働力不足の農家が必要とする人材を地域内外から確保し、必要な時期に円滑に派遣できるシステムを構築することにより、農業者が安心して規模拡大や経営改善に取り組めるようにします。

また、農家の後継者だけでなくこうした人材をはじめ農家以外から新規参入する支援体制を充実させ、新規就農者を一人でも多く確保し、農業生産だけでなく地域活性化の核となる人材を育てます。

～農地を有効に活用し地域の活性化に取り組みます～



地域ぐるみで農道を管理

当地区には、国営開発農地の畑や樹園地をはじめ平坦部の水田、中山間部の果樹園などの生産性の高い農地が、また、山間には風光明媚な棚田など守るべき農地が多くあります。

意欲ある農業者や参入企業、集落営農組織への農地集積、また、地域ぐるみの協働活動による農地や水路の保安全管理など、集落の実状にあった農地利用や施設管理を推進し、集落機能を維持する活力ある地域づくりを進めます。

～多彩な農産物を活かした加工商品販売による地域振興に取り組みます。～

「くり」、「かき」、「ゆず」、「もち麦」、「こんにゃく」、「じゃばら」など地元農産物を使用した加工品開発や販売に地域が一体となって取り組んでいます。最近では、「チーズ」、「なし」、「もち」など多くの農産物の商品開発に積極的に取り組む農業者が増えています。

今後も、引き続き、商品開発のための施設整備や技術習得、販売方法の確立に取り組み、当地域ならではの商品を県内外に宣伝販売しすることにより、産地としてだけでなく観光面も含めた知名度と地域全体の所得のアップを図ります。



商品開発検討会

～農と自然や歴史・文化が融合した生活空間を守り、都市との交流を広げます～

当地区は自然豊かで歴史も古く、文化遺産も数多く残され、また、肱川の鶺鴒や「いもたき」、小田川の筏流しなど地区独自の伝統行事も盛んです。

こうした文化や地域資源を活かした体験型農家民宿や「ぶどう」、「なし」など観光農園の活動や情報発信を拡充させます。また、生産者自らが直接消費者へ販売する産直市（「[内子フレッシュパークからり](#)」や「[たいき産直市愛たい菜](#)」等）の更なる魅力づくりを行い、都市住民との交流を進めながら所得の向上を図ります。



にぎわう産直市

大洲喜多地区の生産性を高めた国営農地開発事業



広々とした開発農地

昭和50年から63年に、生産性の高い新しい営農による中山間地域の開発と地域振興等を目的に農地開発に取り組み、65団地440haのまとまった農地を造成しました。開発農地には、野菜、葉たばこ、果樹、桑などを作付け、農業生産に貢献しています。

このように、当地区には、優良な農地が多くあり、農業を営む環境に大変恵まれておりますので、農業をしたいとお思いの方は、ぜひ、お越しくださいね。

(8) 八西ブロック (八幡浜市、伊方町)

～地域の紹介～

八西地区は、佐田岬半島を中心とした八幡浜市と伊方町からなり、温暖で日照に恵まれた急傾斜の段畑農村地域です。耕地面積の約 9 割が果樹園で、5 つの太陽【太陽の光・海から反射する光・段々畑の石垣から反射する光・マルチシートから反射する光・園内道から反射する光】の恩恵を受け、「うんしゅうみかん」、「清見」など全国屈指の素晴らしいみかん産地が広がっています。

また、当地区の園地は南予用水事業の進展により、農業・生活用水が確保され、農業生産基盤の整備や経営の合理化・安定化が図られています。

これら先人の努力と地元農家をはじめ関係機関の連携により、全国有数の産地を形成する八幡浜市においては、農業就業者の平均年齢が全国平均に比べ約 5 歳若く、愛媛県で一番となっています。また、40 歳未満の新規就農者数においても、県内の約 2 割を占めるなど、若いパワーが育ってきています。



日本一のみかん産地風景

～みかん生産日本一の産地の維持・発展に取り組みます～

J A にしうわは、「うんしゅうみかん」の売上 100 億円、中晩柑の売上 50 億円を目標にしており、消費者、市場関係者に信頼される産地となるよう、目標達成に向けて連携活動を行っています。

○生産基盤の整備と維持・発展

果樹園地面積 3,820ha の内、多目的スプリンクラーによる受益面積が約 7 割を占め、スプリンクラー営農による集落営農を実現しています。

かんきつ産地の維持・発展のためには、これらの施設の老朽化対策、園内道整備や地域の新たなニーズに対応した施設導入といった生産基盤の整備が必要であり、園地の若返りなど、助成事業の充実を図りながら、引き続きかんきつ王国を支えていきます。

また、地域ぐるみで農地や水路・農道・かんがい施設などの適切な保管理に取り組み協働活動を支援していきます。



スプリンクラーによる散水



各共選のブランドが勢揃い

○優良園地の確保

農地流動化の推進をするため、共選や集落単位に関係機関で組織する農地流動化組織の活動を行うことにより、優良園地の維持や集中化を図り、産地の強化、発展に寄与していきます。

○個性化商品による産地の牽引

各共選では、平成 12 年頃から特選品を中心にブランドとして商品開発を積極的に行っています。化粧箱のデザインにも特長的なものを採用して、産地のイメージアップを図っています。

～次代を担う農業者の育成に努めます～

地域農業を支える優れた農業経営者の確保育成、新規就農者の定着を図るとともに、担い手への農地集積や組織育成など関係機関が一体的に取り組んでいます。

- 就農初期の農業者に対し技術習得の機会として、「マングリンスクール」や「シトラス講座」を開催し、早く一人前になるよう育成を図っています。
- 青年農業者の組織活動として首都圏に出向き、「西宇和かんきつ産地直送出前事業」に取り組むほか、各地区で地域課題を取り上げたプロジェクト活動を支援し、産地振興に役立てていきます。
- 家族一人ひとりが働きやすい環境をつくるため、家族経営協定を推進しています。協定を締結した農家によるネットワーク組織では、研修会や情報交換などを行っており、さらに充実を図っていきます。



青年農業者による出前授業

～西宇和みかん支援隊による担い手・労働力の確保を進めます～

平成26年5月に八西地域農業振興協議会を推進母体として「[西宇和みかん支援隊](#)」を設立し、各種援農関係事業を実施する担い手・農作業支援システムを構築しています。

- 3地区のモデル集落で、集落全体が1ターンの受入れから育成、定着までを、機能的に実施するシステムに取り組んでいます。
- みかんの里アルバイト等の既存事業に加え、お手伝いプロジェクトや企業・団体・大学等と連携し、多様な労働力を確保しています。
また、都市部から援農者を確保するための、マイクロバス運行や廃校利用による宿泊施設「マングリン」を整備し、働き手の受け入れがスムーズにできるようになっています。



大学と連携した農作業支援

～6次産業化や農商工連携を推進して地域振興を図ります～

消費者との交流拠点整備により、生産した農産物の加工販売に取り組む農業者が増えています。

- 農家の所得向上をめざし、地域ならではの商品開発と販売戦略で当地域を県内外にPRし、観光面も含めた知名度アップを図ります。



みかんのPR活動を積極的に実施

- 平成22年より首都圏を中心にアニメキャラクターの「クレヨンしんちゃん」を活用した「にしうわみかんキャンペーン」を行うことで販売促進に繋がっています。
- 歌う生産者「フレッシュレンジ」によるみかんPRのCD発行やオレンジデーコンサートなど消費者に向けた活動を展開しているんですよ。

(9) 西予ブロック (西予市)

～地域の紹介～

西予ブロック(西予市)は県西部に位置し、温暖な宇和海に面した明浜・三瓶地区と県最大河川である肱川の上流域で山間盆地の宇和地区、四国山地まで広がる中山間地の野村・城川地区にて形成されています。地域では海拔0mから1,400mと広範囲で起伏に富んだ立地条件を生かし多種多様な農作物が生産されています。

水稻(宇和・野村・城川)、麦・大豆・そば(宇和)、かんきつ(明浜・三瓶)、くり・ゆず(城川)、畜産(宇和・野村・城川)、いちご(宇和)、きゅうり(野村)、トマト・ピーマン(城川)が主な産地です。地域は、貴重な地質や地形、歴史、文化、生態系など、数多くの地域資源が存在しており、[四国西予ジオパーク](#)に認定され、伝統的な茶、葉たばこ、養蚕も行われています。県オリジナルブランド品種も積極的に導入され、いちごの「[あまおとめ](#)」、「[紅い雫](#)」や酒造好適米「[しずく媛](#)」の県内一の産地となっています。

～多様な水田農業の推進に努めます～

宇和地区を中心に、ほ場整備が進み、南予最大の穀倉地帯となっています。しかし、将来的に主食用米の需要が減少することを踏まえ、主食用米以外の酒造好適米、加工用米の産地化や管内畜産農家との連携を強化し、飼料用米、稲発酵粗飼料の栽培を推進し競争力のある営農へ転換します。主食用米については、西予ブランド米として自信を持って提供できるよう、地域ごとの環境に適した良食味品種の選定を行い、県認証農産物として取り組んできた環境と調和したものづくりをさらに進め、ブランド米として差別化を図ります。さらに裏作の麦・そばや輪作の大豆・野菜等に水田をフルに活用していくため、整備済み水田の区画拡大や用水パイプライン化、土壌地下水位を自在に管理できる施設の整備などにより、水田の汎用化を進めます。



宇和町永長地区 1.2ha 区画

～魅力的なかんきつ産地づくりに取り組みます～

宇和海に面した明浜・三瓶地区は、地域全体が南傾斜面であるため、みかん栽培には最適な地形です。海からの潮風が実をひきしめ、石垣からの太陽の反射がおいしい「みかん」を作りだします。地域では、2ヶ所の共選と有機農業団体が中心となり、それぞれ特徴ある「みかん」を生産しています。「みかん」の他、「ぼんかん」(明浜)や「ニューサマーオレンジ」(三瓶)の歴史ある品種がありますが、主力品種の絞込みと品種構成の検討を行い、産地化を意識した計画的な改植を推進します。

また、樹園地の情報管理システムを構築し、収量予測や樹園地の流動化等に活用します。他地区に比べて新規就農者が多いことから、青年農業者組織活動を活性化し、技術指導を強化します。担い手への樹園地集積を図り、かんきつ産地の維持・発展のためには、かんがい施設の老朽化対策、園内道整備や地域の新たなニーズに対応した施設導入といった生産基盤の整備が必要であり、園地の若返りなど、助成事業の充実を図りながら、引き続き産地を支えていきます。



宇和海を臨むみかん畑

～県内一の畜産地帯の維持・発展に取り組みます～

酪農は、70年以上の歴史があり、県内生乳生産量の約50%を占め、肉用牛、ブロイラーの飼養羽数も県内一を誇り、養豚もトップに迫る四国有数の畜産地帯となっています。畜産農家では、従来の自給飼料の作付に加えて、耕種農家および集落営農組織やコントラクター組合等で生産される飼料用米・稲発酵粗飼料・稲わら(たい肥との交換を含む)などを積極的に利用しており、耕畜連携による飼料自給率向上と飼料コストの低減に取り組んでいます。今後は、本取組に必要な飼料生産体制の拡充・整備を積極的に推進するとともに、家畜改良増殖に努め、効率的で生産性の高いブランド畜産物を生産するとともに、産地の維持・発展に取り組みます。



大野ヶ原の乳牛放牧

～野菜の振興、いちご・きゅうり産地の強化を図ります～

「いちご」は、県育成品種の「あまおとめ」、「紅い雫」の県内一の産地です。2団体がJGAP認証を取得、有利販売の第一歩となる生産履歴記帳を徹底し、安心安全ないちご生産とファンづくりに努めます。「きゅうり」は、中山間地の露地栽培を中心に40年以上の歴史があり、新鮮で日持ちがよいと関西市場で高い評価を得ています。共同選果機が利用可能な主力品目として「トマト」・「なす」・「ピーマン」とともに労働支援体制の整備や後継者、新規就農者の確保を目指します。



いちご「紅い雫」

～中山間地の果樹振興、くり・ゆず産地の強化を図ります～

「くり」は県内有数の産地で、残留農薬分析、樹勢、結実など厳しい園地審査をクリアした資格取得指定園地のみが生産が可能な「奥伊予特選栗」の銘柄があり、今後割合を増やし、適地への新植や後継者の育成、作業技術の継承を図り、くり産地の持続的発展を目指します。

「ゆず」は中山間地で着実に生産を拡大している品目です。主力は業務用で、地元や県外加工業者で搾汁し冷凍保存され、「しょうゆ」や「ポン酢」、「ユズ茶」などに加工されます。今後は、栽培技術の向上を図り、品質レベルの高い生果用へシフトするとともに有望品種（とげ無ゆず）の導入を推進します。

～鳥獣害対策と薬草の産地化を目指します～

依然として農作物の鳥獣被害は多く、集落ぐるみで、侵入防止柵の整備と捕獲の組み合わせによる効率的な被害防止に努めています。捕獲については、農業者自らによる狩猟免許の取得を奨励し、自ら対策が出来る農業者の育成に努めており、確実に捕獲するため、遠隔監視型捕獲システムによる捕獲を推進しています。また、葉たばこ廃作農家対策として導入された薬草（ミシマサイコ、サンショウ）は、栽培技術の習得により急速に栽培面積を増やしており、獣害被害もないことから荒廃農地対策として有効であり、安定生産と産地化を目指します。

～“伊予生糸”の産地復活プロジェクトに取り組みます～

かつて隆盛を誇った愛媛シルクの復活に向けて、また伊勢神宮の式年遷宮の御用生糸で使用されるほど品質の高い伊予生糸の生産を継続するために、西予市野村を中心とした西日本随一の養蚕産地を維持し、繭・伊予生糸の生産量の増加に取り組むとともに、生糸の新たな需要も開拓します。また、昨年成立した「地理的表示法（27年6月施行）」を活用し、“伊予生糸”ブランドを復活・定着させます。



伊予生糸（いよいと）

～多様な担い手の育成・支援に努めます～

西予農業の中心的担い手として個別認定農業者を位置づけ、農地集積や規模拡大を支援します。次に専門的農業経営を展望しづらい地域では、集落営農組織を担い手として位置づけ、条件を満たした集落営農組織の法人化を積極的に推進します。また、新たな担い手として幅広く新規就農者を育成・支援します。さらに直売所に参画する高齢生きがい農業者や加工部門で活躍する女性起業家等の多様な担い手を育成・支援し、西予総活躍農業を目指します。

せい坊の農コラム

伊予生糸（いよいと）と養蚕

明治期より南予で生産されていた伊予生糸は、地場産業として南予の近代化に大きく貢献し、エリザベス女王2世の戴冠式ドレスや伊勢神宮の式年遷宮御用糸に使用されるなど、現在でも高品質な生糸として注目されており、県内初の地理的表示（GI）農産物として登録されました。（登録日平成28年2月2日）

生糸の原料となる繭を生産する養蚕農家は、昭和初期に5万戸もありましたが、今では11戸にまで減少しており、蚕の餌となる桑畑も珍しくなりました。今でも西予市野村シルク博物館が中心となって、伝統ある伊予生糸の製法を守り生産を続けているんですよ。



(10) 宇和島ブロック (宇和島市)

～地域の紹介～

宇和島市は三方を山に囲まれ、西はリアス式海岸の宇和海に面しています。水田は総耕地面積の27%、樹園地は67%と多く、特に、沿岸斜面には全国でも有数のかんきつ産地が形成されています。

今から約220年前、宇和島市吉田町立間の加賀山平次郎氏が土佐より導入した1本の苗木が、愛媛における「うんしゅうみかん」のルーツと言われ、現在では栽培面積約1,600haで、約26,000tが生産されています。特にお歳暮・高級贈答用品種の「南柑20号」は、市内吉田町の愛媛県みかん研究所(旧果試南予柑橘分場)で育成命名され、当管内の主力品種として定着しています。加えて、「河内晩柑」や「不知火(デコポン)」などの中晩柑品種も多く、特に「ぼんかん」の生産量は全国一を誇っています。

水稲は作付面積の約70%を「コシヒカリ」の早期栽培が占め「みま米」ブランド等、県内有数の良食味米産地となっています。野菜では「きゅうり」、「なす」、「しゅんぎく」など高収益品目や契約栽培による「加工用キャベツ」にも取り組んでいます。また、遊子水荷浦の段畑等で栽培される「早掘ばれいしょ」が有名です。

水田地帯では集落営農の持続性を図るため、4集落で農事組合法人が設立されており、水稲作の共同栽培や大豆の集団転作などに取り組んでいます。



宇和海に面したかんきつ園地

～かんきつの周年出荷体制(露地栽培)の確立を目指します～

極早生温州は全国有数の生産量ですが、消費者志向に合わないため優良な中晩柑品種に改植を勧めます。また、冬季に寒害の影響が少ない地域では、年明けに収穫・出荷する「ぼんかん」(1月～2月出荷)、高品質果実の「せとか」(3月出荷)、「不知火(デコポン)」(2月～3月出荷)、「甘平」(2月出荷)、「南津海」(4月～5月出荷)などの生産拡大を行い、農家所得の拡大と「かんきつ」の周年出荷体制を目指します。



うんしゅうみかん(南柑20号)



赤色が特徴のブラッドオレンジ

平成15年頃から、地球温暖化に対応するため、生産を推進した「ブラッドオレンジ」は、現在栽培農家約400戸、栽培面積26ha、生産量約250tと年々増加しており、JAえひめ南や地元の食品会社等と連携した結果、加工品の売上も好調で、更なる生産拡大を推進します。

今後、適地適作を基本に、温暖化により増大した隔年結果対策(樹冠上部摘果等)、急傾斜地での収穫から出荷調整段階における運搬(機械化体系)や栽培面(低樹高栽培)での省力・軽労働化対策を進め、次代へとつながる営農体制を確立します。

～特色ある産地づくりにより、経営の安定化を目指します～

管内の早期コシヒカリ栽培は、[エコえひめ特別栽培農産物等](#)の環境に優しい栽培が年々増加しています。また、近年、集約的で高収益が期待できる「きゅうり」、「なす」、「しゅんぎく」や価格が市況に左右されない契約野菜(加工用キャベツ等)は、若い栽培者が増えており、高級和菓子メーカー(株)源吉兆庵と連携した加工用果樹(かき、びわ)の作付も拡大しています。

今後は、主食米だけでなく新規需要米や水田輪作野菜等による水田の有効利用の取組や、水稲・野菜の育苗センター、各品目に応じた集出荷体制の整備等を進め、特色ある産地づくりによる経営の安定化を目指します。

畜産については、耕種農家と連携のもと、地元の豊かな自然で育った飼料用米や稲発酵粗飼料の利用拡大を図ることにより、一層安心して提供できる畜産物の生産に取り組み、地域の環境に調和した共存型の畜産経営を推進します。

～担い手が農地を守り経営を安定させます～

水田地帯では、農業者の高齢化により農地維持が困難となっており、集落営農組織や大規模経営を目指す法人等への農地中間管理事業等による農地集積を図り経営の安定を目指します。また、「[人・農地プラン](#)」により集落営農を目指す集落については組織結成を支援します。

かんきつ地帯では、収穫時期を中心とした多忙期の労働力不足が進んでいるため、安定した雇用体系のシステム化を図り労働力確保を実現させます。

管内全域で、野生鳥獣による農作物被害が問題になっており、侵入防止対策や捕獲による被害軽減を図り、安心して農業経営が営める環境づくりに努めます。



大型機械による水稻収穫

～新規就農者の早期定着と新たな担い手創出を目指します～

支援センターを窓口にも、就農希望者の個別相談を随時実施し、継続的な情報提供や各種制度（青年就農給付金等）の利活用で新規就農へ向け支援します。就農初期青年へは、経営や技術のスキルアップのためのニューファーマー講座を開催し、円滑な経営発展と早期定着を図ります。

また、管内の若い農家女性の就農率アップへ向けた「農業女子ワークショップ」や次代を担う学童対象の「農業講座」を開催し、管内農業の魅力を発信することで、多様な農業の担い手の確保・育成に努めます。

さらに、6次産業化やグリーン・ツーリズムなど高付加価値型農業経営を推進します。



就農初期青年農業講座

～農地の保全と基盤整備で地域農業を支えます～

優良農地の荒廃を防止するため、地域ぐるみで多面的機能を備えた農地等の保全管理に取り組む協働活動を支援します。

水田地域においては、区画整理や用排水路の整備、老朽化したため池の改修を推進し、農地の有効利用・保全に努めます。

樹園地において、南予用水をはじめとする既存のかんがい排水施設については、長寿命化等の保全対策を実施し農業用水の安定確保に努めます。また、末端施設（スプリッター）の再編整備を推進し、担い手への集積を促進します。



区画整理とため池改修



イタリアが薫るかんきつ唯一の赤い果実ブラッドオレンジ

インパクトのある真っ赤な果実で、赤い果肉の秘密はアントシアニンと呼ばれるワインなどに多く含まれるポリフェノールの一種です。コクのある甘さ、濃厚な香り、すっきりとした酸味と豊かな風味が特徴で、「タロッコ」は生で食べても、ジュースにしてもおいしく、「モロ」はスイーツをはじめ、いろいろな加工に向く人気の品種なんですよ。



アントシアニンたっぷりのブラッドオレンジ

■ブラッドオレンジのホームページ
<http://www.blood-orange.jp/>

(11) 鬼北ブロック (鬼北町、松野町)

～地域の紹介～



鬼北盆地

県南部にそびえる鬼ヶ城山系の北部に位置する松野町と鬼北町は、年間の温度格差が大きい盆地型気候を生かして多様な農業経営が営まれています。

農地面積 1,740ha の内、水田が74%を占め、昭和40年代からの基盤整備等により県内でも有数の早期米地帯となり、経営面積が10haを超える経営体も育っています。

果樹では、かつて生産量が1,000tを超えた「くり」に替わり、水田転作で振興された「ゆず」が拡大し県内一の産地となっています。

また、松野町では、農地開発事業により昭和58年度に16団地111aの農地が造成され、「もも」「うめ」「茶」を推進してきました。

野菜では、「きゅうり」「なす」などの振興品目に加え、「インゲン」や「なばな」「ほうれんそう」などの生産者の高齢化に対応した軽量作物の生産拡大が図られています。

畜産は、農家数が減少しましたが、規模拡大や差別化により経営の安定が図られています。

農業就業者は、65歳以上が75%を占め高齢化が進んでおり、担い手不足が深刻ですが、直近5カ年の40歳以下の新規就農者が11人と僅かですが増加傾向にあります。

両町では、豊かな自然を活かしてグリーン・ツーリズムを推進し、農産物直売所の拡充や農家レストランの開設、農林漁家民宿の開業支援などにより、地域の活性化を進めています。

～次世代につなぐ優良な農地を守ります～

農業委員会、農業支援センター、第三セクター（株式会社や社団法人）、農地中間管理機構等が連携し、農地の有効活用・保全に努めます。

水田は、主食用米の需要に即した生産に努めながら、飼料用米や新規需要米など、売れる多様な米生産の振興を図ります。また、ため池の改修や用排水路の再整備を推進し、優良水田の荒廃・遊休化の防止に努めるとともに、果樹の省力栽培や軽量野菜の作付けを推進します。

さらに、地域ぐるみで多面的機能を有する農地等の保全管理に取り組む協働活動も支援します。

畑地においては、需要拡大が見込まれる加工用農産物の生産振興に向け、農地の再整備を進めます。また、荒廃農地拡大の要因となっている鳥獣被害の防止対策に取り組むとともに、獣肉資源の有効活用に努めます。



早期米（コシヒカリ）団地

～加工用農産物の産地育成でブランド力を高めます～

「ゆず」では、地域で育成された有望品種を普及して果汁の安定生産に努め、「餃子の王将」で知られる(株)王将フードサービスへの原材料供給を進めるとともに、オイル抽出など果皮の有効活用にも取り組みます。

また、高級和菓子メーカー(株)源吉兆庵との農産物供給協定に基づき、「くり」と「もも」の安定供給を進め、加工用果樹の産地育成を図ります。

さらに、松野町に進出した化粧品製造会社(株)プロテックス・ジャパンに、四万十源流地域で生産された安全・安心の地域産物を供給し、地域のブランド力向上により農家所得の拡大に努めます。



鬼北特産の「くり」



鬼北特産の「もも」



松野町の茶畑

～地域の優れた特産品を守り育てます～

歴史ある「茶」や、「愛」あるブランド産品に認定された「鬼北熟成雉」、加工用の「うめ」等について、第三セクターやJAの加工販売強化に加え作業支援の拡充を図るなど、特色のある産品の生産維持に努めます。

また、地域には3つの直売所があることから、女性や高齢者が栽培できる新鮮野菜や果物を推進するとともに、特産物を活用した加工品の開発を促進します。

～競争力のある農業経営を支援します～

農産物のボーダーレスが進む中で、優良経営体の法人化を進めるとともに、「**人・農地プラン**」に位置付けられた担い手の経営体質強化を図り、地域のモデルとなる競争力の高い経営体を育成します。

特に農地集積による大型経営体は、優良農地の引受け手として地域からの期待も大きく、各種補助事業や低利融資の活用など、関係機関が連携して経営支援活動を強化します。

また、6次産業化や観光農業など高付加価値型の農業経営を推進します。



人・農地プラン座談会

～多様な担い手を育成します～

農業支援センターや第三セクター等と連携し、就農支援や経営感覚に優れた認定農業者の育成はもとより、高齢化・兼業化に対応できる集落営農組織等の体制整備に取り組みます。

また、各種制度を活用して、企業等の農業参入やJA出資型法人の設立を推進するとともに、**地域おこし協力隊**やUターン・Iターン者の就農を促し、新たな担い手を確保・育成します。

その他、農家女性の有する知識・技術を活かし、学校や一般を対象に食文化の普及・継承を図る一方で、地域で若手の女性農業者の仲間づくりを行います。



担い手の農作業研修

～地域資源を活かして都市との交流を進めます～

産学官・農商工連携、住民・女性参画など知恵を結集し、豊かな自然や豊富な食材などの地域資源、農産物直売所や農林漁家民宿などの交流施設などを活かして、「鬼のまち」「森の国」ブランドづくりに取り組みます。

さらに、交流拠点の整備・拡充や、農林漁家民宿の開業支援などにより、農業の振興と都市住民との交流を進めて地域活性化を図ります。

松野町虹の森公園 <http://www.morinokuni.or.jp/>

鬼北の里GTナビ <http://www.gt-kihoku.com/>

とげの少ないゆず「鬼北の香里」(きほくのかおり)

本県は全国第3位の生産量で、うち南予地域が9割を占める「ゆず」。とげが多いことから栽培管理の妨げとなっていますが、鬼北町で発見されたとげの少ない「ゆず」が平成25年に種苗登録されました。

果皮障害を減らすためウイルスを除去し、選抜を繰り返して、26年から苗木が供給されているんですよ。



鬼北の香里



のぶしくん



きほくん

(12) 愛南ブロック (愛南町)

～地域の紹介～

愛媛県の最南端に位置する愛南町は、北は宇和島市津島町、東は高知県宿毛市と接しています。気候は、黒潮の影響を受けて平均気温が16.8℃、年間降水量は約1,900mmと温暖多雨で、海岸部では降霜がほとんど見られません。冬季は季節風が強く吹き、農作物には防風対策が必要となります。

農業では、無霜地帯の特徴を生かして、1月以降に収穫する中晩生かんきつ、特に「河内晩柑」や「甘夏」の栽培が中心となっています。「うんしゅうみかん」は、かんきつ栽培面積の4%とごく僅かで、県内では珍しい品種構成となっています。

水稲は、温暖な気象を活かした「コシヒカリ」等の早期米の生産が盛んで約89%を占めています。例年、県内でも最も早く新米が出回ります。

野菜は、冬季の温暖な気象条件を生かして、「ブロッコリー」や「そらまめ」、「セット玉ねぎ」等の冬春野菜が中心で、夏秋期は「オクラ」や「しょうが」などの生産が行われています。

その他の一次産業では、水産業は「かつお」が有名ですが、「真珠」・「はまち」・「たい」・「まぐろ」・「かき」などの養殖漁業も盛んです。林業では、高品質の備長炭がよく知られています。

農業経営は、かんきつ専作が主体ですが、水稲や野菜との複合経営、カキ養殖等との兼業経営も見られます。



空から御荘湾を臨む

～日本一の生産量を誇る河内晩柑のさらなる産地強化を進めます～

昭和40年代半ばに熊本県から導入された「河内晩柑」は、無霜地帯の気象条件にも合い、次第に栽培面積を増やして、今では全国生産量の約5割を占めるトップ産地となっています。

栽培や出荷方法は、出荷団体や個人によって異なりますが、大きく2つの体系に分けられます。3月に収穫した後に倉庫で貯蔵し、4月から6月下旬にかけて出荷する「貯蔵出荷体系」と5月下旬から8月にかけて木成りを順次収穫し出荷する「木成り栽培体系」です。前者は糖度の高い果汁がたっぷりなコクのある果肉を味わえ、後者は適度に水分が抜け、パリッとした食感でさっぱりとした甘さの果実となります。



たわわに実った河内晩柑

また、加工品も豊富で、ジュースの他にポン酢、ゼリー類、菓子、ピネガー等が生産者や商工団体等との連携で開発されています。今後は様々な効用が期待されている機能性成分を活用した商品開発も進めます。

全国的にも増産傾向にある「河内晩柑」ですが、関係者が一体となって落果・果皮障害の防止や樹形改善等進めて品質向上を図るとともに、台湾の高級スーパー等、世界に向けて積極的な販路開拓に取り組み、トップ産地として歩み続けます。

～品質向上と長期出荷でブロッコリーのブランド力を高めます～

早期米の裏作として始まった「ブロッコリー」は、共販体制の整備や育苗・植え付け作業の機械化により、労働負担が軽減されて生産面積を拡大してきました。また、作型の組み合わせで10月から翌年6月までの長期出荷が可能となり、収益性も安定しています。

平成27年度からは、収穫後の選別・調整・箱詰の全てをJA集出荷施設で行い、更なる農家の労働力削減に努め、今後も生産拡大と品質向上を図り、ブランド力を高めていきます。

愛南町の野菜生産のけん引役として、若い生産者を増やし、老朽化した集出荷施設の整備や面積拡大を進めて活気ある産地を目指します。



ブロッコリー畑

～特徴ある農業経営を応援します～

「ねぎ」の大規模周年栽培を主体に効率的な生産と販売で伸びる法人経営、「葉たばこ」の代替作物として定着した「しょうが」、県の共進会で度々最優秀賞を受賞している「和牛子牛」生産、町内産飼料用米で育った「**媛っこ地鶏**」、直売所で引っ張りだこの「トマト」や「いちご」等、他にはマネのできない特徴のある経営があります。今後も個別の技術及び経営相談を通じて、より一層の経営改善を応援します。



媛っこ地鶏

～意欲ある担い手の育成に努めます～

○新規就農者

青年就農給付金の後押しもあり、若い就農者が増えています。しかし、まだまだ技術や経営管理の面で未熟な農業者も多く、様々な支援が必要です。そのため農地中間管理事業を活用した農地の斡旋、各種の研修会や資金相談を実施します。「かんきつ」は、新植から収穫までの未収益期間の所得確保策として、引退農家からの既存園地の継承等にも力を入れていきます。

○認定農業者&農業法人

管内には、「かんきつ」や施設野菜で、積極的な経営を展開する認定農業者や法人経営が数多く存在します。自らの経営充実に努め、多くの雇用労力を導入するとともに、新規就農希望者を受け入れるなど、地域での役割は年々拡大しています。各種補助事業の活用、雇用労力確保対策、低利資金利用、新たな園地造成等を通じて、経営改善を支援していきます。

また、鳥獣害対策については、各種補助事業を活用した防護柵の設置や銃猟免許取得を推進して被害低減を図り、安心して営農に取り組める環境づくりに努めます。

～グリーン・ツーリズム活動を積極的に進めます～

平成18年に**愛南グリーン・ツーリズム推進協議会**を設立し、農林漁家民宿の拡充や町内外の各種イベントへの参加、各種団体の体験受入、「河内晩柑」の販売促進や加工品（スイーツ）開発等に意欲的に取り組んでいます。

今後も、海の幸、山の幸に恵まれた愛南町の特産物や加工品を幅広くPRして、人情豊かな土地柄を全国に知っていただけるよう、積極的な情報発信と交流促進に努めます。



愛南グリーン・ツーリズムフェスタ

～生産基盤整備により特産品の産地強化を支えます～

大久保山ダムを水源とするかんがい施設やため池等の農業用水施設において、長寿命化や改修を進めることにより、安定した農業用水の供給を確保し、特産品などの産地づくりを支えています。

また、地域ぐるみで農地や道水路などの保全管理に取り組む協働活動を支援し、担い手育成の環境づくりを進めます。



改修されたため池

なーしくん
のコラム



河内晩柑の由来と名称について

文旦の血をひく偶発実生（自然に落ちた種や捨てられた種から親を超える特性を持つ偶然発見された品種）で、熊本県熊本市河内町で発見されました。品種名は、発見場所と晩生の柑橘ということから名付けられました。

商品名としては、愛南町内でも生産団体等の違いによって、商標登録されている美生柑（JA えひめ南マルエムフルーツアイランド取扱）や宇和ゴールド（JA えひめ南味楽共選取扱）の他、御荘ゴールド等の名称で販売されています。

愛南町では、町村合併以降の平成19年から「愛南ゴールド」を統一した名称として使っているんですよ。

